

第 2 部

ニース



アンケート結果

第1 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市にお住まいの障害のある人に、現在の生活状況や意見・要望等をお聞きし、策定予定の「富山市障害者計画」「富山市障害福祉計画」の基礎資料とすることを目的としています。

2 調査方法等

区 分	身体に障害のある人	知的障害のある人	精神に障害のある人	障害のある児童
調査の実施者	富 山 市			
調査対象者	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	富山市精神障害者家族会等連絡会加盟団体加入者	身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者
抽出方法	18歳以上65歳未満を無作為抽出	18歳以上を無作為抽出	全 数	18歳未満の全数
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収			
調査基準日	平成18年6月1日			
調査期間	平成18年6月14日～6月28日			

(注) 身体障害者手帳と療育手帳の両方を持っている18歳以上の人には、知的障害のある人の調査票を送付した。

3 回収結果

区 分	身体に障害のある人	知的障害のある人	精神に障害のある人	障害のある児童
配布数	3,500人	900人	296人	632人
回収数	2,093人	539人	156人	386人
有効回答数	2,091人	539人	156人	386人
有効回答率	59.7%	59.9%	52.7%	61.1%

4 調査・分析にあたって

- (1) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- (2) 回答率(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しました。
- (3) 属性不詳が次表のとおりあります。

区 分	身体に障害のある人	知的障害のある人	精神に障害のある人	障害のある児童
年 齢	23人	7人	4人	7人
性 別	15	5	2	3
障害の種類	54	-	-	8
手帳の等級	32	9	18	-

- (4) 本調査における障害名の略称は下表のとおりとしました。ただし、身体障害が重複している人は、最も重い障害を記入していただいています。

障 害 名		略 称
身 体 に 障 害 の あ る 人	聴覚障害、平衡機能障害	聴覚障害
	音声、言語、そしゃく機能障害	言語障害
	肢体不自由(上肢のみ)	上肢障害
	肢体不自由(下肢のみ)	下肢障害
	肢体不自由(上肢・下肢両方、体幹を含む)	体幹障害
障 児 害 童 の あ る	身体障害のみある児童	身体障害
	知的障害のみある児童	知的障害
	身体障害と知的障害が重複してある児童	重複障害

第2 調査対象者の属性等

1 年齢・性別

身体に障害のある人の年齢は40～64歳が87.1%を占め、知的障害のある人は18～39歳が69.6%を占め、精神に障害のある人は40～64歳が59.0%を占めています。性別では、身体に障害のある人、知的障害のある人、精神に障害のある人および障害のある児童とも、女性より男性が多くなっています。就学前の障害のある児童の比率が低くなっていますが、小学校入学を機に手帳を取得される人が多いものと推察されます。

図2-1 年齢別

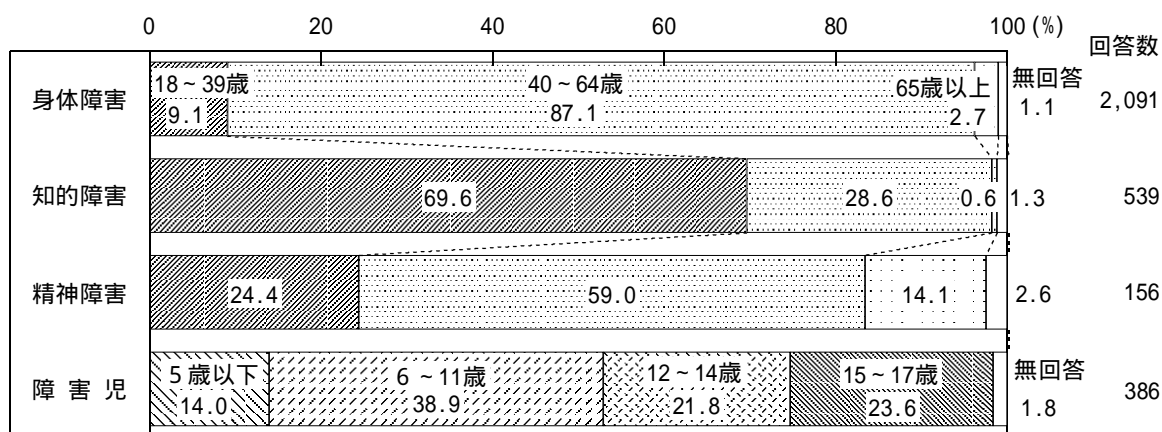
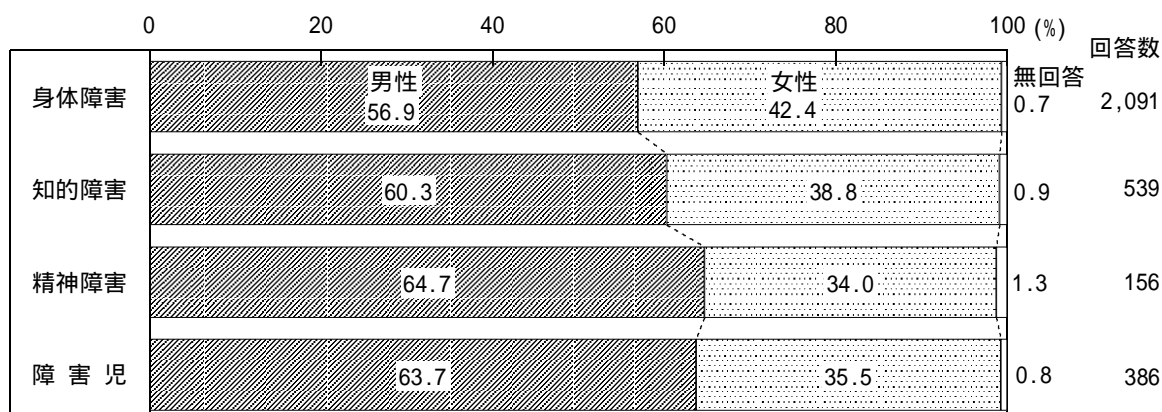


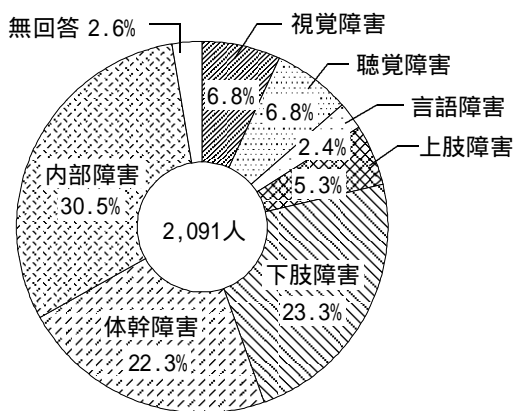
図2-2 性別



2 障害の種類

身体に障害のある人の障害の種類は、上肢障害、下肢障害および体幹障害を合計した肢体不自由が50.9%と最も多く、次いで内部障害の30.5%です。

図2-3 障害の種類（身体に障害のある人）

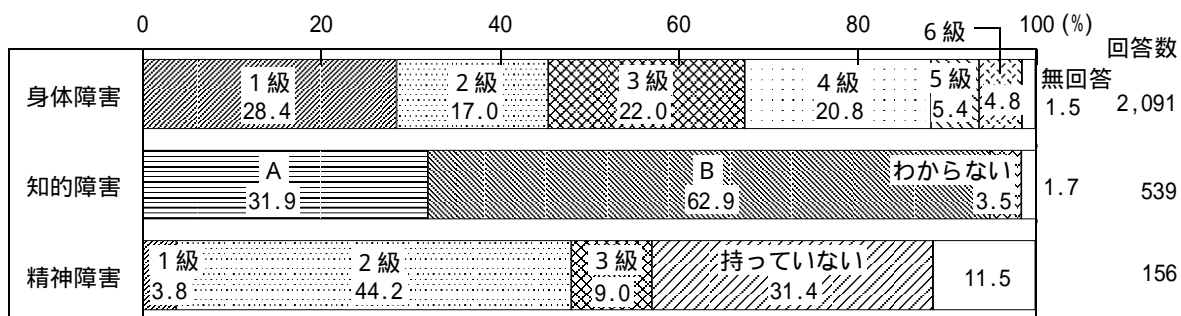


3 手帳の等級

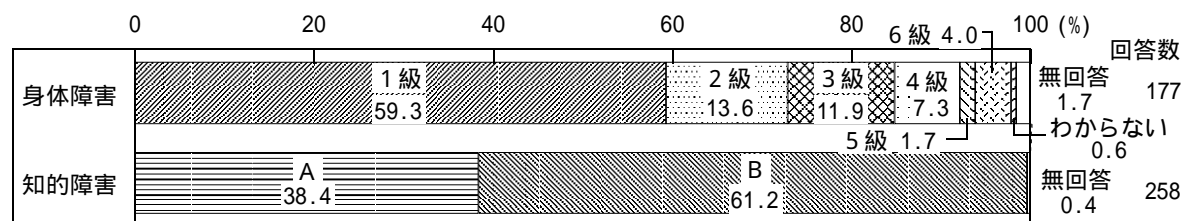
身体障害者手帳の障害等級は、1・2級の重度が45.4%、3・4級の中度が42.8%、5・6級の軽度が10.2%です。知的障害のある人の療育手帳は、Bが62.9%を占めています。精神障害者保健福祉手帳は、2級が44.2%、「持っていない」が31.4%です。障害のある児童は、身体障害者手帳所持者が177人、療育手帳所持者が258人です。

図2-4 手帳の等級

1 障害のある人



2 障害のある児童

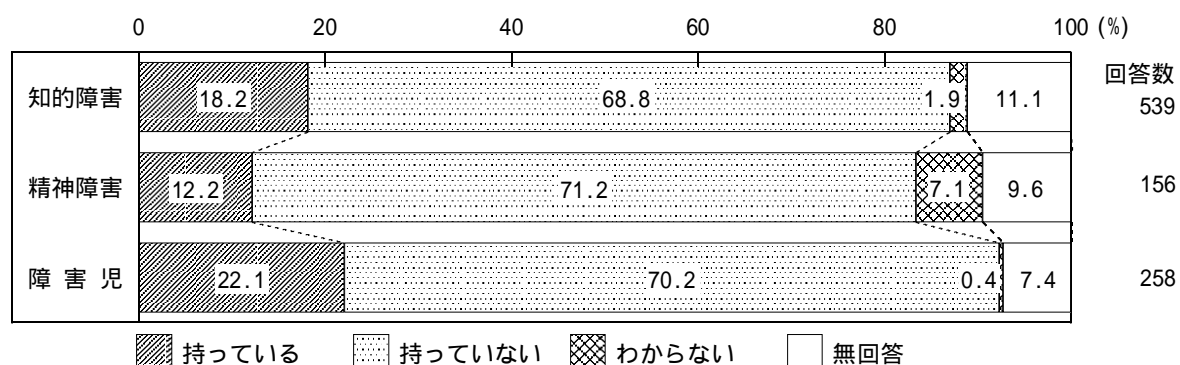


(注) 身体障害と知的障害が重複している児童を含む。

4 重複障害

知的障害のある人で身体障害者手帳を持っているのは18.2%、精神障害のある人で身体障害者手帳を持っているのは12.2%です。療育手帳と身体障害者手帳の両方を持っている児童は22.1%（57人）いました。

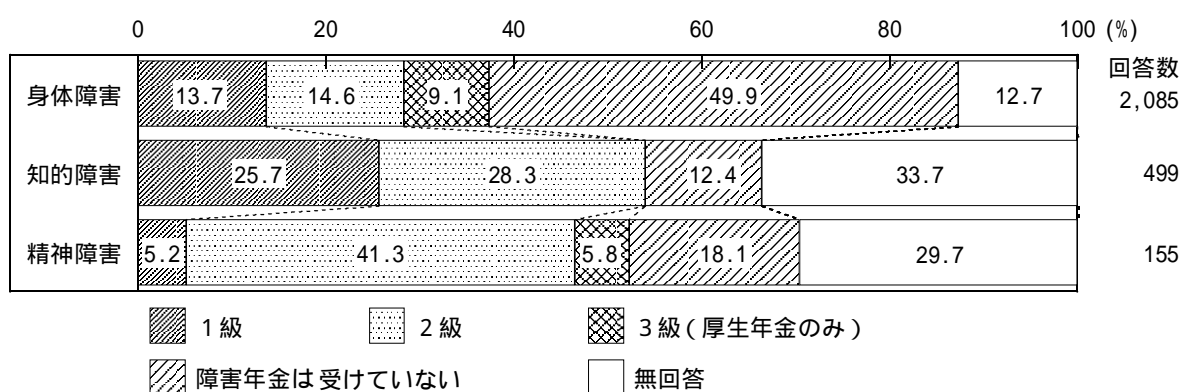
図2 - 5 身体障害者手帳を持っている人(知的障害のある人・精神障害のある人・療育手帳を持っている児童)



5 障害年金（20歳以上）

障害年金は、身体に障害のある人の37.4%、知的障害のある人の54.0%、精神に障害のある人の52.3%が受給しています。

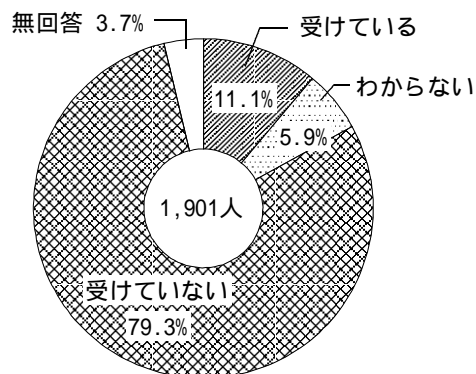
図2 - 6 障害年金の受給（20歳以上）



6 要介護認定（40歳以上の身体に障害のある人）

40歳以上の身体に障害のある人に要介護認定を受けているかを聞いたところ、11.1%が「受けている」と答えています。65歳未満の人で介護保険サービスが受けられるのは、16特定疾病に限定されています。

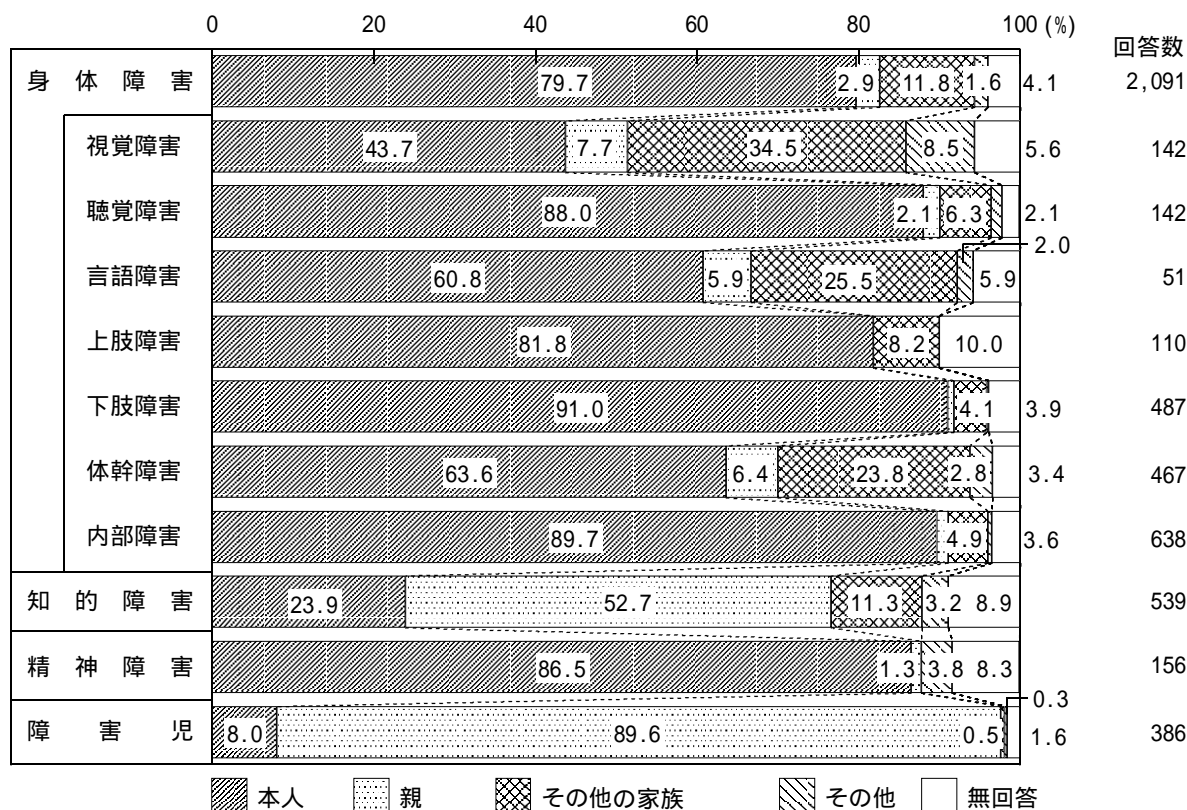
図2-7 要介護認定（40歳以上の身体に障害のある人）



7 アンケートの記入者

アンケートの記入者が「本人」と答えているのは、身体に障害のある人が79.7%、精神に障害のある人が86.5%ですが、知的障害のある人は23.9%、障害のある児童は8.0%と極端に低くなっています。身体に障害のある人を障害の種類別にみると、視覚に障害のある人の「本人」(43.7%)が低くなっています。

図2-8 アンケートの記入者

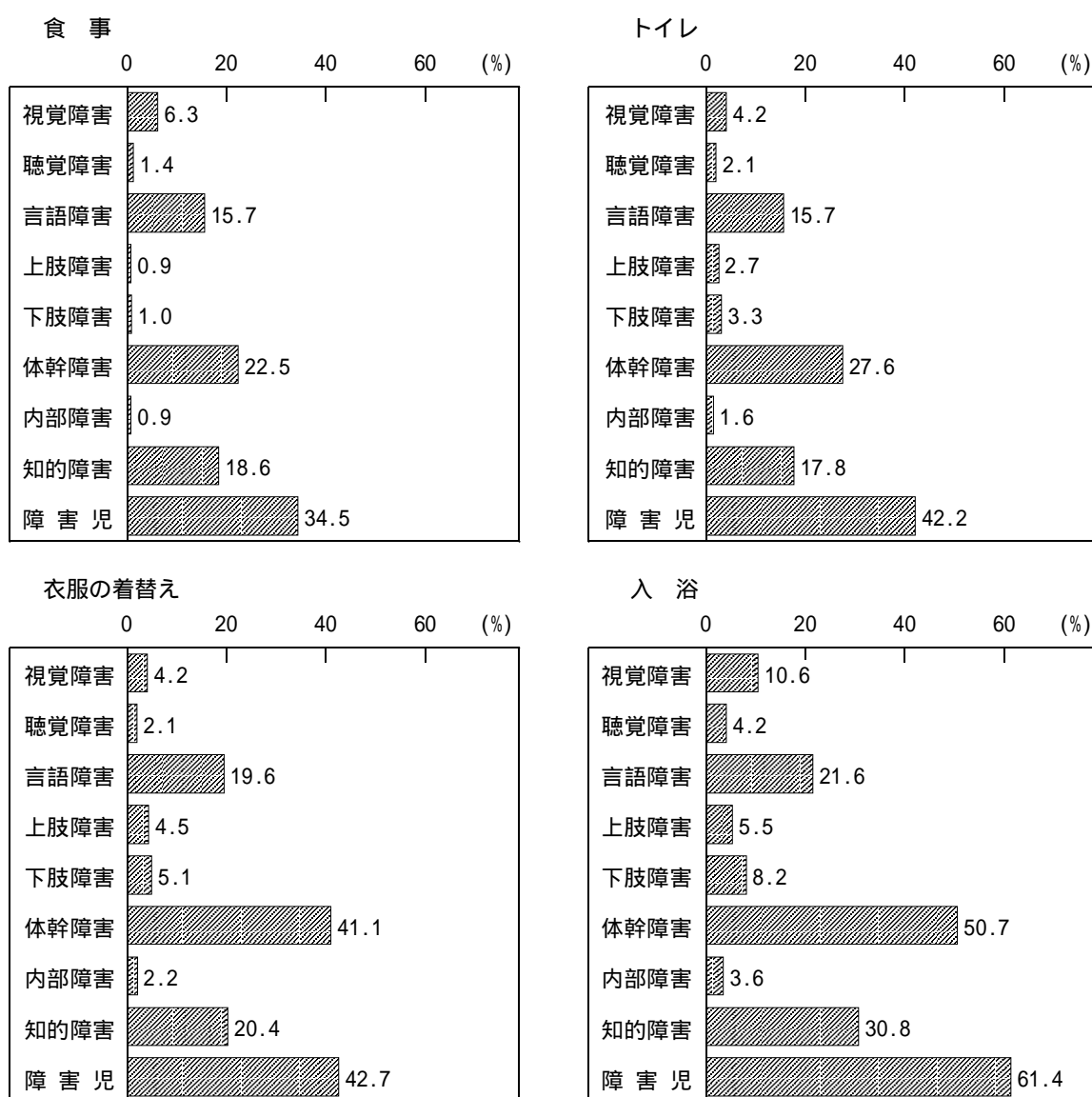


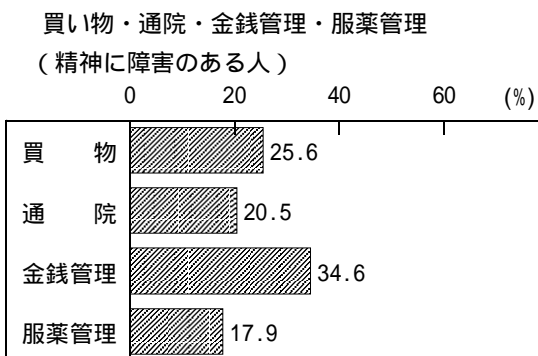
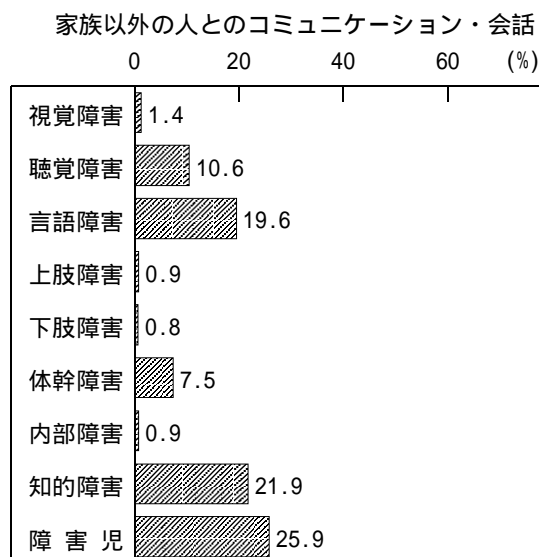
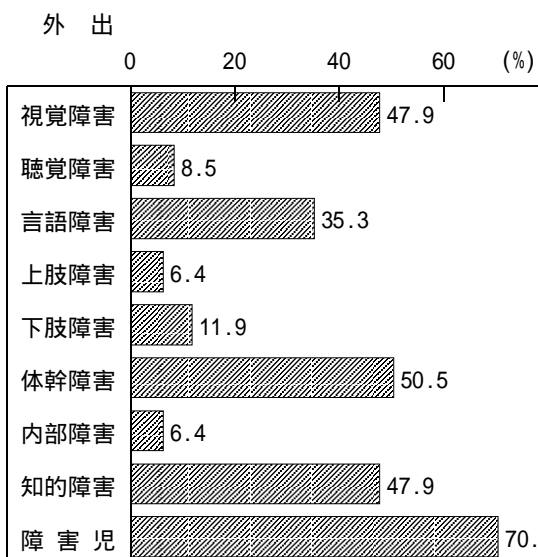
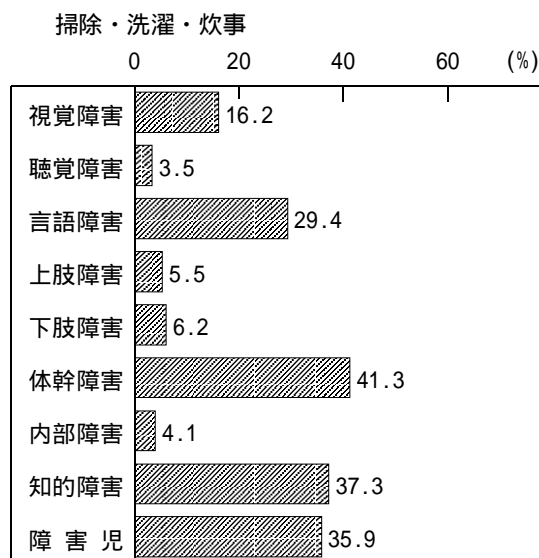
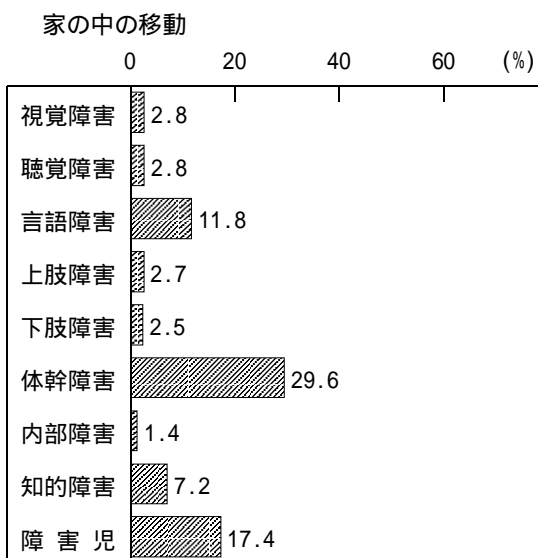
第3 日常生活

1 日常生活自立度等

図2-9は、日常生活において、食事、トイレ、衣服の着替えなどに「介助が必要」あるいは「できない」と答えた率です。全般的に日常生活自立度が低いのは、障害のある児童、体幹に障害のある人および知的障害のある人ですが、項目によってかなりの差異が認められます。

図2-9 食事、トイレ、衣服の着替えなどに「介助が必要」又は「できない」と答えた率



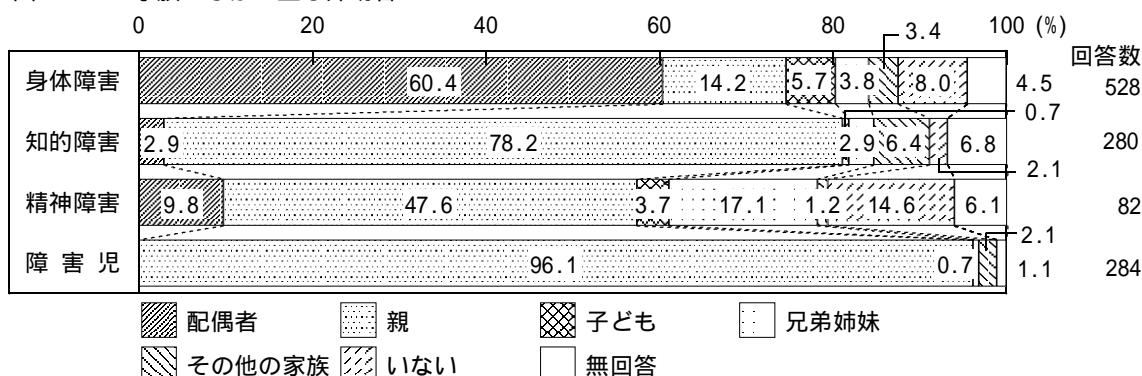


2 主な介助者

(1) 家族のなかの主な介助者

「介助が必要」と答えた人に主な介助者を聞いたところ、身体に障害のある人および精神に障害のある人は「配偶者」と「親」で過半数を占め、知的障害のある人および障害のある児童は「親」の占める率が非常に高くなっています。

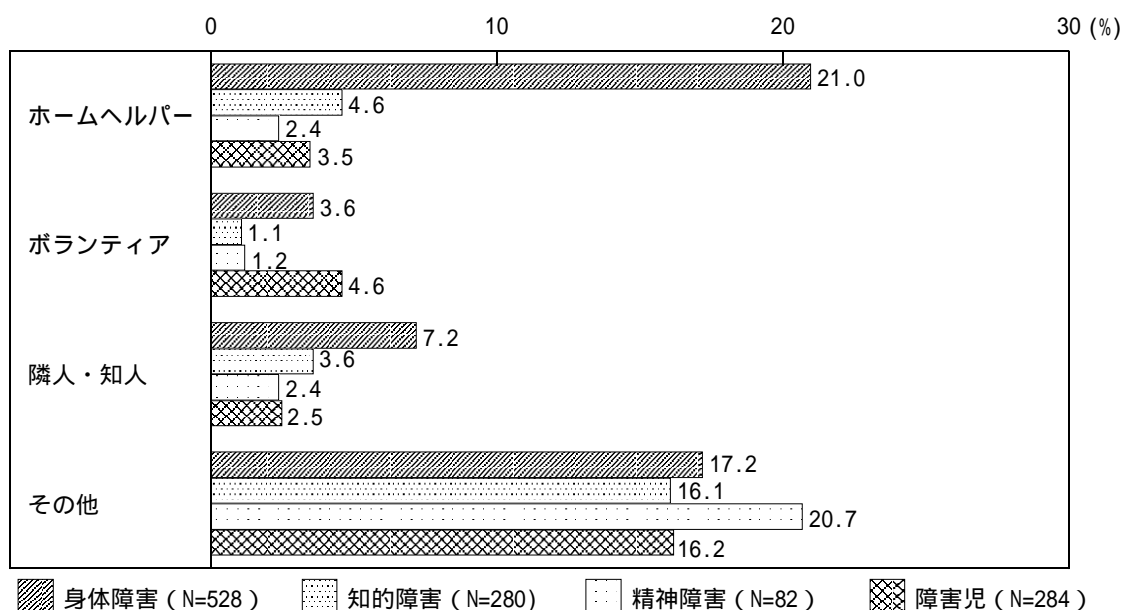
図2 - 10 家族のなかの主な介助者



(2) 家族以外の介助者

「介助が必要」と答えた人の家族以外の介助者としては、身体に障害のある人の21.0%が「ホームヘルパー」をあげています。「ボランティア」「隣人・知人」は全般的に低く、「その他」は身体に障害のある人以外が、他の家族以外の介助者より高い率を示しています。

図2 - 11 家族以外の介助者 (はい/いつでも)

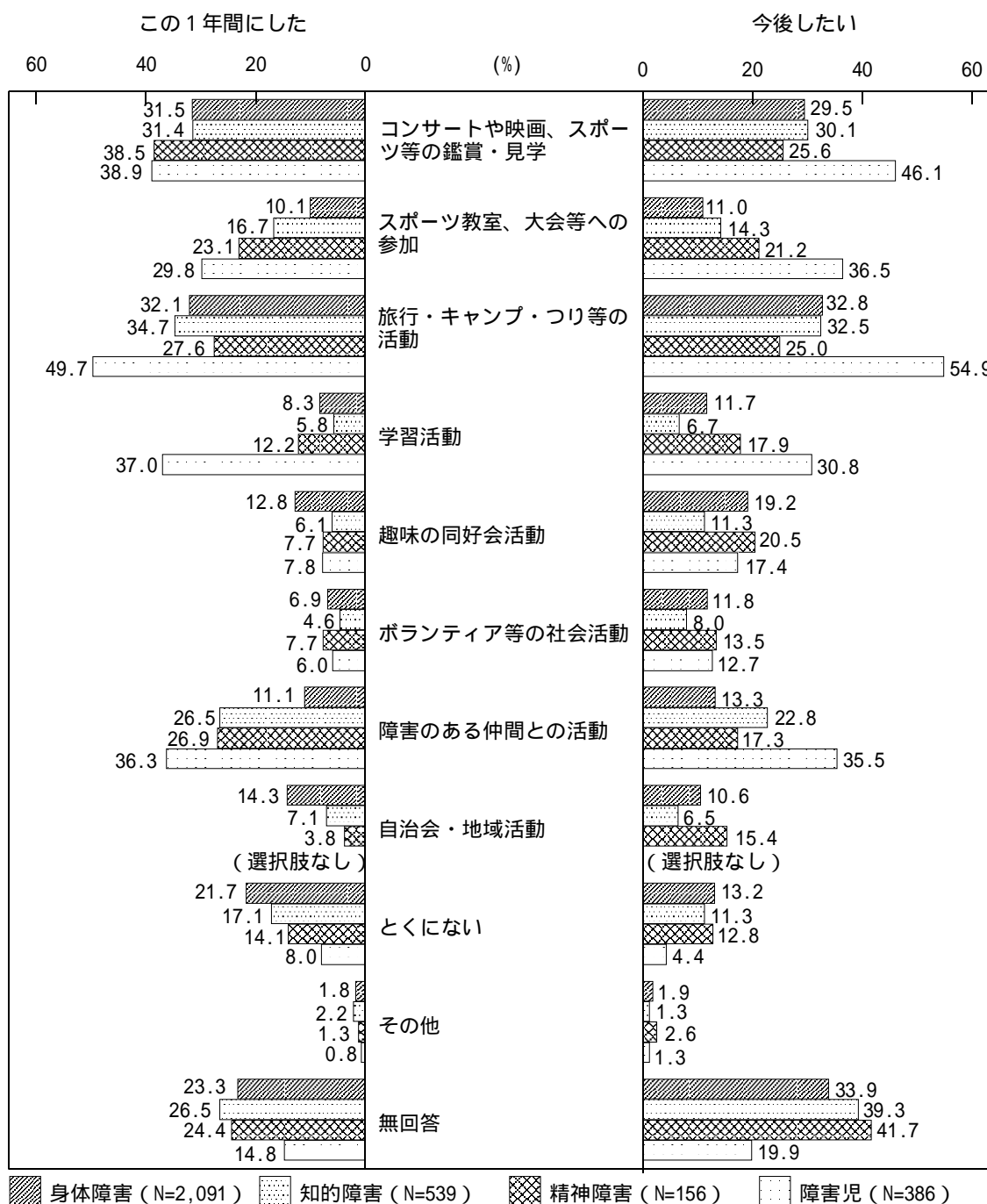


第4 交流とボランティア

1 この1年間の活動と今後の意向

この1年間にした活動および今後したい活動とも高い割合を占めているのは、「旅行・キャンプ・つり等の活動」「コンサートや映画、スポーツ等の鑑賞・見学」などです。

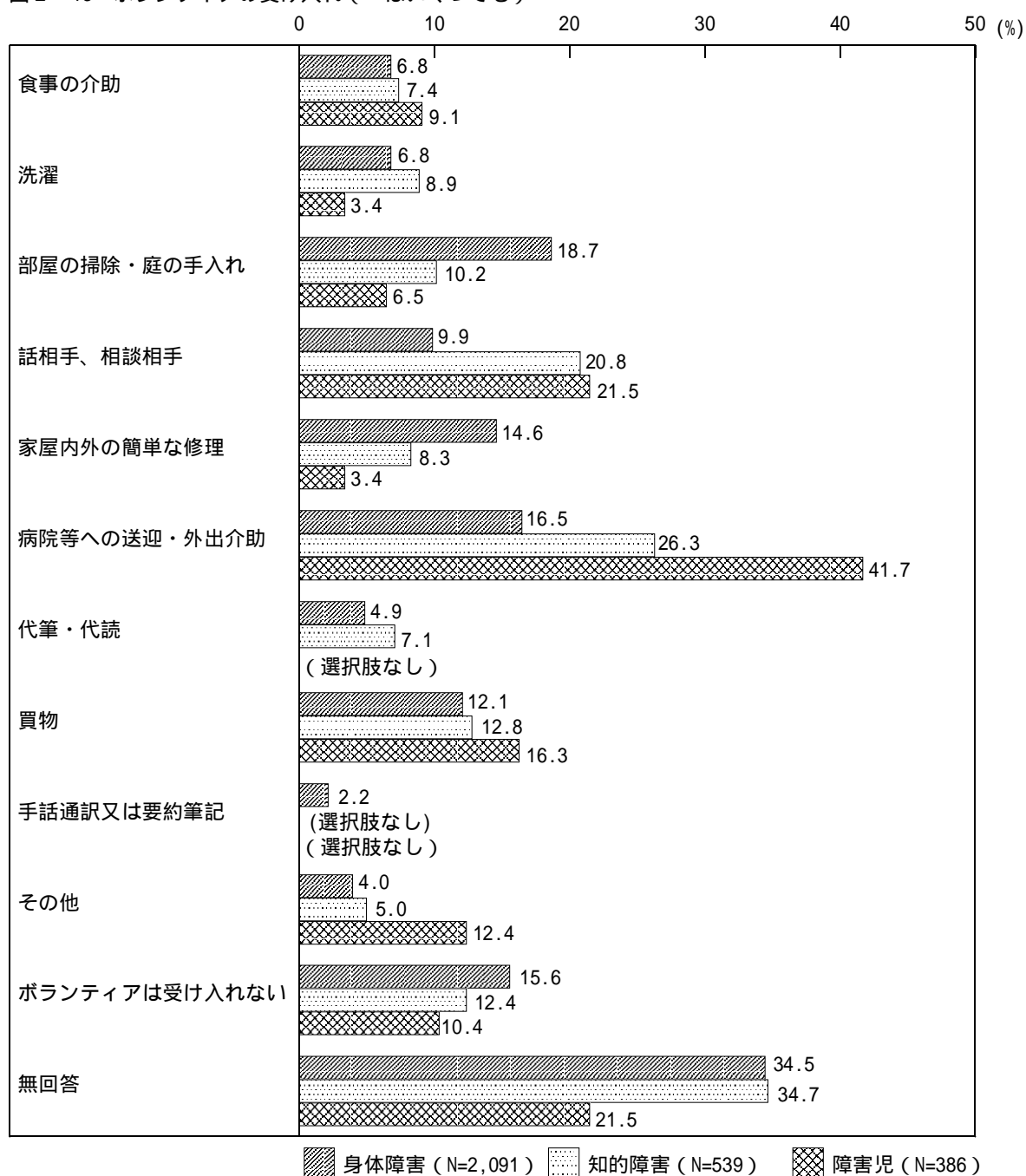
図2 - 12 この1年間の活動と今後の意向（はいいくつでも）



2 ボランティアの受け入れ

身体に障害のある人でボランティアのサービスを受け入れると2割以上が答えている選択肢はありませんが、知的障害のある人および障害のある児童は「病院等への送迎・外出介助」(26.3%・41.7%)と「話相手、相談相手」(20.8%・21.5%)の2項目ずつあります。無回答が非常に高くなっていますが、ボランティアを受け入れるかどうかわからない人がかなりいたのではないかと推察されます。

図2-13 ボランティアの受け入れ(はいいくつでも)

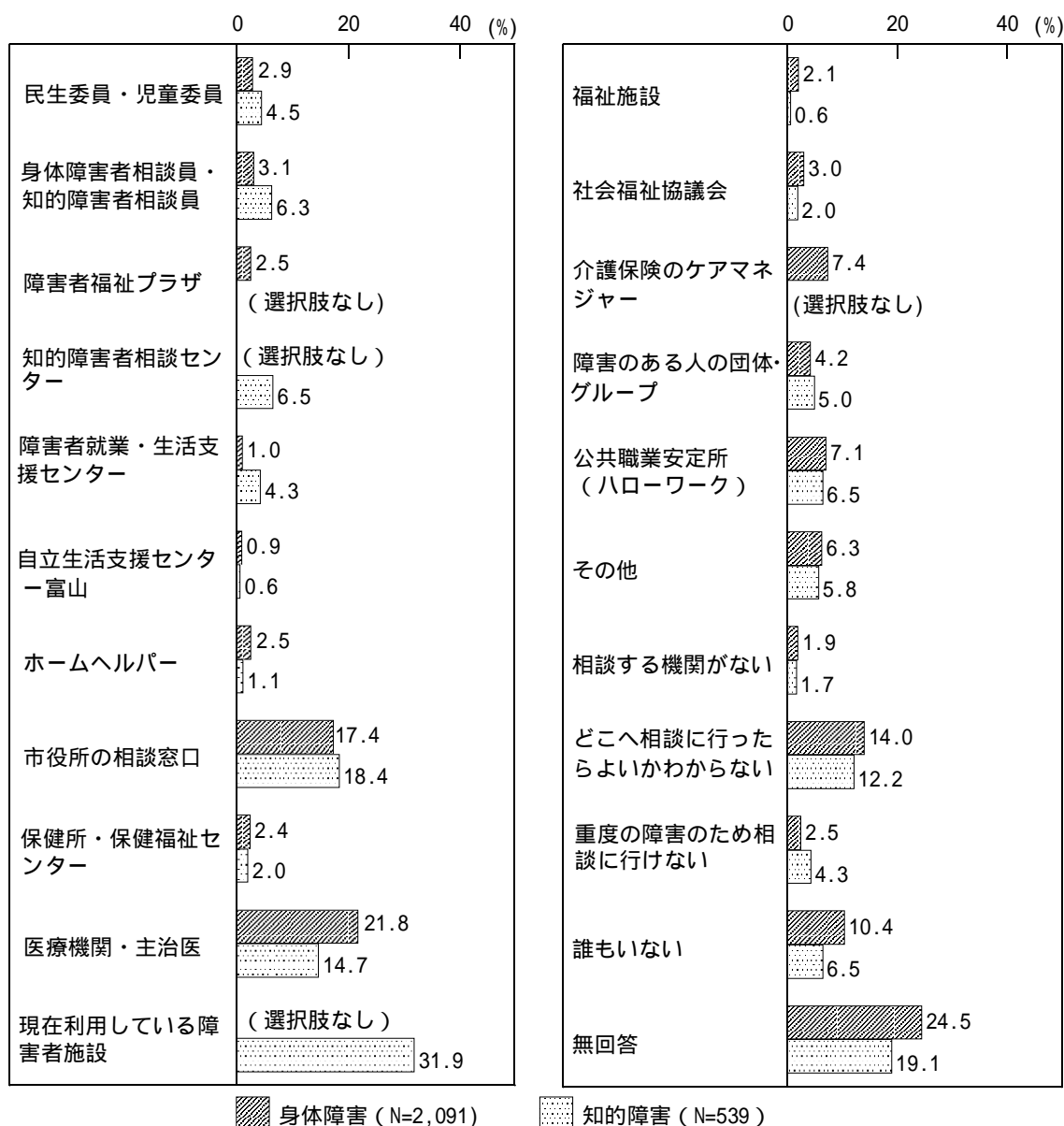


第5 相談・コミュニケーション手段

1 相談機関

医療・福祉サービスや生活上の困りごとなどについての家族以外の相談先としては、身体に障害のある人は「医療機関・主治医」「市役所の相談窓口」、知的障害のある人は「現在利用している障害者施設」「市役所の相談窓口」、精神に障害のある人は「主治医・ソーシャルワーカー」「同じ病気の友人・知人」「施設職員」、障害のある児童は「学校の先生」「医療機関・主治医」などが高くなっています。

図2-14 相談機関（はいくつでも）



(注) 知的障害の「福祉施設」は、「現在利用している福祉施設」を除く。

図2 - 15 相談機関（はいくつでも、精神に障害のある人）

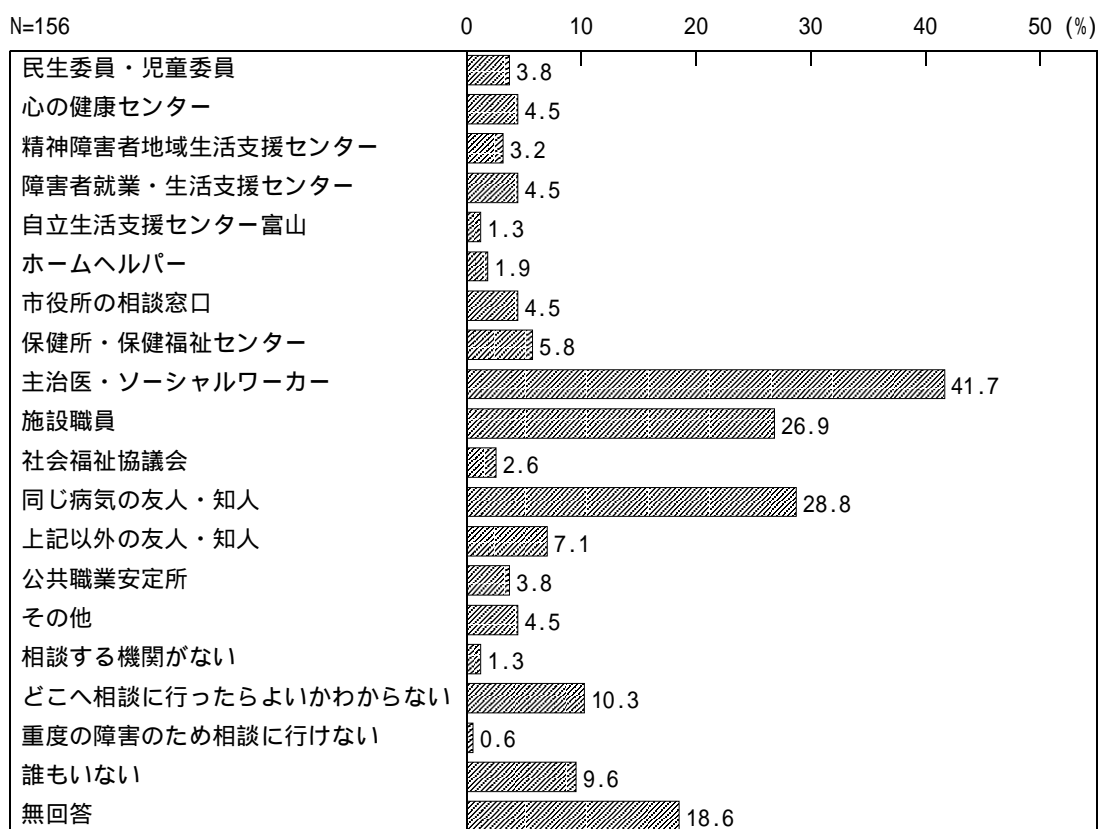
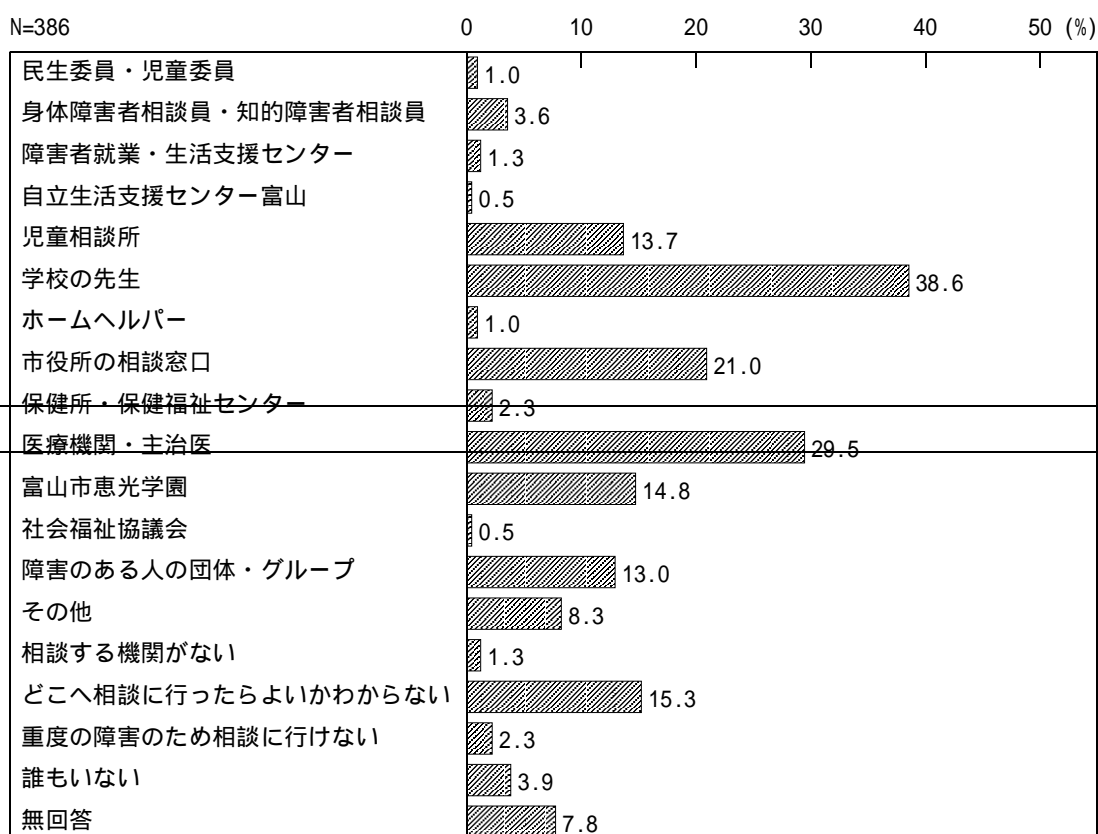
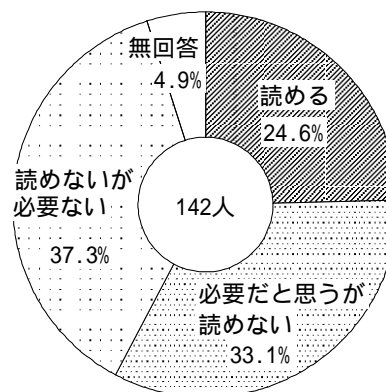


図2 - 16 相談機関（はいくつでも、障害のある児童）



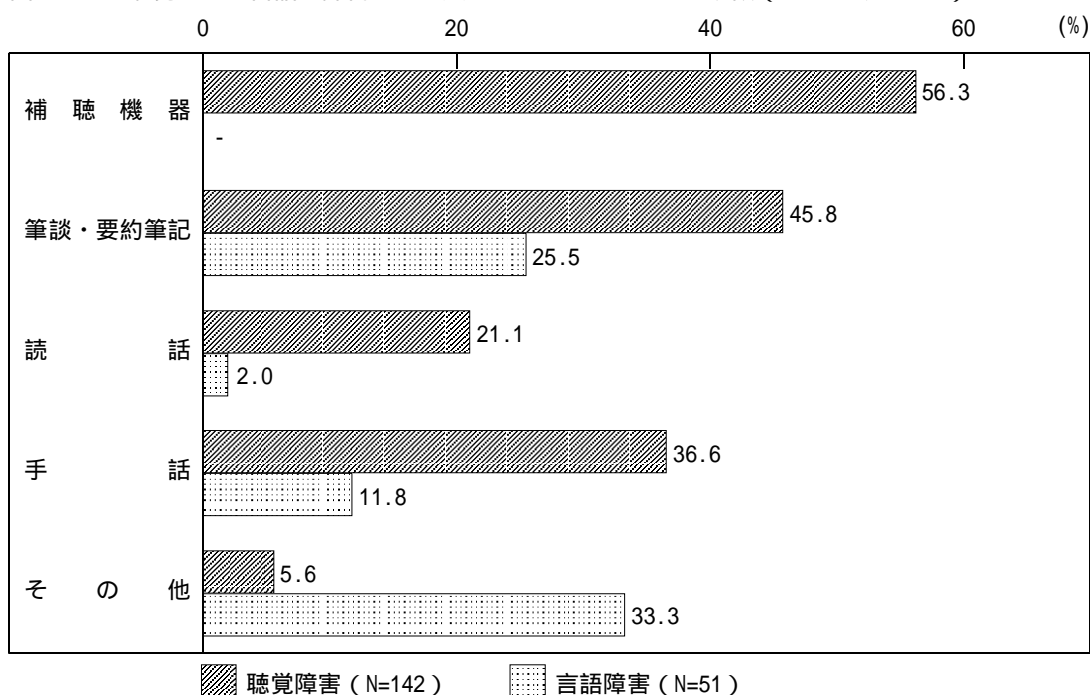
視覚に障害のある人に点字が読めるか 図2-17 点字が読めるか（視覚に障害のある人）
 聞いたところ、「読める」が24.6%あり、
 「必要だと思うが読めない」が33.1%
 ありました。



(2) 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段

聴覚に障害のある人の日常的なコミュニケーション手段としては、「補聴器や人工内耳等の補聴機器」(56.3%)、「筆談・要約筆記」(45.8%)、「手話(触手話を含む)」(36.6%)が高い率となっています。言語に障害のある人は、「その他」(33.3%)、「筆談・要約筆記」(25.5%)などが高い率です。

図2-18 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段（はいくつでも）



3 権利の擁護

(1) 地域福祉権利擁護事業

地域福祉権利擁護事業については、「制度を知らない」が5割以上となっています。「利用している」は、知的障害のある人が3.2%、精神に障害のある人が7.1%ですが、人数にすると17人と11人になります。

地域福祉権利擁護事業を「利用したい」と答えているのは、知的障害のある人が17.4%、精神に障害のある人が17.3%とほぼ同率です。「利用したくない」は知的障害のある人が11.9%、精神に障害のある人が12.8%ですが、「わからない」と無回答の合計が、知的障害のある人が70.7%、精神に障害のある人が69.8%を占めています。

図2 - 19 地域福祉権利擁護事業の利用状況

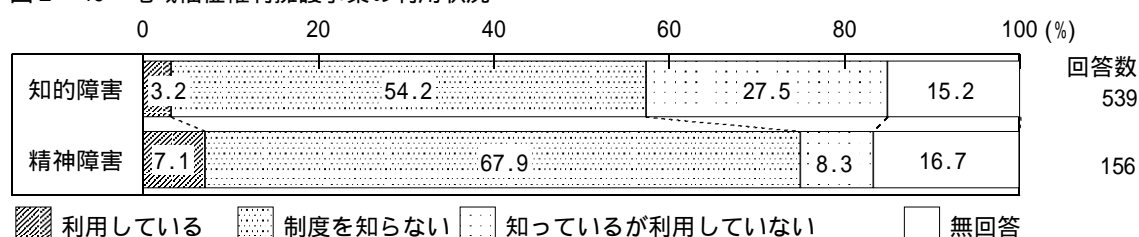
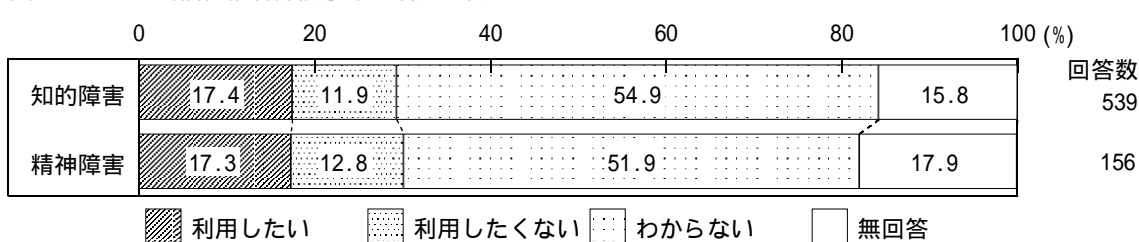


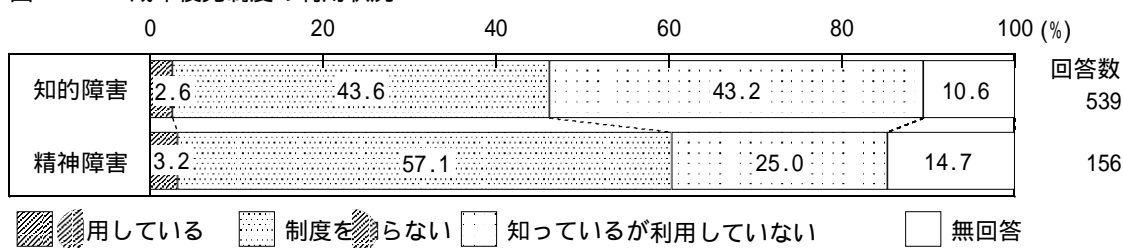
図2 - 20 地域福祉権利擁護事業の利用意向



(2) 成年後見制度

成年後見制度を「利用している」のは、知的障害のある人が2.6%（14人）、精神に障害のある人が3.2%（5人）です。「利用している」と「知っているが利用していない」を合計した知名度は、知的障害のある人が45.8%、精神に障害のある人が28.2%です。

図2 - 21 成年後見制度の利用状況

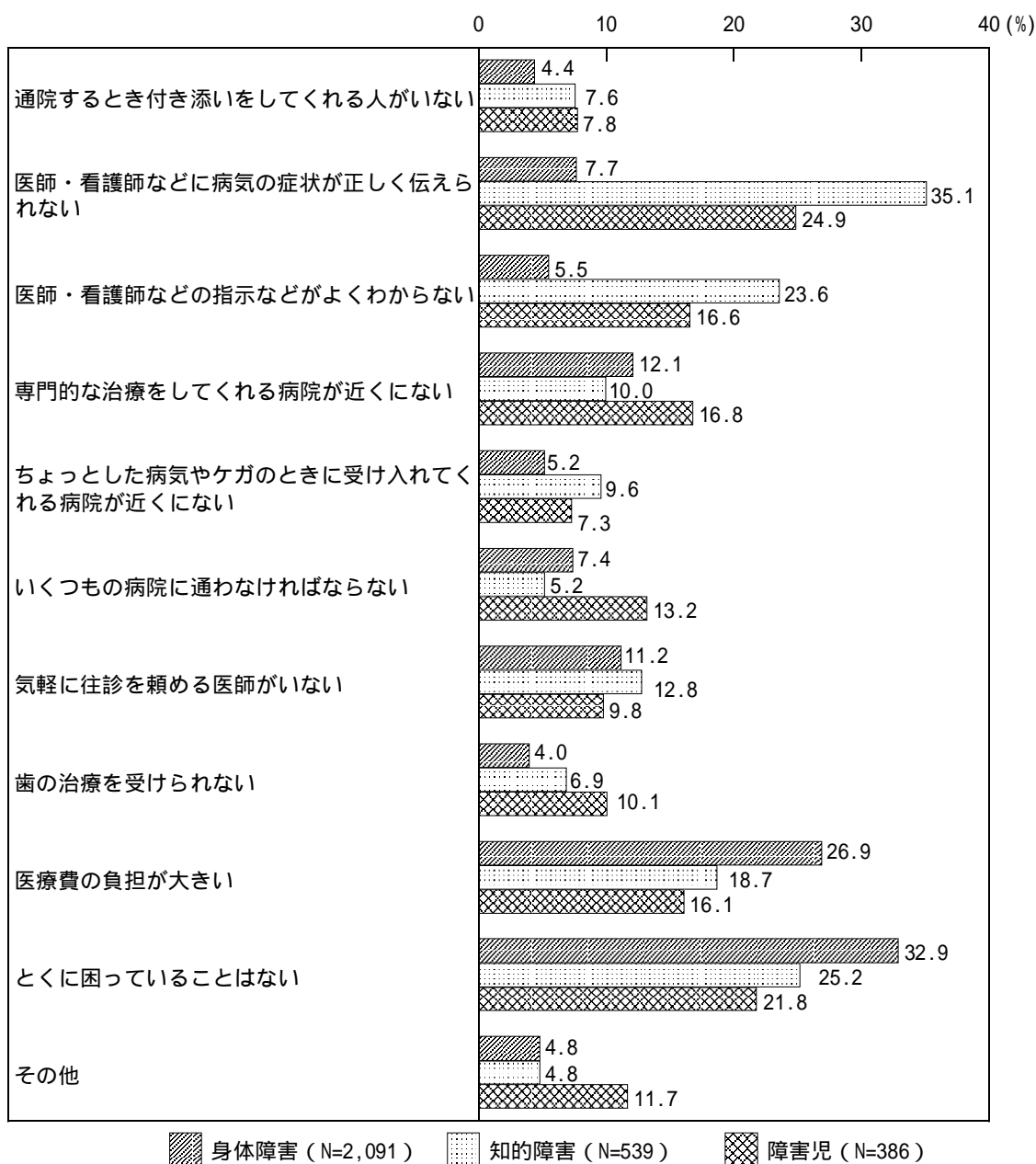


第6 医療

医療のことで困っていること

医療のことで困っていることとしては、身体に障害のある人は「医療費の負担が大きい」（26.9%）、知的障害のある人と障害のある児童は「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」（35.1%・24.9%）が、それぞれ最も高くなっています。「とくに困っていることはない」は、身体に障害のある人が32.9%、知的障害のある人が25.2%、障害のある児童が21.8%と差があります。

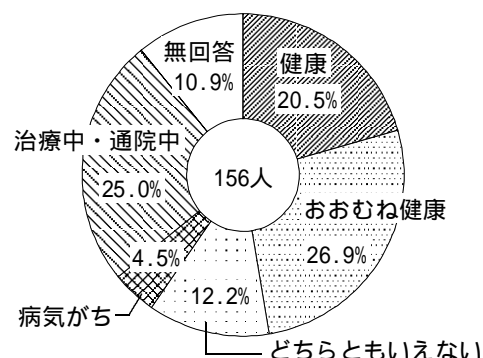
図2-22 医療のことで困っていること（はいくつでも）



2 精神に障害のある人の健康状態

図2-23 精神に障害のある人の健康状態

精神に障害のある人の精神科・神経科に関するものを除いた健康状態は、「健康」(20.5%)と「おおむね健康」(26.9%)で47.4%あり、「治療中・通院中」が25.0%、「病気がち」の人が4.5%います。

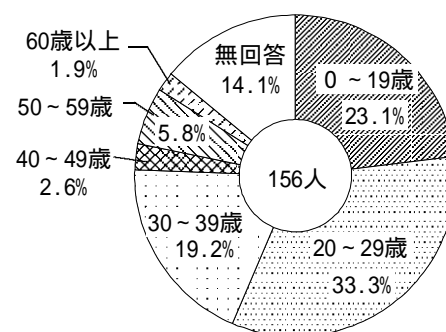


3 精神科医療等

(1) 初めて精神科で診療を受けた年齢

「初めて精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で診療を受けたのは何歳ごろですか」という設問に対しては、「20～29歳」が最も高く、次いで「0～19歳」と答えています。

図2-24 初めて精神科で診療を受けた年齢



(2) 病名と治療

精神科の病名は、「統合失調症」(50.6%)、「そううつ病」(10.3%)などとなっています。

精神に障害のある人に対する「現在、精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で治療を受けていますか」の回答は、「通院中」が71.8%を占めており、「入院中」も21.2%います。

図2-25 精神科の病名

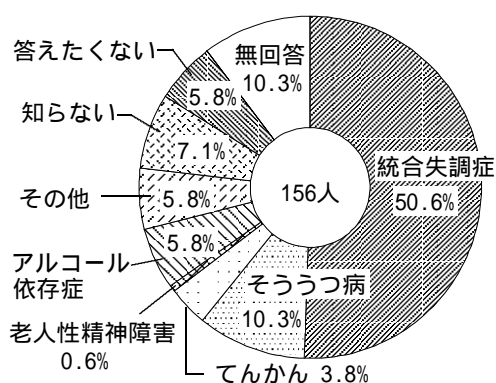
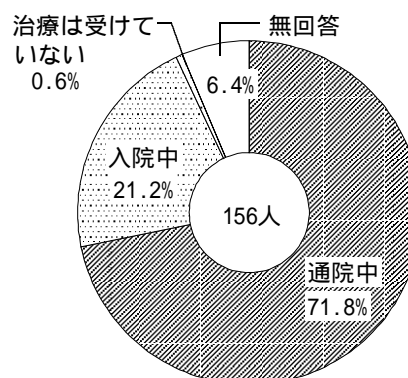


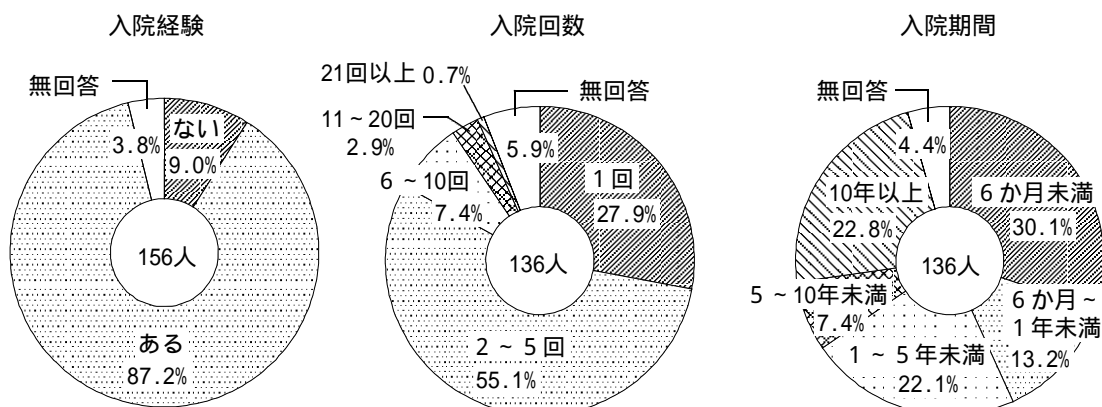
図2-26 精神科での治療



(3) 精神科への入院

精神科（神経科（神経内科）、心療内科）への入院は、「ある」が87.2%を占めています。入院したことがある人の入院回数は、「2～5回」（55.1%）と「1回」（27.9%）を合計した「5回以下」が83.0%になります。入院期間は、「1年未満」が43.3%、「1～5年未満」が22.1%、「5年以上」が30.2%になります。

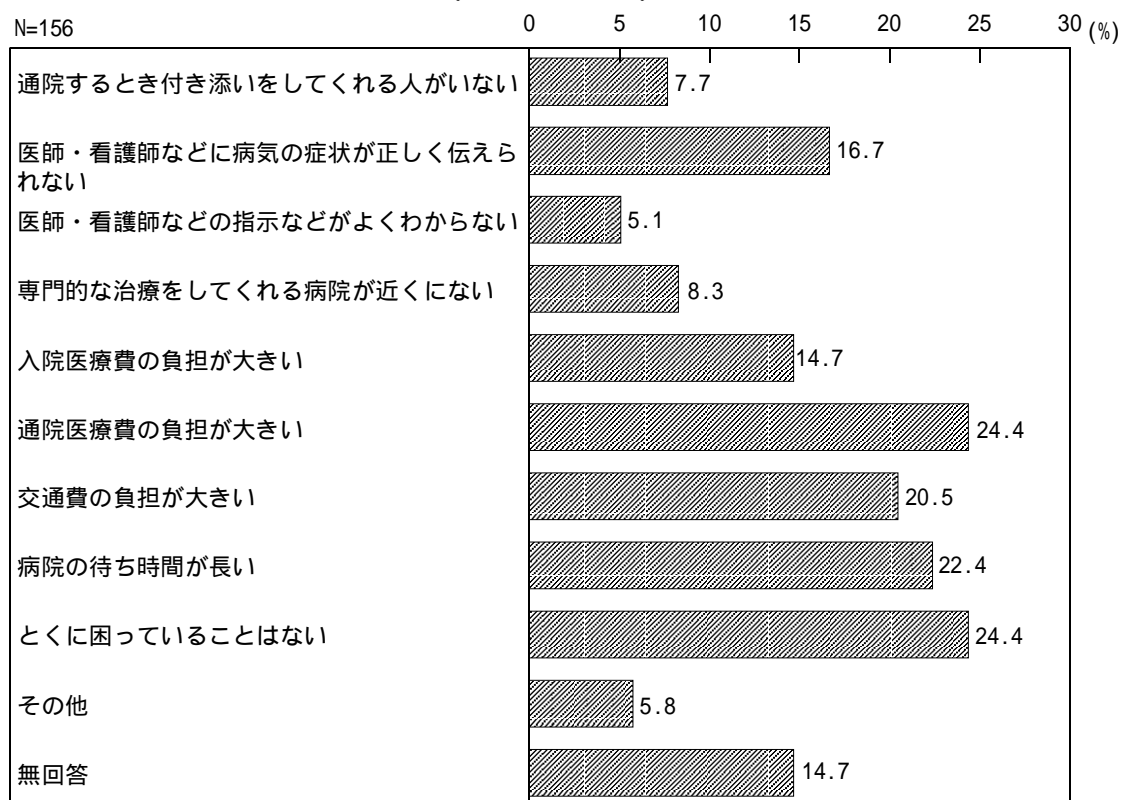
図2-27 精神科への入院



(4) 精神科医療で困っていること

精神科医療のことで困っていることとしては、「通院医療費の負担が大きい」（24.4%）、「病院の待ち時間が長い」（22.4%）などが高くなっています。

図2 - 28 精神科医療で困っていること (はいくつでも)



第7 生活支援サービス

1 在宅生活支援サービス

(1) ホームヘルプサービス

調査対象者中ホームヘルプサービスを「利用したことがある」のは、身体に障害のある人6.3%、知的障害のある人4.5%、精神に障害のある人3.2%、障害のある児童4.4%となっており、利用している人の週平均利用時間は、身体に障害のある人9.4時間、知的障害のある人4.8時間、精神に障害のある人8.5時間、障害のある児童2.5時間となっています。利用意向は、それぞれ利用状況より高くなっています。利用希望時間は、入浴・食事等の介助および調理・洗濯等の家事が週5～7時間程度となっており、外出時の移動の介護（ガイドヘルプサービス）の週平均利用希望時間は、視覚に障害のある人が3.4時間、下肢に障害のある人が2.6時間、体幹に障害のある人が4.7時間、知的障害のある人が4.4時間、障害のある児童が5.1時間となっています。

表2-1 ホームヘルプサービス

区 分	利用経験		利用時間		利用意向		利 用 希 望 時 間					
	回答数 (人)	利用したことがある (%)	回答数 (人)	週平均時間 (時間)	回答数 (人)	利用したい (%)	入浴・食事等		調理・洗濯等		移動介護	
							回答数 (人)	週平均時間 (時間)	回答数 (人)	週平均時間 (時間)	回答数 (人)	週平均時間 (時間)
身 体 障 害	2,091	6.3	131	9.4	2,091	13.0	137	5.5	136	5.9	145	3.9
視覚障害	142	9.9	14	3.7	142	23.9	5	1.6	9	4.8	23	3.4
聴覚障害	142	1.4	2	3.0	142	4.9	4	7.5	4	3.8	5	3.2
言語障害	51	13.7	7	5.3	51	13.7	2	3.5	4	5.0	5	3.4
上肢障害	110	1.8	2	3.5	110	6.4	4	4.0	6	5.9	4	3.8
下肢障害	487	3.5	17	5.2	487	9.2	23	4.1	21	4.3	25	2.6
体幹障害	467	16.1	75	13.1	467	27.0	84	5.6	67	6.9	67	4.7
内部障害	638	1.9	12	4.4	638	6.3	13	8.4	21	4.8	14	2.5
知 的 障 害	539	4.5	24	4.8	539	17.6	32	6.2	40	6.8	66	4.4
精 神 障 害	156	3.2	5	8.5	156	10.3	回答数 16人 週平均 4.5時間					
障 害 児	386	4.4	12	2.5	386	33.2	47	6.3	24	11.6	106	5.1

(注)「週平均時間」は無回答を除いて計算した。

(2) デイサービス

調査対象者中デイサービスを「利用したことがある」のは、身体に障害のある人7.5%、知的障害のある人12.6%、障害のある児童28.8%となっており、週平均利用回数

は、身体に障害のある人2.4回、知的障害のある人3.2回、障害のある児童1.4回となっています。利用意向のある人の数は、利用したことのある人に対して、身体に障害のある人が1.6倍、知的障害のある人が1.3倍、障害のある児童が1.5倍になっています。

表2 - 2 デイサービス

区 分	利用経験		利用回数		利用意向		利用希望回数	
	回答数(人)	利用したことがある(%)	回答数(人)	週平均回数(回)	回答数(人)	利用したい(%)	回答数(人)	週平均回数(回)
身 体 障 害	2,091	7.5	157	2.4	2,091	12.1	252	2.6
視 覚 障 害	142	6.3	9	2.2	142	12.7	18	2.2
聴 覚 障 害	142	3.5	5	2.8	142	5.6	8	3.4
言 語 障 害	51	9.8	5	2.4	51	13.7	7	2.3
上 肢 障 害	110	1.8	2	3.0	110	5.5	6	3.2
下 肢 障 害	487	3.7	18	1.6	487	10.5	51	2.1
体 幹 障 害	467	23.3	109	2.6	467	28.1	131	2.7
内 部 障 害	638	1.1	7	2.0	638	4.2	27	3.0
知 的 障 害	539	12.6	68	3.2	539	16.3	88	3.1
障 害 児	386	28.8	111	1.4	386	42.2	163	2.2

(注)「週平均回数」は無回答を除いて計算した。

(3) 精神科デイケア・ナイトケア

調査対象者中精神科デイケア・ナイトケアを「利用したことがある」のは43.6% (68人)であり、週平均利用回数は2.9回でした。精神科デイケア・ナイトケアを「利用したい」のは23.7% (37人)であり、週平均利用希望回数は3.7回でした。

表2 - 3 精神科デイケア・ナイトケア(精神に障害のある人)

区 分	利用経験		利用回数		利用意向		利用希望回数	
	回答数(人)	利用したことがある(%)	回答数(人)	週平均回数(回)	回答数(人)	利用したい(%)	回答数(人)	週平均回数(回)
全 体	156	43.6	68	2.9	156	23.7	37	3.7

(注)「週平均回数」は無回答を除いて計算した。

(4) ショートステイ

調査対象者中ショートステイを「利用したことがある」のは、身体に障害のある人2.2%、知的障害のある人12.1%、精神に障害のある人3.2%、障害のある児童14.2%とな

っており、年平均利用日数は、身体に障害のある人27.1日、知的障害のある人14.3日、精神に障害のある人2.7日、障害のある児童13.1日となっています。利用意向は、それぞれの利用経験の2～3倍になっています。年平均利用希望日数は、身体に障害のある人が41.3日、知的障害のある人が24.7日、精神に障害のある人が53.2日、障害のある児童が21.4日となっています。

表2 - 4 ショートステイ

区 分	利用経験		利用日数		利用意向		利用希望日数	
	回答数 (人)	利用したことがある (%)	回答数 (人)	年平均日数 (日)	回答数 (人)	利用したい (%)	回答数 (人)	年平均日数 (日)
身 体 障 害	2,091	2.2	47	27.1	2,091	4.6	97	41.3
視 覚 障 害	142	0.7	1	-	142	3.5	5	9.0
聴 覚 障 害	142	2.1	3	25.7	142	3.5	5	33.2
言 語 障 害	51	3.9	2	1.0	51	7.8	4	25.0
上 肢 障 害	110	-	-	-	110	0.9	1	7.0
下 肢 障 害	487	0.6	3	6.0	487	3.1	15	78.0
体 幹 障 害	467	7.9	37	30.0	467	12.4	58	32.7
内 部 障 害	638	0.2	1	6.0	638	1.1	7	21.6
知 的 障 害	539	12.1	65	14.3	539	23.9	129	24.7
精 神 障 害	156	3.2	5	2.7	156	9.0	14	53.2
障 害 児	386	14.2	55	13.1	386	40.2	155	21.4

(注) 「年平均日数」は無回答を除いて計算した。

(5) 訪問入浴サービス

表2 - 5 訪問入浴サービス(身体に障害のある人)

調査対象者中訪問入浴サービスを「利用したい」のは、身体に障害のある人全体の5.4%（113人）、月平均利用希望回数は7.1回となっています。体幹に障害のある人の「利用したい」は13.9%（65人）、月平均利用希望回数は7.1回となっています。障害の程度別にみると、「利用したい」は重度ほど高い傾向がみられ、1級から4級の月平均利用希望回数は6～8回の間にとまっています。

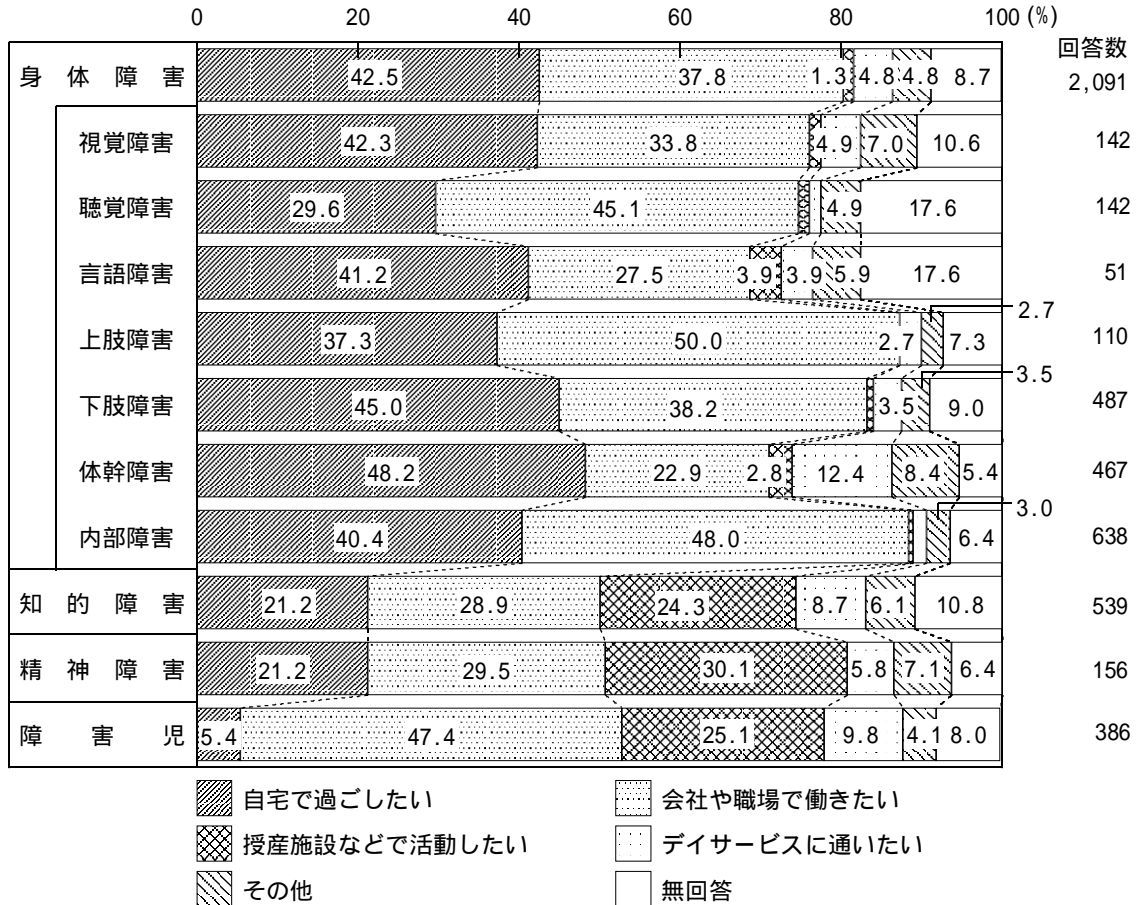
区 分	利用意向		利用希望回数	
	回答数（人）	利用したい（%）	回答数（人）	月平均回数（回）
全 体	2,091	5.4	113	7.1
視覚障害	142	0.7	1	3.0
聴覚障害	142	1.4	2	5.5
言語障害	51	5.9	3	4.0
上肢障害	110	1.8	2	9.5
下肢障害	487	3.9	19	6.8
体幹障害	467	13.9	65	7.1
内部障害	638	2.8	18	7.4
1 級	594	9.8	58	7.7
2 級	356	7.0	25	6.1
3 級	461	2.8	13	6.6
4 級	434	2.3	10	7.9
5 級	113	1.8	2	2.0
6 級	101	2.0	2	4.5

（注）「月平均回数」は無回答を除いて計算した。

2 昼間の過ごし方

これからの生活の希望として、昼間の過ごし方について聞いたところ、身体に障害のある人は「自宅で過ごしたい」「会社や職場で働きたい」、知的障害のある人と精神に障害のある人は上記2項目と「授産施設などで活動したい」、障害のある児童は「会社や職場で働きたい」「授産施設などで活動したい」が、それぞれ高くなっています。

図2-29 昼間の過ごし方

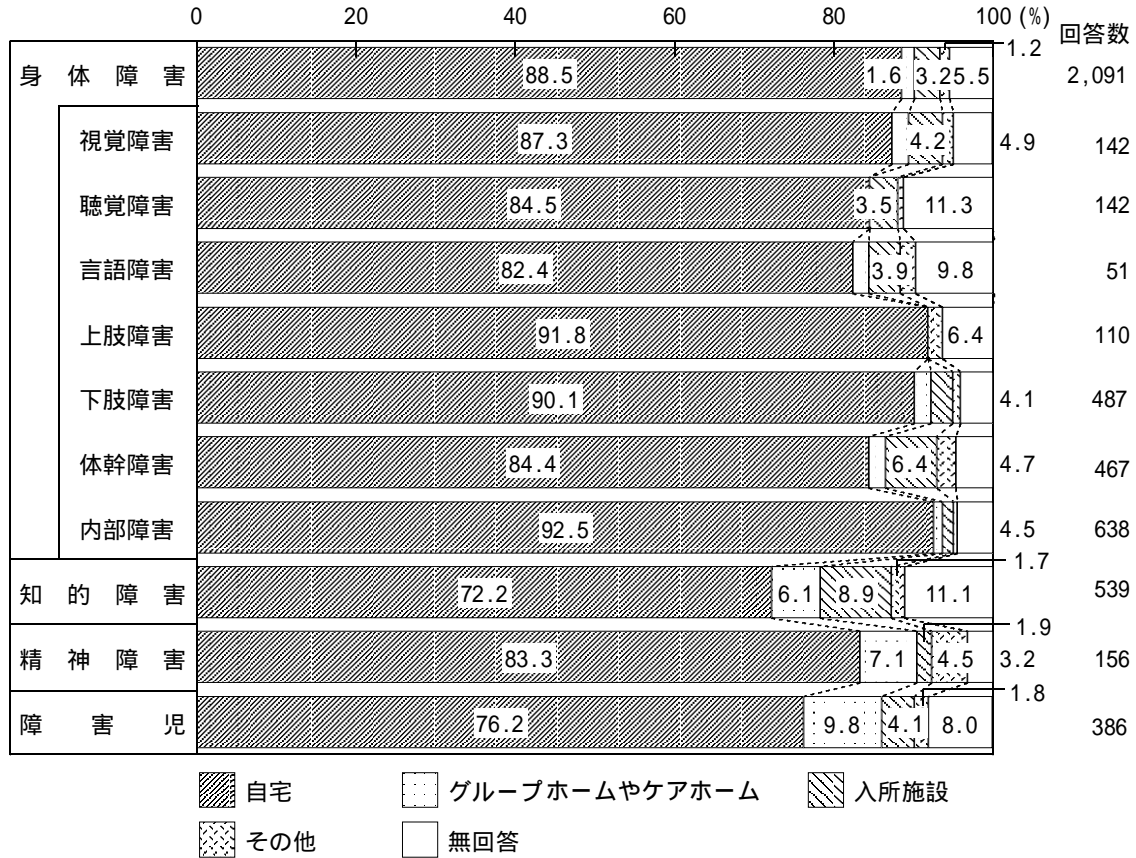


(注) 精神障害の「デイサービスに通いたい」は「デイケアに通いたい」に読み替える。

3 どこに住みたいか

1～2年後のこととして、どこに住みたいかを聞いたところ、「自宅」が非常に高くなっています。「自宅」以外で10%以上ある住みたいところはありません。

図2 - 30 どこに住みたいか

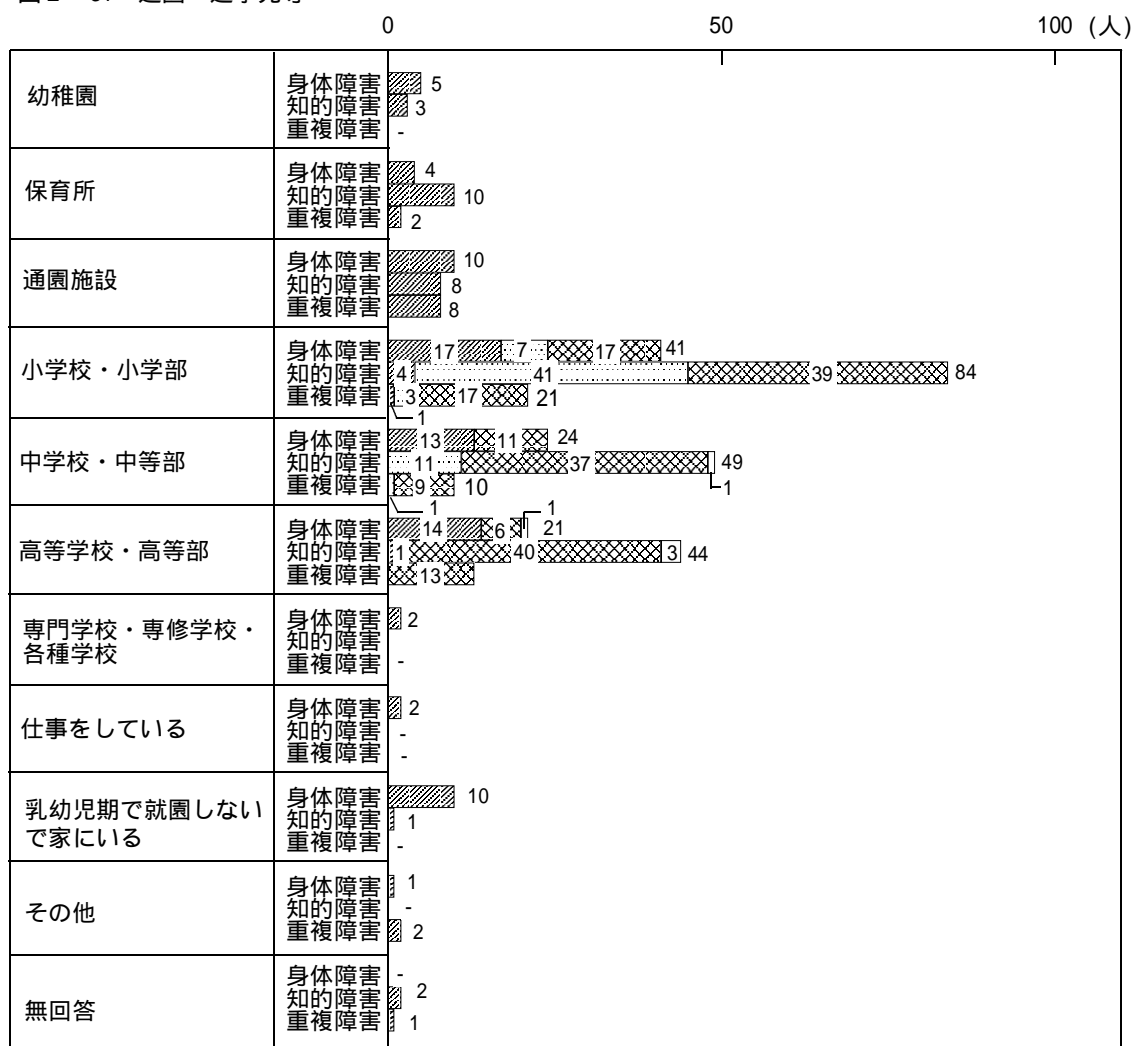


1 通園・通学の状況

(1) 通園・通学先等

調査対象となった身体に障害のある児童、知的障害のある児童および重複障害のある児童の通園・通学先は、図2-31のとおりです。「小学校・小学部」「中学校・中等部」「高等学校・高等部」についてみると、身体に障害のある児童は「通常の学級」が多く、知的障害のある児童および重複障害のある児童は「特殊学級」「養護学校」が多くなっています。

図2-31 通園・通学先等

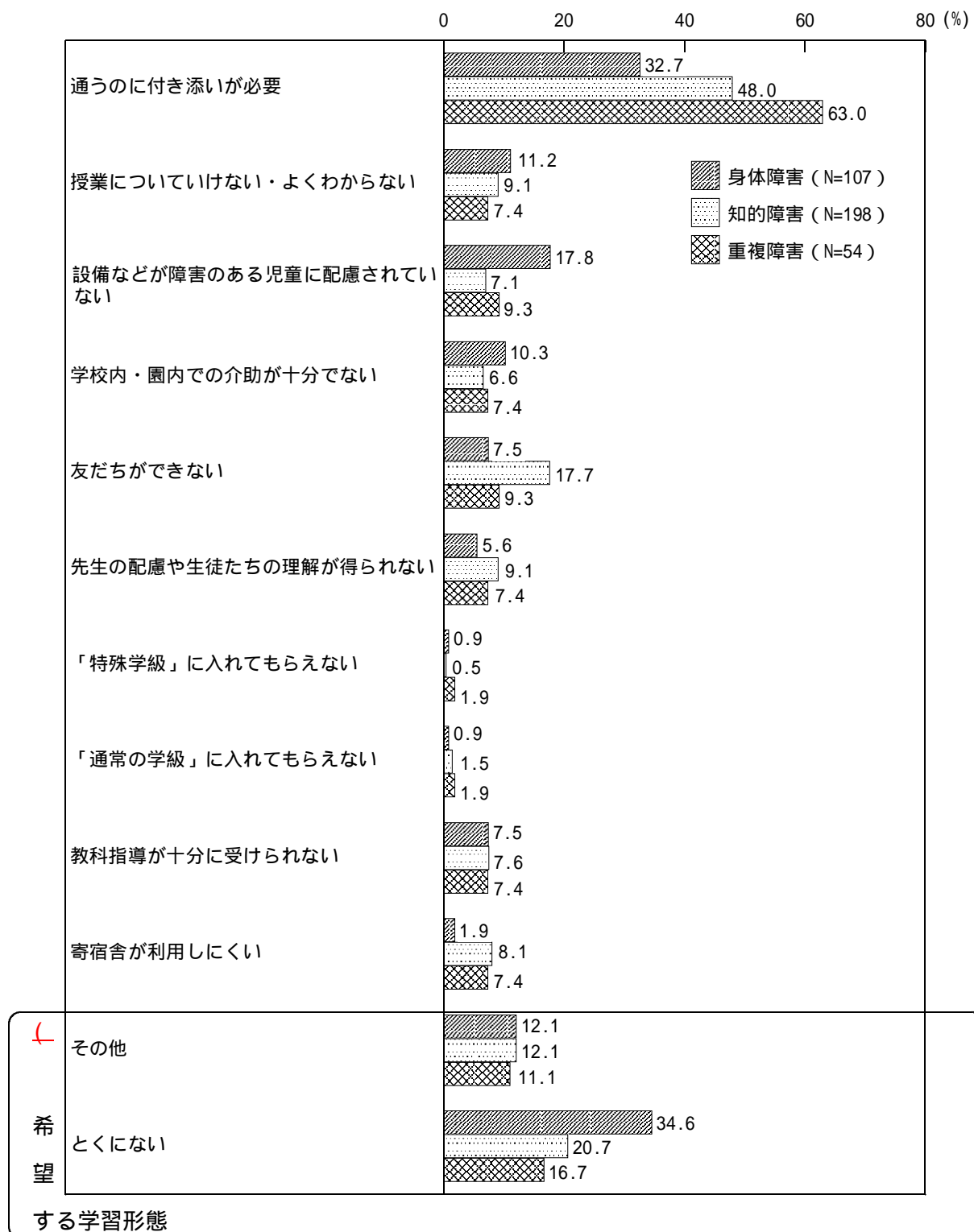


- (注) 1 N=身体障害 120 知的障害 201 重複障害 57
 2 「小学校・小学部」「中学校・中学部」「高等学校・高等部」中、 は通常の学級、 は特殊学級、 は養護学校、 は無回答をあらわす。
 3 「職業訓練校」という選択肢が用意されていたが、該当はなかった。

(2) 通園・通学で困ること

通園・通学で困っていることとしては、身体に障害のある児童、知的障害のある児童および重複障害のある児童とも「通うのに付き添いが必要」が最も高くなっています。

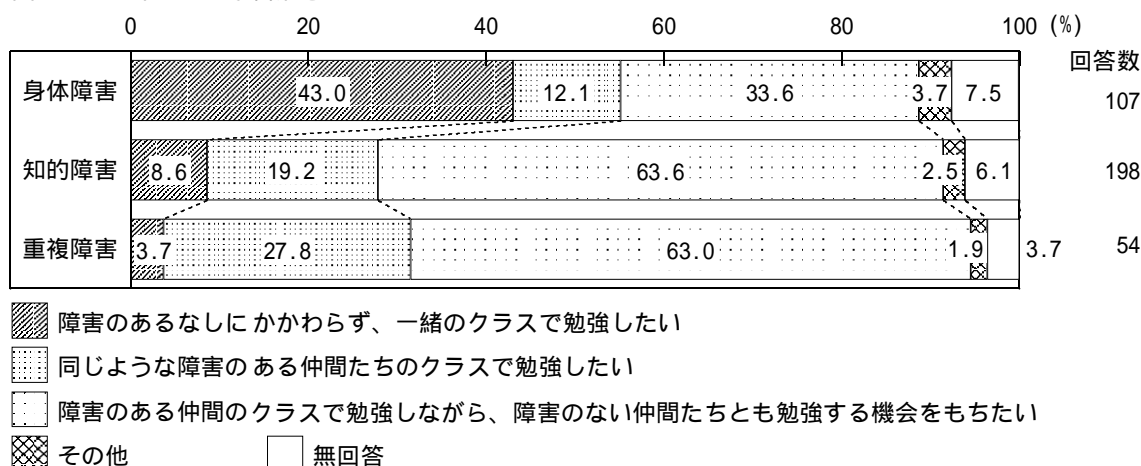
図2 - 32 通園・通学で困っていること (はいいくつでも)



学校で勉強する時は、身体に障害のある児童は「障害のあるなしにかかわらず、一

緒のクラスで勉強したい」(43.0%)が高く、知的障害のある児童および重複障害のある児童は「障害のある仲間のクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい」(63.6%・63.0%)が高くなっています。

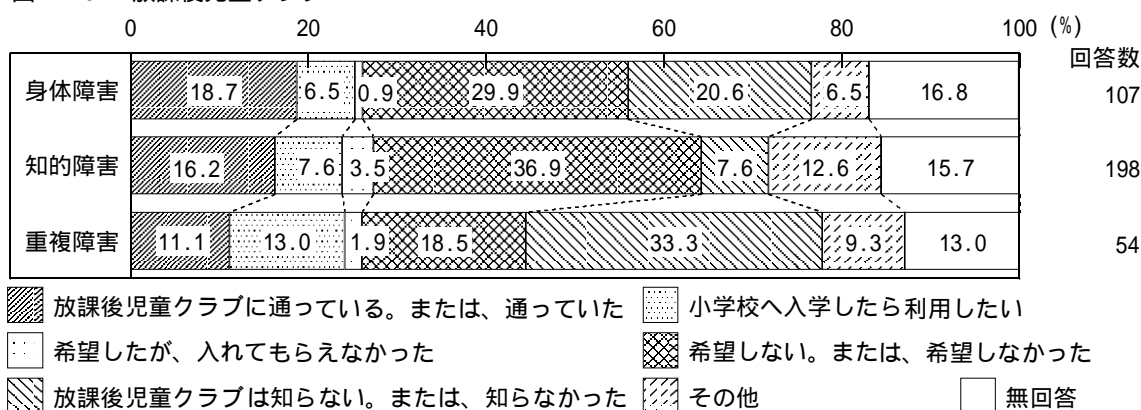
図2-33 希望する学習形態



(4) 放課後児童クラブ

身体に障害のある児童の放課後児童クラブの利用については、「希望しない。または、希望しなかった」(29.9%)および「放課後児童クラブは知らない。または、知らなかった」(20.6%)が高くなっています。知的障害のある児童も、「希望しない。または、希望しなかった」(36.9%)が最も高く、「放課後児童クラブに通っている。または通っていた」も16.2%あります。重複障害のある児童は、「放課後児童クラブは知らない。または知らなかった」が33.3%と最も高くなっています。

図2-34 放課後児童クラブ

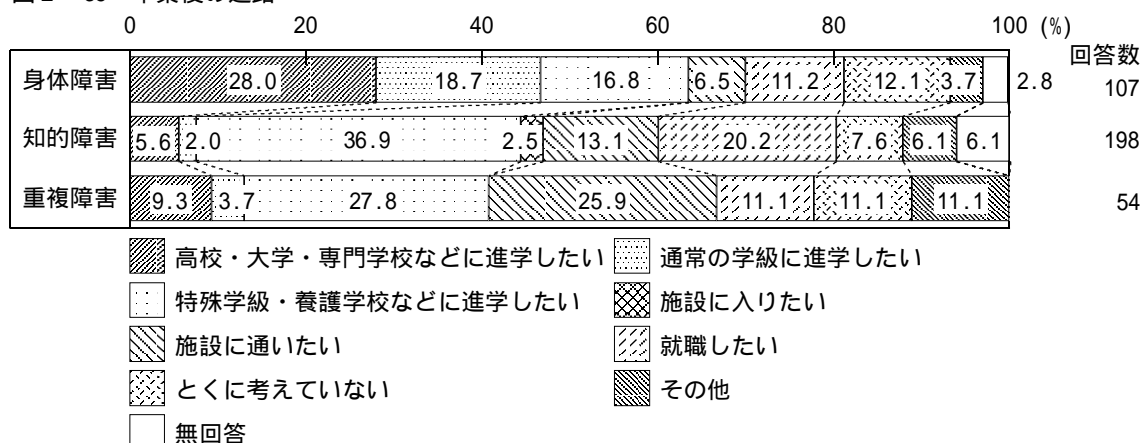


(5) 卒業後の進路

現在の学校を卒業したあとの進路として、身体に障害のある児童は「高校・大学・

専門学校などに進学したい」(28.0%)が最も高く、次いで「通常の学級に進学したい」(18.7%)、「特殊学級・養護学校などに進学したい」(16.8%)などとなっており、知的障害のある児童は「特殊学級・養護学校などに進学したい」(36.9%)、「就職したい」(20.2%)などが高くなっています。重複障害のある児童は、「特殊学級・養護学校などに進学したい」(27.8%)と「施設に通いたい」(25.9%)が高くなっています。

図2-35 卒業後の進路

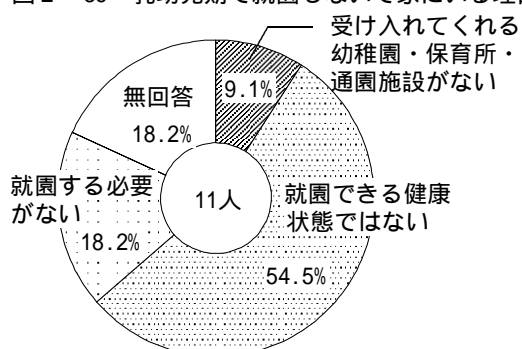


(6) 就園しない理由と今後の意向

乳幼児期で就園しないで家にいる児童は11人でした。図2-36は家にいる理由、図2-37は今後どのようにしたいかをグラフ化したものです。

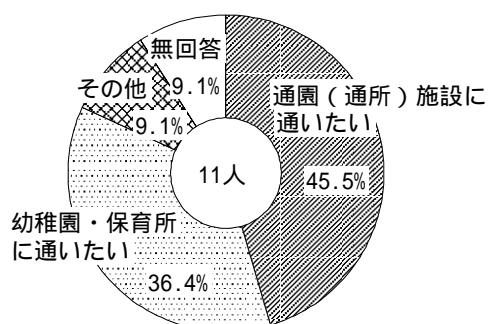
家にいる理由としては「就園できる健康状態ではない」(54.5%)が最も高く、今後の意向としては「通園(通所)施設に通いたい」(45.5%)と「幼稚園・保育所に通いたい」(36.4%)が高くなっています。

図2-36 乳幼児期で就園しないで家にいる理由



(注)「その他」という選択肢が用意されていたが該当はなかった。

図2-37 今後の意向



(注)「このまま家にいたい」という選択肢が用意されていたが該当はなかった。

2 パソコン

(1) パソコンの使用

パソコンを使っているのは、身体に障害のある人が36.7%、知的障害のある人が10.4%、精神に障害のある人が17.9%、障害のある児童が40.9%です。

パソコンを使っている人のその用途としては、身体に障害のある人が「仕事」(42.2%)、「インターネット・Eメール」(27.0%)、「趣味」(20.5%)、知的障害のある人が「趣味」(32.1%)、「インターネット・Eメール」(30.4%)、「ゲーム」(26.8%)、精神に障害のある人が「インターネット・Eメール」(39.3%)、「趣味」(35.7%)、障害のある児童が「ゲーム」(38.6%)、「インターネット・Eメール」(28.5%)、「趣味」(21.5%)などとなっています。

図2 - 38 パソコンを使っているか

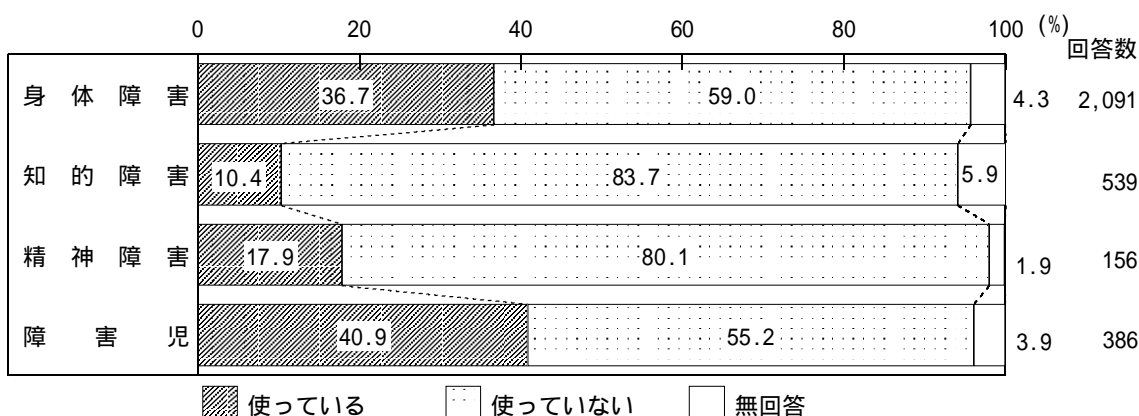
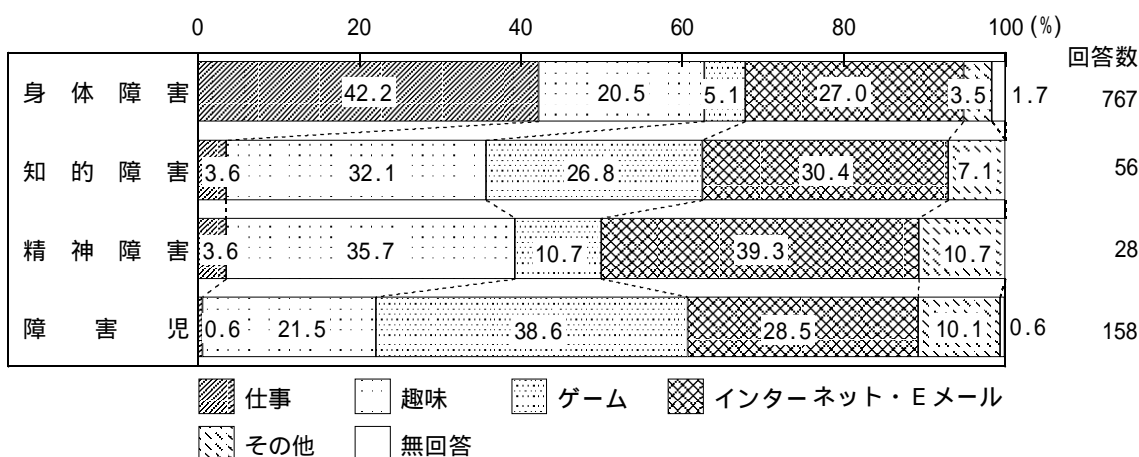


図2 - 39 パソコンを使っている人のパソコンの用途



(2) パソコンの学習

パソコンを学びたいと答えたのは、身体に障害のある人が40.8%、知的障害のある

人が19.3%、精神に障害のある人が42.4%でした。

パソコンを学びたいと答えた人にどのように学びたいかを聞いたところ、身体に障害のある人は「パソコンスクールに通いたい」(33.0%)、「ボランティアの指導を受けたい」(26.6%)、「訪問指導を受けたい」(24.7%)、知的障害のある人は「ボランティアの指導を受けたい」(48.3%)、精神に障害のある人は「パソコンスクールに通いたい」(35.8%)、「ボランティアの指導を受けたい」(34.0%)が高くなっています。

図2 - 40 パソコンを学びたいか (パソコンを使っていない人対象)

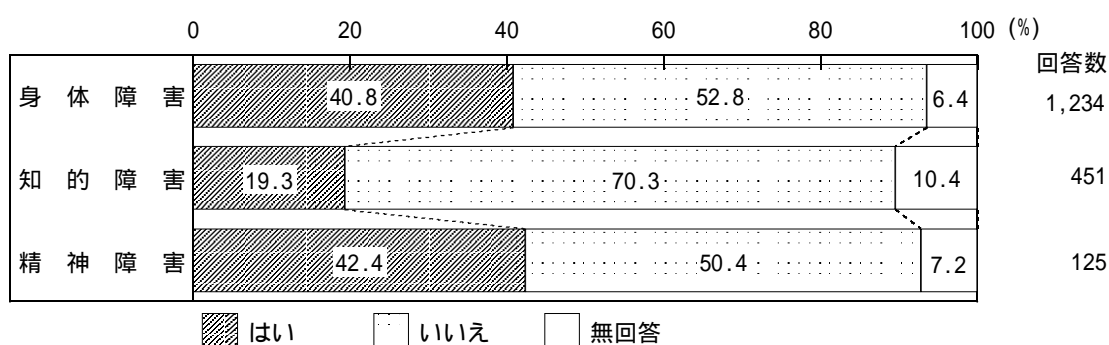
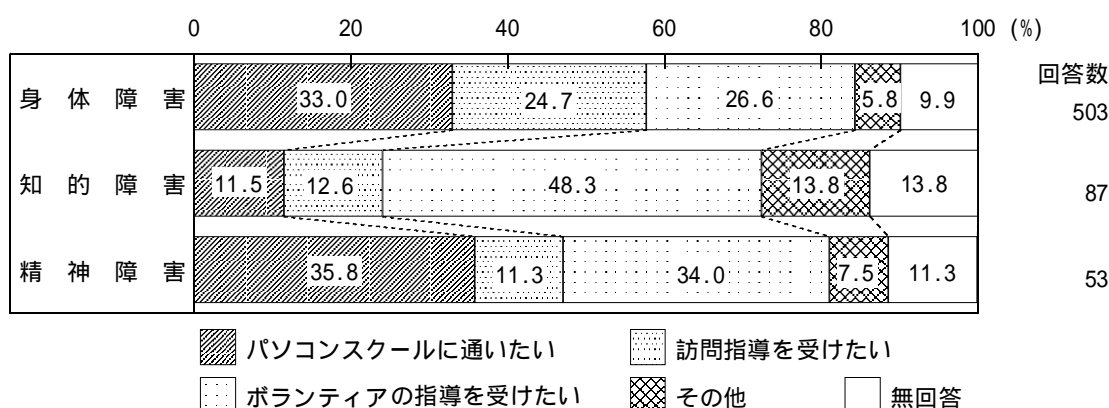


図2 - 41 パソコンの学び方 (パソコンを学びたい人対象)

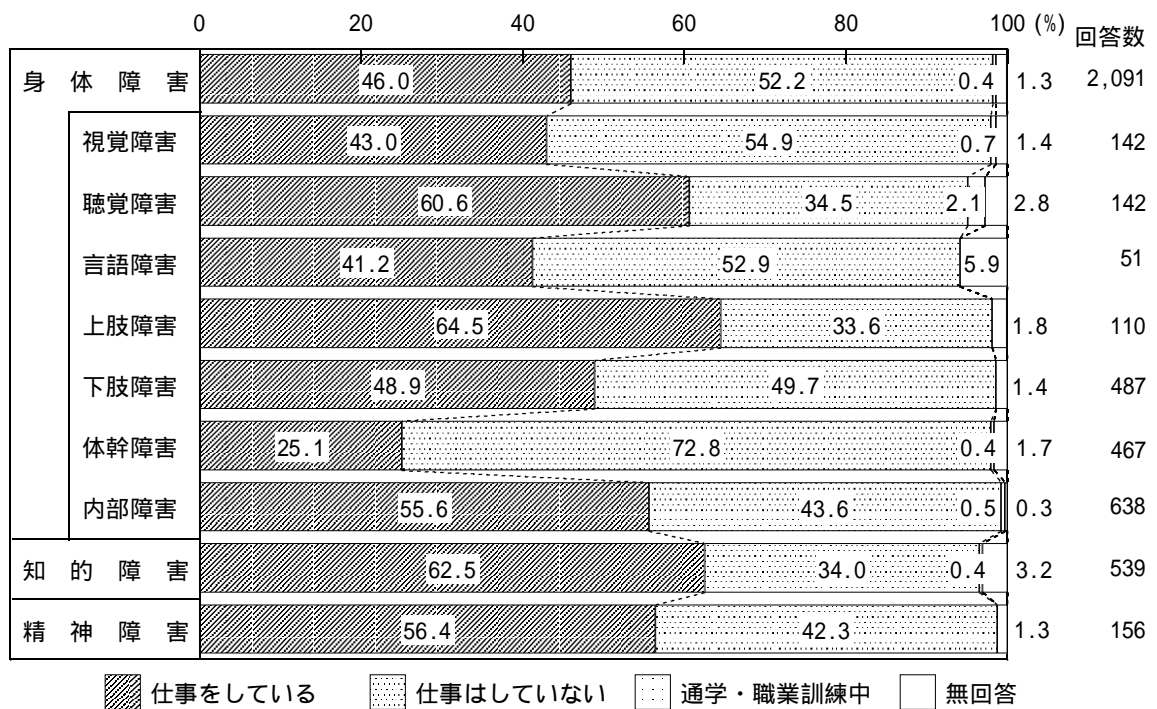


就労状況

(1) 就労の有無

「仕事をしている」が6割以上ある障害の種類は、上肢に障害のある人（64.5%）、知的障害のある人（62.5%）および聴覚に障害のある人（60.6%）だけです。知的障害のある人および精神に障害のある人の「仕事をしている」には授産施設や共同作業所などを含んでいるので、福祉的就労を除いた障害のある人の就業率はかなり低いと考えられます。

図2-42 就労状況



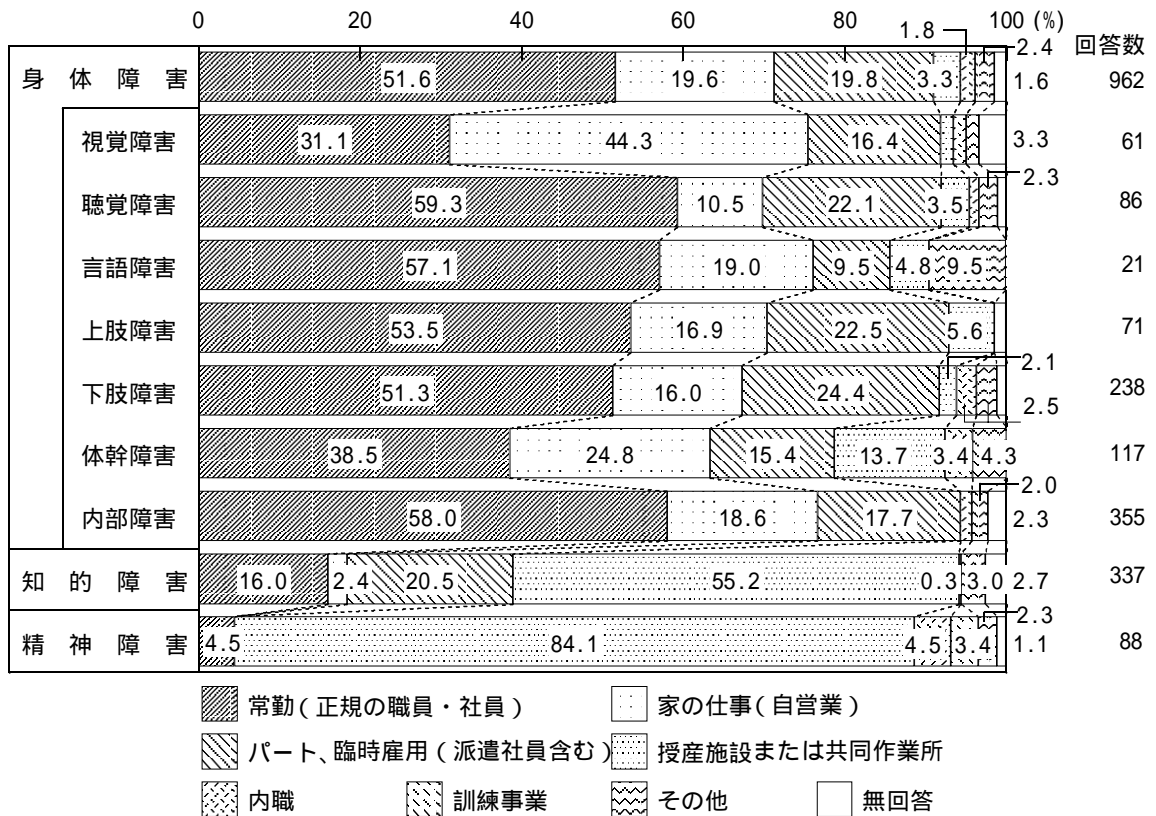
(注) 精神障害は「通学・職業訓練中」を「学校に通っている」に読み替える。

(2) 勤務形態

仕事をしている人の勤務形態をみると、身体に障害のある人全体では「常勤」が51.6

%ですが、視覚に障害のある人（31.1%）と体幹に障害のある人（38.5%）の「常勤」が低くなっています。「授産施設または共同作業所」は、知的障害のある人が55.2%、精神に障害のある人が84.1%と高くなっています。

図2 - 43 勤務形態

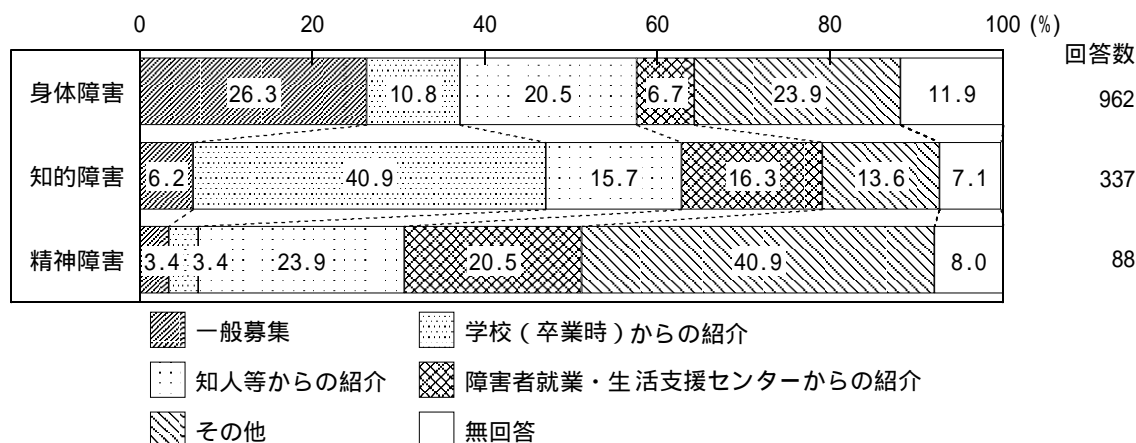


(3) 現在の仕事をどのようにして見つけたか

「現在の仕事はどのようにして見つけましたか」という設問に対して、身体に障害

のある人は「一般募集」(26.3%)、「その他」(23.9%)、知的障害のある人は「学校(卒業時)からの紹介」(40.9%)、精神に障害のある人は「その他」(40.9%)、「知人等からの紹介」(23.9%)などが高くなっています。

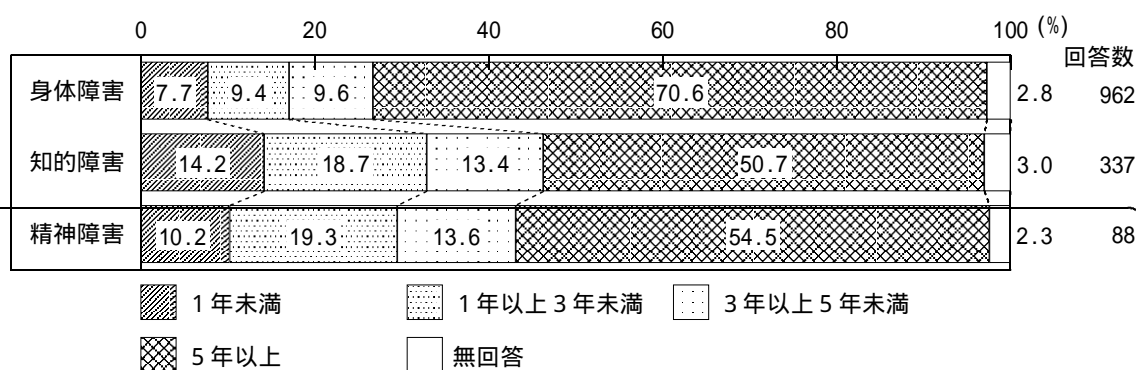
図2-44 現在の仕事をどのようにして見つけたか



(4) 現在の仕事に従事している期間

現在の仕事に従事している期間は「5年以上」が最も高く、身体に障害のある人が70.6%、知的障害のある人が50.7%、精神に障害のある人が54.5%でした。身体に障害のある人より知的障害のある人の期間が短くなっているのは、身体に障害のある人の40~64歳が87.1%、知的障害のある人の18~39歳が69.6%と、調査対象者の年齢構成の違いが表れていると考えられます。

図2-45 現在の仕事に従事している期間

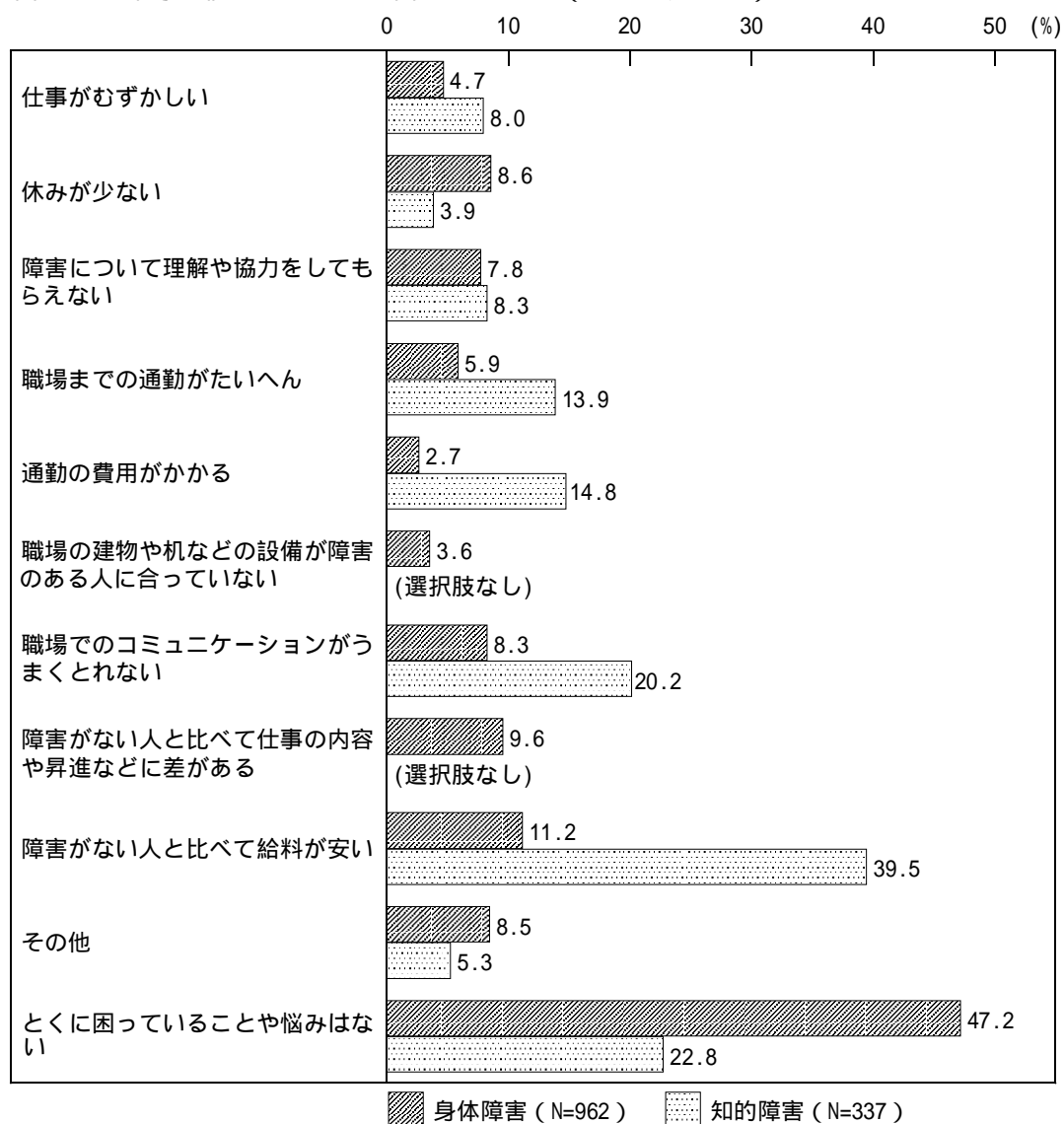


仕事で悩んでいることや困っていること

仕事で悩んでいることや困っている項目として2割以上の人があげているのは、身体に障害のある人にはなく、知的障害のある人の「給料が少ない」(39.5%)および「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」(20.2%)、精神に障害のある人の「賃

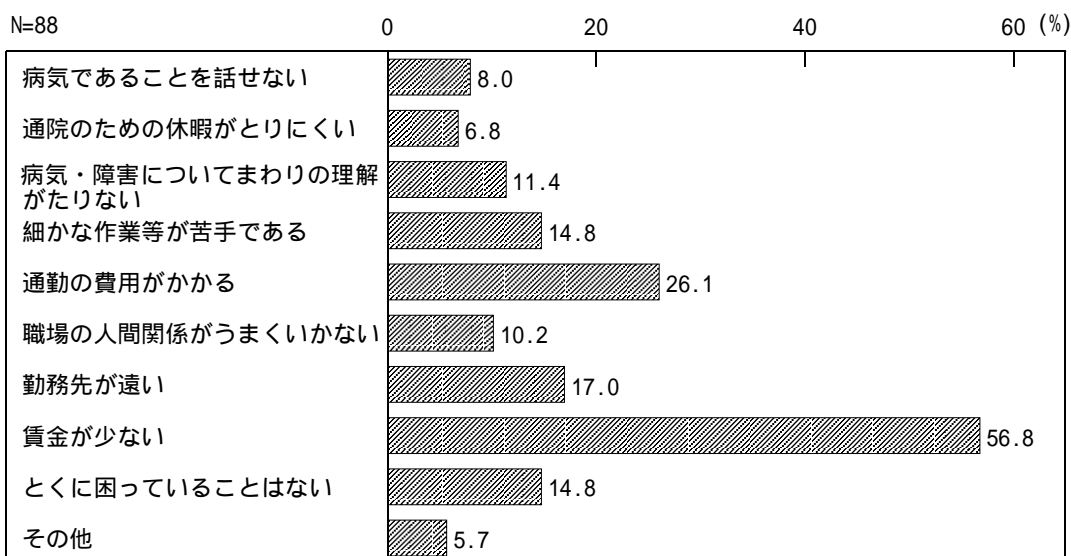
金が少ない」(56.8%)および「通勤の費用がかかる」(26.1%)の4項目です。「とくに困っていることや悩みはない」は、身体に障害のある人が47.2%、知的障害のある人が22.8%、精神に障害のある人が14.8%です。

図2 - 46 仕事で悩んでいることや困っていること(はいくつでも)



(注) 知的障害は、「障害がない人と比べて給料が安い」を「給料が少ない」と読み替える。

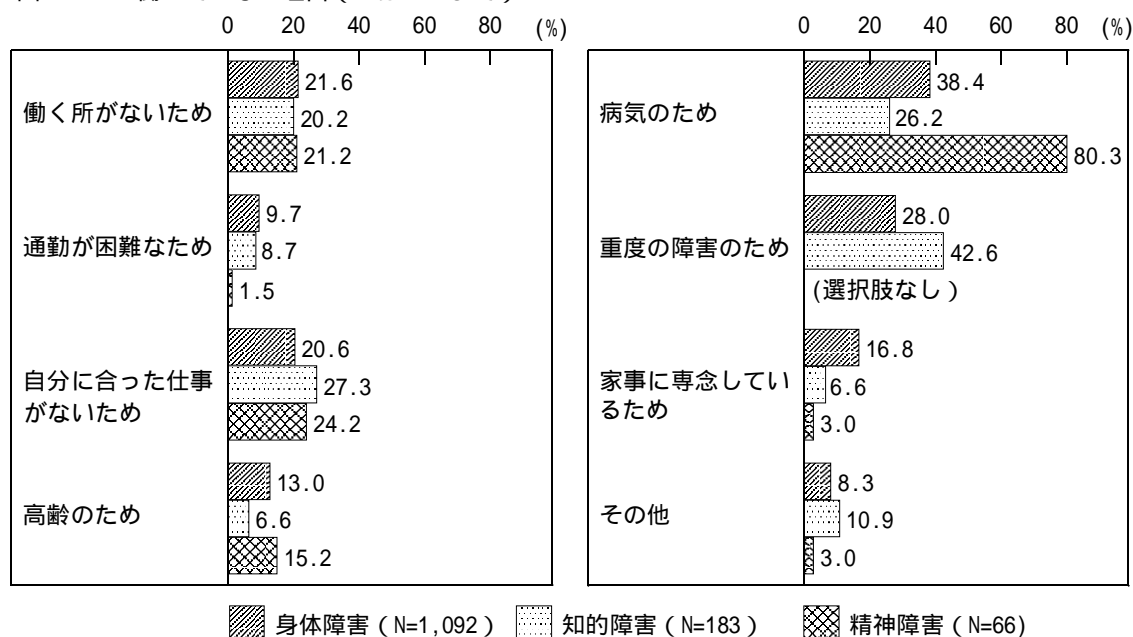
図2 - 47 仕事で困っていること (はいくつでも、精神に障害のある人)



2 働いていない理由

仕事をしていない人の働いていない理由として、身体に障害のある人は「病気のため」(38.4%)、「重度の障害のため」(28.0%)、「働く所がないため」(21.6%)、「自分に合った仕事がないため」(20.6%)などが、知的障害のある人は「重度の障害のため」(42.6%)、「自分に合った仕事がないため」(27.3%)、「病気のため」(26.2%)などが、精神に障害のある人は「病気のため」(80.3%)、「自分に合った仕事がないため」(24.2%)、「働く所がないため」(21.2%)などが高くなっています。

図2 - 48 働いていない理由 (は3つまで)

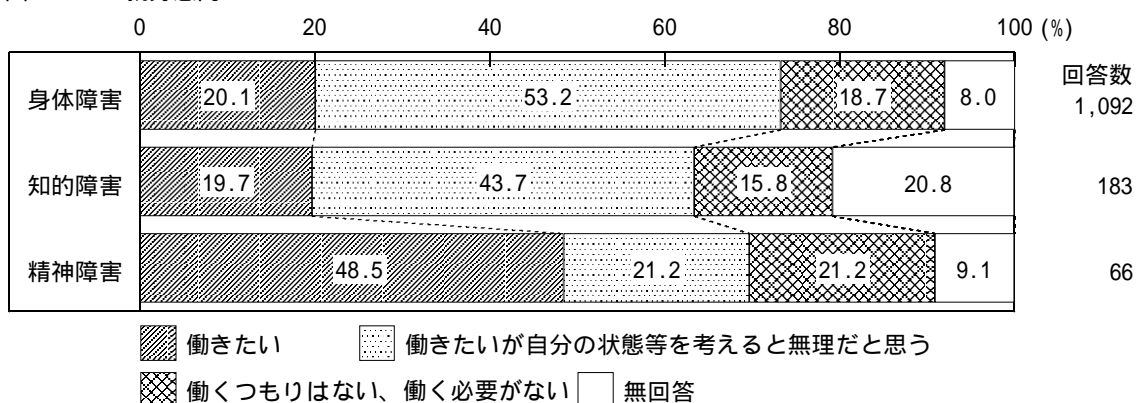


3 就労意向

(1) 就労意向

働いていない人に就労意向をたずねたところ、身体に障害のある人および知的障害のある人は「働きたいが自分の状態等を考えると無理だと思う」が最も高くなっており、精神に障害のある人は「働きたい」が最も高くなっています。

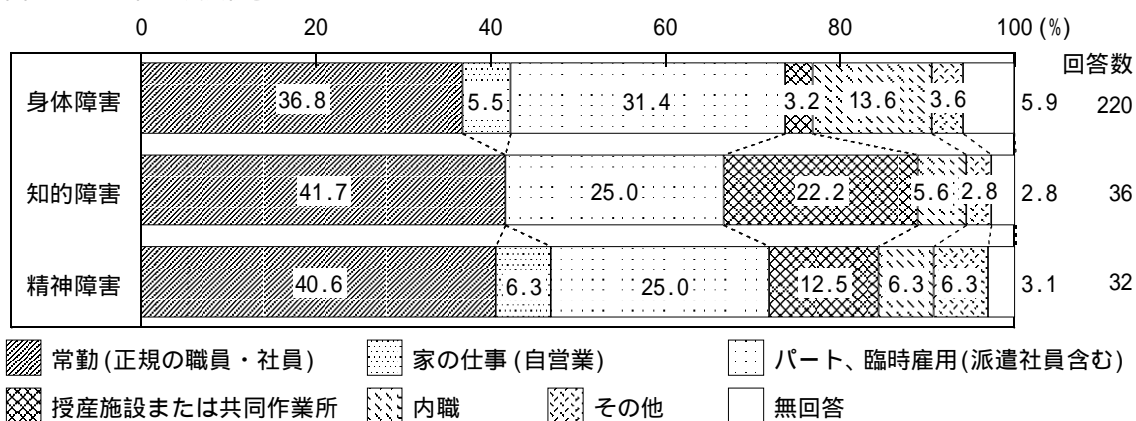
図2 - 49 就労意向



(2) 希望勤務形態

就労していない人で「働きたい」と答えた人に、その希望勤務形態を聞いたところ、身体に障害のある人、知的障害のある人および精神に障害のある人とも「常勤」が最も高く、次いで「パート、臨時雇用」となっています。

図2 - 50 希望勤務形態



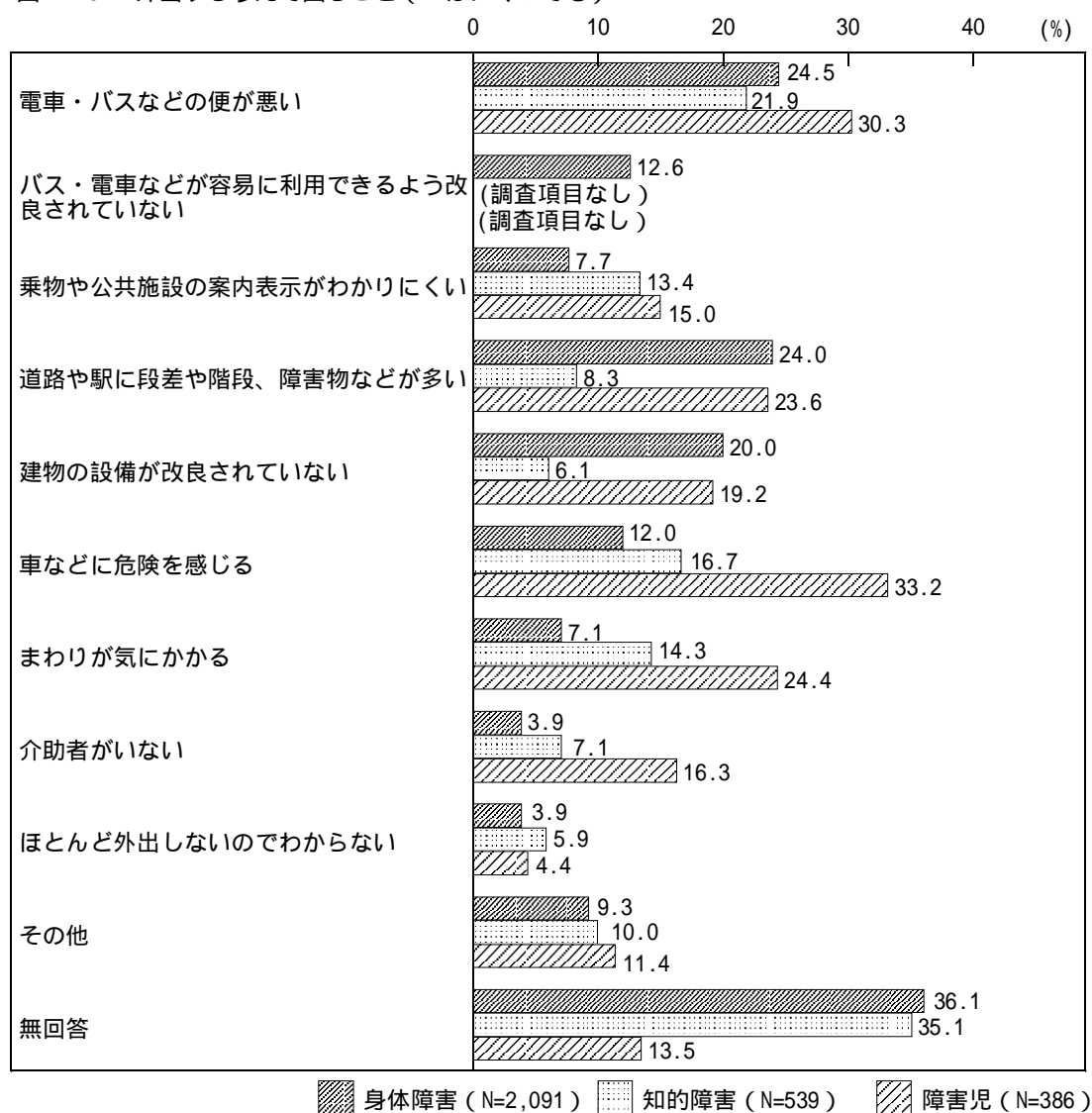
第10 生活環境

1 外出

(1) 外出するうえで困ること

外出するうえで困ることが高いのは、身体に障害のある人の「電車・バスなどの便が悪い」(24.5%)、「道路や駅に段差や階段、障害物などが多い」(24.0%)、知的障害のある人の「電車・バスなどの便が悪い」(21.9%)、障害のある児童の「車などに危険を感じる」(33.2%)、「バス・電車などの便が悪い」(30.3%)、「まわりが気にかかる」(24.4%)などです。無回答が36.1%・35.1%・13.5%と高くなっている理由として、外出するうえでとくに困ることがない人もかなりいると考えられます。

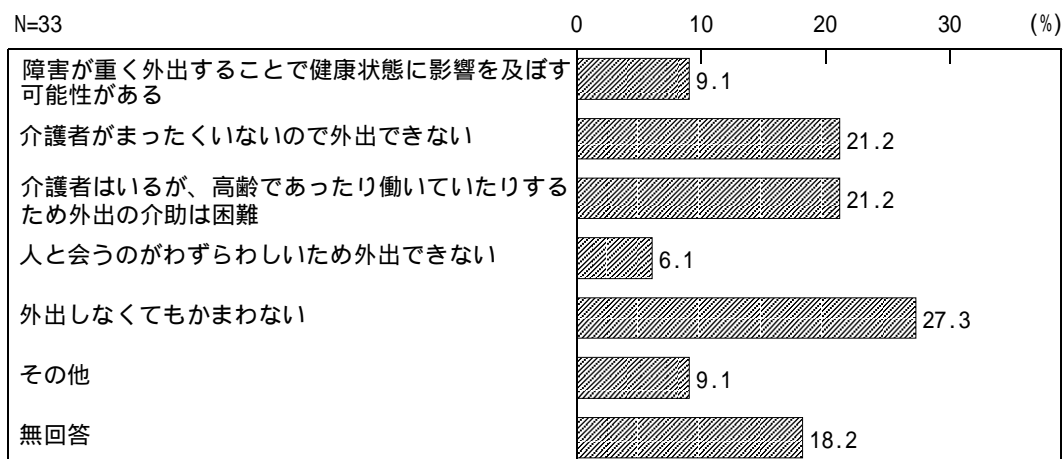
図2-51 外出するうえで困ること(はいくつでも)



(2) 精神に障害のある人の外出しない理由

「年に数回」「ほとんど外出していない」と答えた精神に障害のある人の外出しない理由は、「外出しなくてもかまわない」(27.3%)が最も高くなっています。

図2-52 外出しない理由(はいくつでも、「年に数回」「ほとんど外出していない」と答えた精神に障害のある人)

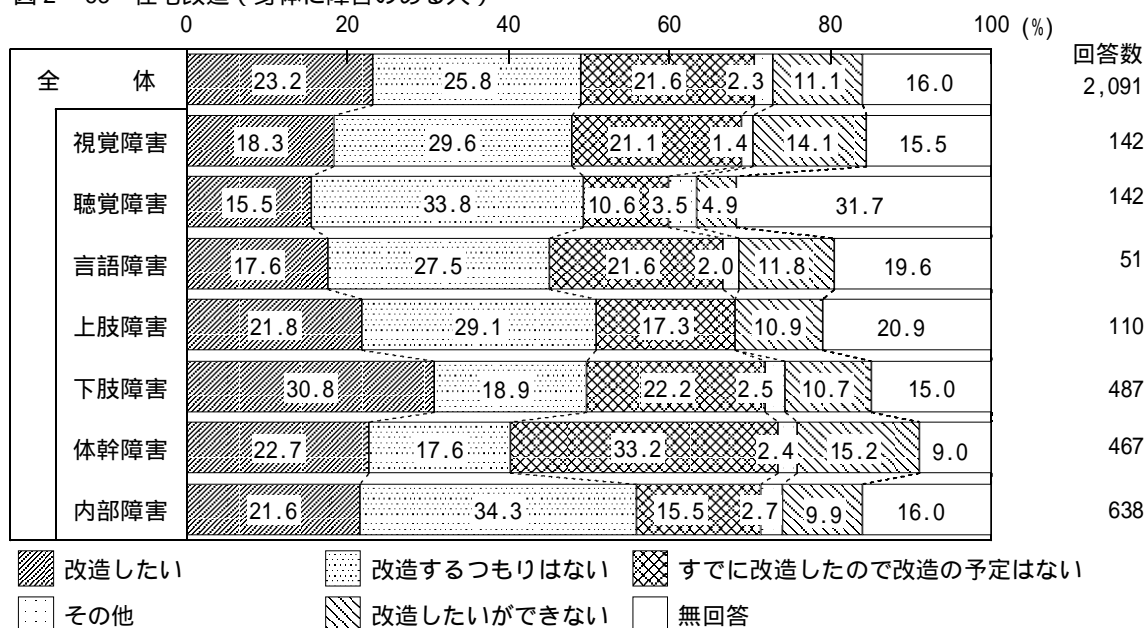


2 住宅改造

身体に障害のある人に住宅改造について聞いたところ、「改造したい」は23.2%でした。

住宅改造のニーズを障害の種類別にみると、「改造したい」が高いのは下肢に障害のある人、「改造するつもりはない」が高いのは内部に障害のある人、「すでに改造したので改造の予定はない」が高いのは体幹に障害のある人となっています。

図2-53 住宅改造(身体に障害のある人)



3 災 害

(1) 災害時に困ると思われること

地震などの災害時に困ると思われることとして、身体に障害のある人・知的障害のある人・障害のある児童とも「避難についての不安」が最も高くなっています。

精神に障害のある人については、「地震などの災害時に困ると思われるのはどのようなことですか」という設問により記述していただきました。その結果は、図2-55です。

図2-54 災害時に困ると思われること（は2つまで）

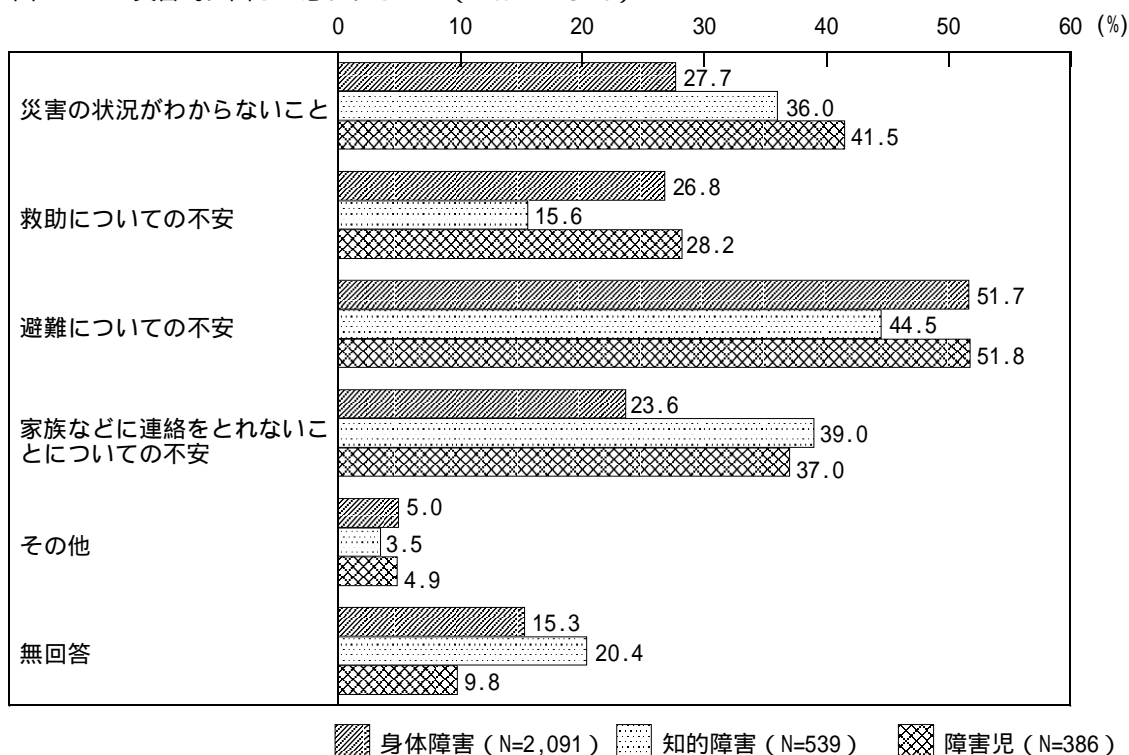
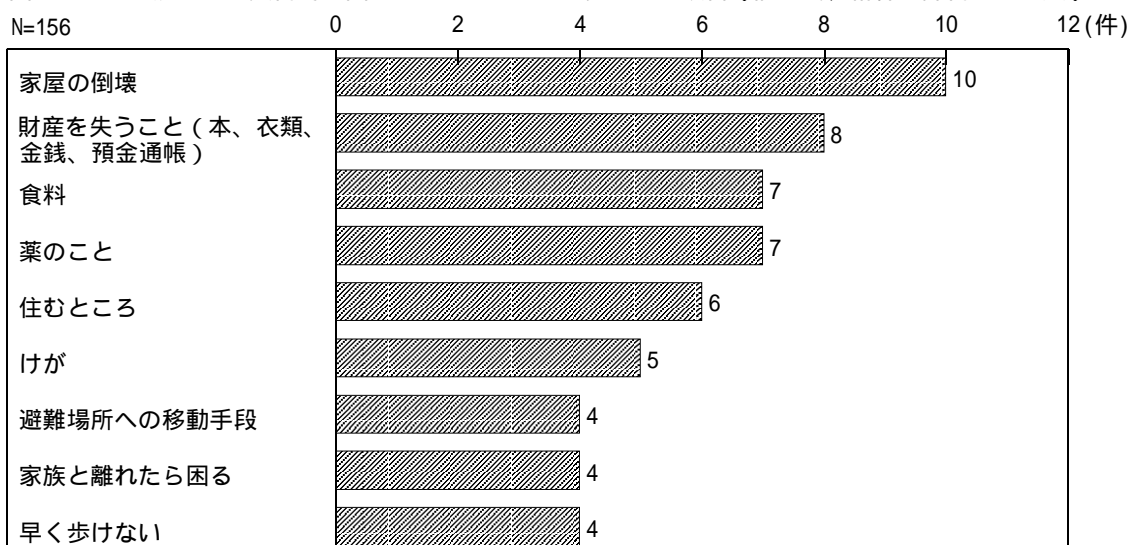


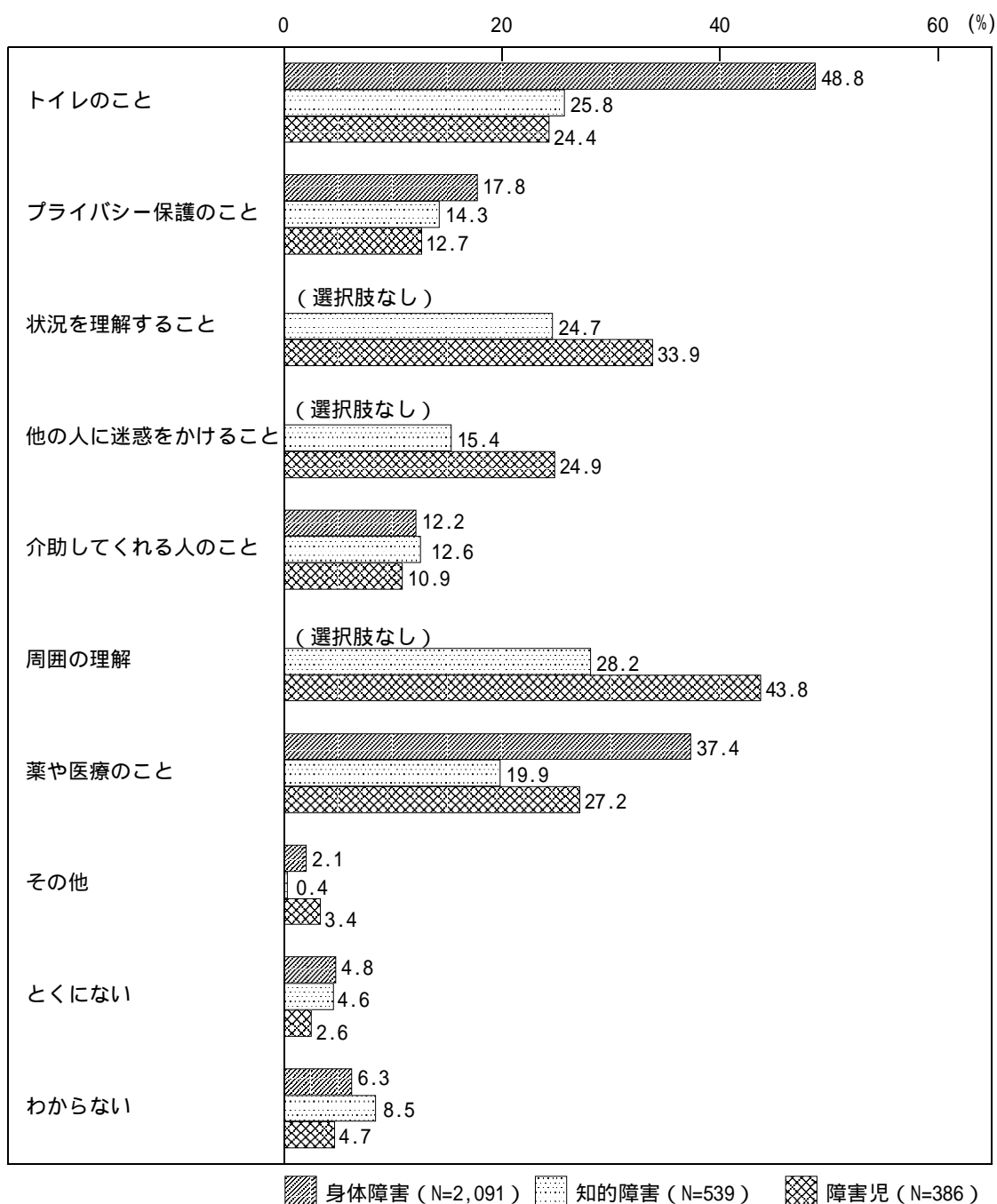
図2-55 地震などの災害時に困ると思われることの方かった項目（記述式、精神に障害のある人）



(2) 避難所等で困ると思われること

災害時に避難所等で困ると思われることを聞いたところ、身体に障害のある人は「トイレのこと」(48.8%)が最も高く、次いで「薬や医療のこと」(37.4%)などとなっています。知的障害のある人は、「周囲の理解」(28.2%)、「トイレのこと」(25.8%)、「状況を理解すること」(24.7%)など、障害のある児童は、「周囲の理解」(43.8%)、「状況を理解すること」(33.9%)などが高くなっています。

図2 - 56 避難所等で困ると思われること(は2つまで・抜粋)



第11 暮らしやすくなるために

「あなたが、暮らしやすくなるために、とくにしてほしいことはどのようなことですか。すぐにしてほしいことすべてに をつけてください」という設問の回答は、「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」「いまある制度をわかりやすく紹介してほしい」「障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい」「障害のある人の働ける一般企業が少ないので、働ける所を増やしてほしい」「いつでも何でも相談できる窓口を用意してほしい」がどの障害にも共通して高くなっています。

表2-6 暮らしやすくなるために(はいくつでも)

単位：%

区 分	身 体 障 害								知 的 障 害	精 神 障 害	障 害 児
	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	言 語 障 害	上 肢 障 害	下 肢 障 害	体 幹 障 害	内 部 障 害				
毎日の生活の手助け	5.0	10.6	2.1	9.8	2.7	2.7	10.9	1.6	7.2	15.4	14.0
外出の支援	7.8	17.6	7.7	9.8	2.7	6.8	13.3	3.4	13.9	14.7	27.5
障害のある人に対する理解	25.7	26.1	40.1	31.4	23.6	25.3	31.9	19.1	40.1	39.1	64.2
精神科救急医療システムの整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27.6	-
企業の受け入れ先等働く所の確保	23.6	22.5	30.3	19.6	37.3	26.1	19.9	21.8	30.1	44.2	47.4
一般企業で働けるよう訓練や支援	9.7	12.0	12.7	7.8	15.5	9.9	9.6	7.5	15.2	30.1	33.2
授産施設、作業所の整備	5.7	4.2	6.3	7.8	5.5	5.1	7.1	4.7	20.0	17.3	30.3
リハビリ訓練の場所の整備	12.1	6.3	2.1	25.5	9.1	13.6	25.1	4.4	21.3	-	38.3
障害のある人に適した住宅の整備	10.7	13.4	11.3	5.9	6.4	11.3	16.9	6.1	-	-	-
外出しやすい環境や交通機関の利便	21.1	43.7	9.9	19.6	14.5	24.8	26.6	13.2	-	-	-
福祉ホームの整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.9	-
ケアホーム・グループホームの整備	4.3	5.6	1.4	5.9	0.9	3.5	7.9	3.1	20.2	11.5	28.2
入所施設の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	20.4	-	20.5
相談窓口の用意	25.2	26.1	21.1	25.5	23.6	25.1	30.0	22.3	33.4	29.5	42.7
何でも話し合える相談相手や仲間	-	-	-	-	-	-	-	-	21.3	34.0	27.5
苦情解決のための仕組み	5.5	6.3	4.9	5.9	6.4	5.3	7.3	3.8	7.2	13.5	12.4
年金などの経済的援助	50.4	49.3	38.7	56.9	49.1	49.3	55.5	50.5	46.6	43.6	48.2
スポーツ・文化活動等に対する援助	7.5	6.3	15.5	3.9	8.2	9.7	6.4	5.5	10.9	17.9	24.9
制度のわかりやすい紹介	30.7	33.1	28.9	27.5	27.3	32.4	32.1	29.2	31.7	31.4	47.2
とくにない	11.0	7.0	11.3	7.8	10.0	12.1	6.9	15.0	6.3	13.5	3.1
その他	2.9	0.7	3.5	2.0	4.5	2.7	3.0	3.1	2.0	3.8	7.5

(注)「-」は選択肢がない。

N = 身体障害2,091 視覚障害142 聴覚障害142 言語障害51 上肢障害110 下肢障害487 体幹障害467
内部障害638 知的障害539 精神障害156 障害児386

意見・要望

本部は、「障害者計画・障害福祉計画アンケート」および各障害者団体から寄せられた要望を整理したものです。各要望・意見の末尾の()は、障害者団体によってはフルネームで、「障害者計画・障害福祉計画アンケート」によっては、次の略語により要望・意見の提案者等を記しました。

身体.....障害の種類が不明の身体障害	体.....肢体不自由(体幹)
視.....視覚障害	内.....内部障害
聴.....聴覚障害、平衡機能障害	知.....知的障害
言.....音声、言語、そしゃく機能障害	精.....精神障害
上.....肢体不自由(上肢)	児.....障害児
下.....肢体不自由(下肢)	

第1 啓発・広報

1 障害者問題の理解

近年盛んに自立という言葉が聞かれます。しかし、基本的に自立が難しい人に自立と言われても困ります。(知)

もっと障害者を理解してほしい。(上)

障害をもつてみないとわからないことばかりです。(下)

障害者を差別せずにもっと住みやすい世の中をつかってほしい。(下)

公的な施設で働く方は、各々障害をもった方に気配りをした対応をするよう研修をしてはどうですか。(聴)

周りの人に精神障害者のことをもっとわかっていたきたいです。(上)

障害があろうがなかろうが、同じ人間。一人ひとりの個性です。障害者自身が、自信を持って生活できる、そんな社会がいいですね。(言)

障害という言葉にコンプレックスを感じます。

差別言葉に思います。「障害福祉課」も別名称に変われば親しみが感じられます。(下)

特に内部障害に対する理解を深めてほしい。ハートプラスマークも普及していないようだし、

もっと内部障害に理解を深めてほしい。(内)
障害者仲間でグループ活動を行っています。市長をはじめ障害者担当の市役所の方など、障害者グループが集会を行っているところへ出掛け、直接意見を聞いて、実態を把握してもらいたい。

(体)

知的障害者は、障害の程度がいろいろなので理解してもらうことが難しいことを痛感しております。どうか皆様にご理解いただけるようによりしくお願い致します。(知)

精神科というだけで偏見で見られるのが嫌だ。

(精)

大人になって生活していけるか心配。周りに理解のある人が増えてほしいと願う。(児)

人に迷惑をかけないように生活したいと思っておりますが、周囲の理解がもう少しあれば、外出も気軽にできる。(児)

障害への理解を広めていってください。(児)

弱い人が住みやすいと、他の人たちにも住みやすい富山市になると思います。(児)

社会システム(制度・意識・思いやり)にもユ

ニバーサルデザインの実現化を、真に実践して
いただきたいと思います。

(富山市肢体不自由児者父母の会)
一般市民、児童、市職員、福祉関係者への視覚
障害者の障害特性などの理解を深めていただく
啓発 (富山市視覚障害者協会)

成人聴覚障害者の実態を知る機会や手話の習得
機会を提供できる体制を整備するとともに、啓
発パンフレットを配布して頂きたい。

(富山市聾唖福祉協会)
「ともに支えあう地域社会」を目指して、地域
に当たり前に姿の見える障害者であってほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)
共生社会目指して、様々な生活分野における啓
発活動をお願いしたい。

(富山市手をつなぐ育成会)
ピアカウンセリングとしての本人活動に強力な
支援をお願いしたい。

(富山市手をつなぐ育成会)
医師、保健師、看護師等を対象とした自閉症・
発達障害に関する専門家向けの継続的な研修が

必要と考えます。自閉症協会、医師会等と共同
し、自閉症および発達障害の診断療育に関する
専門医向けの研修会を開催してください。

(富山市自閉症児(者)親の会)
自閉症・発達障害児者が地域の一員として生き
がいを持って暮らせるよう環境を整備してくだ
さい。

(富山市自閉症児(者)親の会)
自閉症・発達障害児者の地域生活支援を推進す
る上で、この障害に対する正しい理解の普及は
非常に重要です。関係各機関の媒体・機会を通
じて自閉症・発達障害の理解のための啓発活動
を行ってください。

(富山市自閉症児(者)親の会)
自閉症・発達障害児者やその家族が障害を理由
に差別されることがないように、必要な措置を講
じてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)
障害者の教育ではなく、健常者を対象に障害者
を理解する教育を強化してほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

2 福祉教育

差別化による差別化教育の改革。障害者も健常
者も一体的な教育を受けられるように。障害も
皆なが認め合う社会に

(婦中地区身体障害者協会)
地域社会での助け合い、組織づくり(障害者や
高齢者に対しても)(婦中地区身体障害者協会)
障害者は世間でかなり認められたが、まだまだ

差別されているところがあり、健常者にも正し
い知識・行動をとってもらえるような教育も考
えていただきたい。(婦中地区身体障害者協会)
障害児の将来を考え、幼児期より人と交わる心
のバリアフリー教育をごく自然にできるシステ
ムを作っていただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

第2 ボランティア等

ボランティアなどの人材育成 点訳、音訳、P
Cサポーター、IT派遣サポーター、スポーツ
指導者、ガイドヘルパー、移送サービス、ホ
ムヘルパー、カウンセラー、ピアカウンセラー
など (富山市視覚障害者協会)

地域における支援力向上をめざし、学校の統合
による空き教室を開放するなど、自閉症・発達
障害児者を支援する民間団体への支援をお願
いします。 (富山市自閉症児(者)親の会)

第3 相談・情報提供

1 相談体制

障害者が生まれたら、親が亡くなった後どう暮らしていくかを、親がいるうちに民生委員、学校の教員、親戚を含めた中で話し合っておくべきであると思います。(言)

行政センターに、障害者に対する就職相談窓口を開設してほしい。(内)

介護をしている人の悩みを聞いてもらえるところがあればよいと思う。(下)

税金、年金等相談する場所、人をわかりやすく知らせてほしい。(体)

民生委員が一度も来ません。(下)

身体障害者相談員の対応、態度が悪い。不親切である。(上)

何でも相談相手になってくれる人がほしいです。(内)

民生委員の選考はどのようにされるのかわかりませんが、適切な人になっていただきたいと願っています。(内)

親が介護ができなくなった時、気軽に相談できる場がほしいです。(知)

生活する上で困ったら、どこに相談すればよいのでしょうか。相談窓口はあるのでしょうか。機能しているのですか。誰でもいつでも相談できるのですか。(知)

市役所では顔見知りの方などがいて、かえって相談できない。旧町村の職員と入れ替えてもらったりして、まったく知らない職員の方のほうで、いろいろ話せてよい。(児)

夜間、休日でも相談できる機関を教えてください。(児)

地域生活支援センターを作ってください。(児)
養護学校に通っている年代の親が相談できるコーディネーターが少ないので増やしてください。(児)

四角四面のことしか生かされず、臨機応変のアドバイスがない(市、県)。(知)

障害者の持つ問題を解決するための相談、支援(富山市視覚障害者協会)

いつでも気軽に相談できる場所を整備してほしい。(富山市手をつなぐ育成会)

地域生活を営む上で、様々なサービスを組み合わせるケアマネジメントが重要になってきます。一人ひとりの利用者が必要に応じて支援を受けられるよう身近なところで相談できる相談支援事業の配置、委託をしてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)
自閉症やアスペルガー症候群などの障害を自覚している本人が、将来を悲観し絶望してしまわないよう、適切な相談・支援体制を整えてください。(富山市自閉症児(者)親の会)

地域において相談支援事業を適切に実施していくため、「地域自立支援協議会」を設置し、当事者団体として当親の会を参加させてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)
相談・支援窓口では、自閉症・発達障害児者の家族が障害に対する拒絶感や、障害に対する偏見におびえる孤立感、将来に対する不安感等で悩んでいる状況が多いので、家族の心情に配慮した対応を心がけるようにしてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

2 窓口への要望

各種事務手続きの窓口の一本化を希望します。(下)

職安の職員の対応があまりにも冷たすぎる。もう少し親身になって相談にのってもらいたい。(上)

市役所1階の障害福祉課のカウンターの場所が寒い。(内)

高速道路や電車などの減免申請の事務がもっとスムーズに行えるとよい。(下)

障害福祉課の人は、対応に心を配って頂きたい。

勉強不足で相談にならない。(内)
役所の利用時間帯を考えてほしい。会社を休まなければ、利用できないのはおかしい。(下)
障害福祉課は私の障害を理解し筆談で応じてくださるのでよいのですが、他の部署では、「筆談を申し出てください」という主旨の案内板があるにも関わらず筆談しようとしてくれません。

(聴)

市役所での手続きをもう少し早く、スムーズにしてください。(内)

窓口の職員はもっと知識を深めてから窓口業務をすべきである。(児)

相談窓口等に障害者の人もいてもらいたい。

(児)

市役所からの郵便物に「障害福祉課」と書かないで、「福祉保健部」で送付してほしい。(児)
市職員の聴覚障害者に対する行政サービスの向上のため、研修プログラムに聴覚障害の理解、手話と筆談の初歩的学習を導入してほしい。

(富山市聾唖福祉協会)

聴覚障害者が呼ばれても分からない状態になっている市役所窓口がある。すべての障害者が利用しやすい行政サービスに努めていただきたい。

(富山市聾唖福祉協会)

市役所に手話通訳者を設置していただきたい。

(富山市聾唖福祉協会)

行政担当者は障害者の立場に立って説明するように教育 (婦中地区身体障害者協会)

3 情報提供

障害を持つ人が自由に話したり自由に過ごせる施設等があるのか、情報がほしいです。(下)
法制度が変わっていく今、市はもっと市民に説明する機会を持つべきだと思います。(下)
障害者がどういうところで援助してもらえるのか詳しく知りたい。(内)

県(市)のサービス(施設を含む)について、ホームページ等の広報を充実してほしい。(下)
「障害福祉のしおり」10年前もらったきりです。最近、市役所へ行き、毎年出しているのを知った。(下)

障害年金制度の有無および内容など、本人に積極的に知らせ、相談ができるようにしてほしい。

(内)

身障者手帳の等級は55年間変更されない。変更するにはどうすればよいか等、制度がよく広報されていない。(下)

どんなサービスを受けられるのかまるっきりわからないので教えていただきたい。(下)

リハビリ訓練およびケアホームやグループホームのマップがあればよいと思う。(下)

手話通訳はボランティアではなく、専門職として位置づけて配置してほしい。(聴)

知的障害者に対して行政からのサービス内容が少ない。サービスの内容をもっとPRすべきと思う。(知)

今の制度がわかりにくい。(児)

受けられるサービスや手当などを仲間の親から聞かぬが、市の方からの案内がないのが困る。(児)
どのような福祉サービスをどれだけ受けることができるのか、もっとわかりやすく教えていただきたい。(児)

富山市には、手話を習得するところがサークルしかない。(聴)

中途難聴者は手話ができません。1日も早い読話教室が開催されますことを願っています。

(聴)

まだ理解しきれていない制度改正部分があるので、誤解することがないわかりやすい説明を常にしてほしい。(知)

自立支援法については、よくわからない部分も多いので、勉強会等があれば幸いです。(児)

各校下の地区センターで、福祉の手続きや説明を受け入れられるようにしてほしい。(児)

常勤の手話通訳者の設置を求めたい。(聴)

視覚障害者への点字、音声、インターネットなどによる情報提供の徹底、仕組みの構築

(富山市視覚障害者協会)

市ホームページは、音声ソフトでも使いやすいものに配慮する。(富山市視覚障害者協会)

市役所の封筒に点字表記、コミュニケーション事業として、いろいろな書類の点字化、すぐに点字化できる点字プリンター、音声読書機の導入、整備 (富山市視覚障害者協会)

選挙において、点字、録音選挙広報の配布。投票時の点字投票、代理投票

(富山市視覚障害者協会)

情報バリアを除くために、テレビ放送の副音声化、字幕の音声化を進める。広報の点字、音声化の充実

(富山市視覚障害者協会)

手話通訳者派遣事業及び要約筆記者派遣事業は、

聴覚障害者の利用料を無料として実施して頂きたい。

(富山市聾唖福祉協会)

就労支援の制度がばらばらでわかりにくい。まとめてわかりやすく、利用しやすいように情報提供してほしい。事業所にもPRしてほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

4 権利擁護システム

障害者の成年後見制度を充実してもらいたい。

(知)

成年後見制度はその公共性と重要性から、まずは公的に整備・確立・普及されるべきものと考えます。高い料金を払って民間に頼らざるを得ない現状を、早期に改善されるよう求めていく

つもりです。(富山市肢体不自由児者父母の会) 契約制度による福祉を支える権利擁護システムの充実。

(富山市手をつなぐ育成会)

高齢者のような、虐待防止法あるいは条例を制定してほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

第4 保健・医療

1 保健

早期発見のための受けやすい健康診査の確立、ヘルプ体制の確立と助成、相談体制の確立、整備

(富山市視覚障害者協会)

視覚障害を起こす疾病、慢性疾病の予防体制整備、加齢に伴う障害の重度化、重複化を防ぐ医療の整備

(富山市視覚障害者協会)

生活環境の複雑化からくる精神的、心の健康回復ケアの充実

(富山市視覚障害者協会)

新生児聴覚スクリーニングにより要検査となった新生児と保護者に対し、不安なく療育できる

ようにする。

(富山市聾唖福祉協会)

医療機関、保健機関、療育機関の連携を強め、早期診断システムを構築されることを強く希望いたします。1歳6か月児健診、3歳児健診、就学時健診等での早期発見の間診項目を改良し、健診現場に自閉症・発達障害に詳しい専門家を配置してください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

定期検診等を積極的に行えるようにしていただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

2 医療

ある大学病院外来で、院外処方強く言われ、院内処方にしてもらえませんでした。運転もできず、取りに行ってくれる人もいない交通弱者にはつらいことです。

(下)

医者および病院のランクおよびレベルを公表してほしい。へたな医者によって、かえって悪く

なったり、重病になる可能性が高いと思います。

(体)

富山市民病院、旧富山医薬大病院行きの介助バスを富山市婦中町にも出していただきたいです。

(体)

看護師の患者に対する態度、言葉づかい、行動

に不信感がある。誠意が感じられない。(内)
重度心身障害者が入れる病院(施設)等があれば紹介してほしい。(知)

病院での待ち時間など周囲を気にして待つのでとても疲れる。専門の医療機関がぜひほしい。

(児)

入院中ですが、医療費以外の洗濯代、諸経費の多さに疑問をもつことがある。(知)

富山県に睡眠外来をつくってほしい。(精)

難病を直視し、これを治すための研究に従事するスタッフを充実したものとなるよう、最先端医療へのさらなる投資を行っていただきたい。

(児)

通院のためのガイドヘルパー、医療機関、施設での移動介助制度整備(富山市視覚障害者協会)
受付で順番を待っているときに、呼ばれた事がわかるようにしてほしい。無線連絡装置「合図君」を用意して貸し出しするなどの方法を取り入れてほしい。(富山市聾唖福祉協会)

公的病院(市民病院)に手話通訳者を設置してほしい。(富山市聾唖福祉協会)

重度障害者の病気には、早期発見・受診が不可欠である。(富山市手をつなぐ育成会)

公共病院では、完全看護で対応してほしい。親

の高齢化等により、入院付き添いが負担となっている。(富山市手をつなぐ育成会)

市民病院に自閉症・発達障害の診療に専任する医師の配置と、行動障害のある自閉症・発達障害児者の入院、治療の受け入れ体制を整備してください。(富山市自閉症児(者)親の会)

自分に合った病院を選べるように、精神科の各病院のシステムとサービスの内容を把握できるようにしてほしい。カルテを各病院で共有できるようにしてほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

医師不足を理由に、公立病院での夜間透析をやめないで下さい。(富山地区腎友会)

臓器移植推進のため、臓器摘出可能病院のカルテに入院時臓器提供意思表示を記載し、院内コーディネーターが動きやすくなるようにして下さい。(富山地区腎友会)

糖尿病性腎症による人工透析患者を増やさないために、糖尿病患者のフォロー体制を確立し、医療費の圧縮に努めて下さい。

(富山地区腎友会)

災害時の透析施設確保施策を講じて下さい。

(富山地区腎友会)

3 リハビリ訓練

リハビリ施設、養護施設がないため、病院に入るしかない。(下)

リハビリの場がもっと多くあればいい。(下)

障害を受けてから体力の衰えが早い。なるべく体を動かし、体力をつけるようにしているが、そのような施設を充実させてほしい。(下)

どこの病院へ行って言語障害の訓練をすればいいのかわからない。(言)

リハビリ病院を退院した後の簡単な機能訓練はありますが、特に手の専門的な機能訓練をしてもらえるところがなく困っています。(上)

リハビリ施設を増加してほしい。また、知識をもった専門職員の指導者を確保してほしい。

(下)

白杖を使っでの歩行訓練を受ける施設(教室)をつくってほしいです。(視)

歩行訓練士が県内の福祉に関係しておられない。県内の中途失明の方は歩行訓練が受けられなく弱っておられます。(視)

維持するためのリハビリを軽視する傾向に歯止めをかけてほしいと思っています。

(富山市肢体不自由児者父母の会)

早期社会復帰への相談事業、リハビリテーション、ロービジョンケアの充実、医療従事者(P T、O T、視能訓練士、ソーシャルワーカーなど)マンパワーの育成、整備

(富山市視覚障害者協会)

疾患の上限の90~180日を超えると、公的医療保険でリハビリが受けられなくなる。見放された患者は今後どうなるのか。

(富山市大山地区身体障害者協会)

4 医療費負担・助成

医療費が全額免除されていることは心から感謝しています。(内)

医療費無料にしてほしい。(下)

点滴代が高くてできません。(身体)

心臓が悪いので、いつ倒れるかが心配でならない。そのため医療費がかかるので、1割ほどになればよい。(内)

現在、医療費を全額補助していただいておりますが、2年後には、その補助がなくなると聞いております。継続して補助していただきたいと思っております。(内)

医療費を窓口で払い、市役所で申請して医療費を戻してもらおうというように変更になると聞きました。申請制度にすることで、市の医療費を減らすのは誤っていると思います。(下)

医療費の負担が恒常的にあり、少しでも改善してほしい。(内)

年収に応じて医療費の負担をしてほしい。(下)

医療費控除対象の製品は、国や県とかが控除してほしい。(下)

薬は変わらないのに、院外処方になって投薬料が高くなるのがわからない。(精)

所得制限により、医療費も自己負担になってい

ます。家族数に関係なく、単純に1,000万円という制限はどうなんかと思います。(児)

小児慢性特定疾患の自己負担限度額を引き下げしてほしい。(児)

医療費補助を絶対になくさないでほしい。(児)

高齢者、障害者の医療制度改革の名の下に、負担増はやめてほしい。(内)

早期発見、治療、社会復帰のため受診しやすいように医療費の助成制度の確立
(富山市視覚障害者協会)

重度障害者を対象とする医療費補助制度は維持してほしい。窓口負担のないようにしてほしい。
(富山市聾唖福祉協会)

今まで通り、療育手帳Aの人の医療費を無料にしてほしい。(富山市手をつなぐ育成会)

精神通院医療費の自己負担分を自治体で助成してほしい。(富山市精神障害者家族会等連絡会)

精神障害者手帳の1・2級所持者を「重症心身障害者医療」の対象に加えてほしい。
(富山市精神障害者家族会等連絡会)

県単独医療費助成制度について 所得制限をしないで下さい。 現物給付を継続して下さい。
(富山地区腎友会)

第5 生活支援サービス

1 在宅生活支援サービス

(1) 在宅サービス一般

自立支援法により負担が重くなった。自治体の利用料減免の制度を急いでつくってほしい。(内)

障害者自立支援法の利用者負担がすべてにおいて多すぎる。(児)

障害者の個々の事情に的確に対応、即応した仕組み・制度にしてほしい。(下)

福祉の推進という名の下に望んでいないことを強制的にされたくない。人それぞれなので、希望するかどうか確認をされてからいろいろなこ

とを行ってほしい。(内)

地域で不安なく生きられるような基盤整備をお願いしたい。気軽に頼れる地域生活支援センターを市内に網羅してほしい。
(富山市手をつなぐ育成会)

高齢の親と障害者の親子心中が多く報道されているが、ひとりで地域に取り残されることのないよう、積極的な支援を。
(富山市手をつなぐ育成会)

個人負担額が増えるので、利用しにくくなる。
(富山障害児(者)父母の会)

デイサービスや短期入所、地域生活支援事業(地

域活動支援事業、日中一時支援事業等)の定員増加を促進し、日中活動の場を確保・充実させてください。(富山市自閉症児(者)親の会)療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持たない自閉症・発達障害児者においては、本人、家族の状況、地域の実情などを踏まえ、訓練等給付、地域生活支援事業の利用が可能となるよう配慮してください。

(富山市自閉症児(者)親の会)老人福祉などを含めて一元化できるものは一元化するなど。重複するものがあれば見直し、きめ細かなサービスを提供

(婦中地区身体障害者協会)

(2) ホームヘルプサービス

ヘルパーさんにやってもらうことが制限されています。医療行為の範囲を少なくしてほしい。

(体)

介護度に応じたヘルパー点数を考えてほしい。

(体)

冬、雪かきやゴミ出し、駐車場まで行くのがつらいので、こういったニーズに対応できるものが今すぐほしい。

(身体)

急に体調が悪くなったとき、すぐ来てくれて身体介助をしてくれるヘルパーがいたらいい。

(下)

ホームヘルプサービス・ガイドヘルプサービスは、地域格差が余りにも大きい。サービスを受けられる時間をもっと増やしてほしい。社会参加のための利用を増やしてほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

(3) デイサービス・入浴サービス

デイサービスを受けられる日数がとても少ないと思います。

(児)

地域活動支援センターの早期設立と行政のフォローを早くすすめてください。

(児)

デイサービスに通っていますが、せめて半分くらいの金額にならないかと思っています。

(体)

障害者が自由に入れる入浴施設を多く作ってほしい。

(下)

重度障害のある人が入浴できるデイサービス施設を整備してほしい。

(体)

中高生はデイサービスの対象外になっています

が、利用できるようにしてもらいたい。(児)デイサービス等の回数を減らさないでください。

(児)

富山型デイサービスではなく、障害児専用の自由に動くことのできるデイサービス施設があればいい。

(児)

身近に気軽に預けられる場所がほしい。(児)

4月からデイサービスの日数が減らされました。月によっては足りない月もありますので、申請すると回数を増やせるようにしてほしいです。

(児)

日曜日に子どもを預かってくれるところがなくて困る。

(児)

デイサービスの使う日数が決められているが、増やしてほしい(春休み、夏休み)。

(児)

重度障害者の介護者が病気の場合で障害者本人が元気な時、通年通所施設への送迎やショートステイ施設への送迎に移動支援を使えるようにしてください。その費用を市で負担していただきたいと思います。

(富山市肢体不自由児者父母の会)

デイサービス、ショートステイなどの施設の増設、地域における整備(富山市視覚障害者協会)障害者自立支援法の地域生活支援事業の充実

(富山市視覚障害者協会)

デイサービスやショートステイを補うためのデイケアは大事である。事業所を増やしてほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

デイサービスが介護保険程度の回数になるよう支援していただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

(4) ショートステイ

ショートステイを1回に10~30日ぐらい利用できるようにお願いします。

(体)

何か急な用事、行事等で一緒に連れて行けない時に、障害児を安心して、一時的に預かってもらえる施設をつくってほしい。

(児)

親に何かあった時のために利用できるショートステイを充実してもらいたい。

(児)

月に1度でも、子ども達が楽しく過ごせ、預かってくれる施設があればと思います。

(児)

夜、何度も起こされるので、夜のサービスがあればいいと思っています。

(体)

近くでショートステイを受けられるように、事

業所を増やしてほしい。日帰りショートは必要であるので、なくさないでほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

(5) 通所施設

自立訓練の生活訓練に、施設外への旅行や遠足を適用していただきたいと思います。

(富山市肢体不自由児者父母の会)

(6) 日常生活の便宜

下校後、学校まで迎えに行ってくれて、夕方まで障害児を見てくださる施設が学校の近くにあ

ると、すごく助かります。(児)

現在認められていない学校での送り迎えのサービスが受けられるとありがたいです。(児)

ひとり暮らしの高齢ろう者が病気になったときや泥棒が入ったり災害にあったときのために、緊急連絡システムの導入をはかってほしい。

(富山市聾唖福祉協会)

行動援護は自閉症・発達障害者、特に知的障害を伴った重度の自閉症者にとって、非常に重要で不可欠な給付です。現在指定の事業所等が定まっておりますが、一刻も早く利用できるようにしてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

2 社会参加・自立生活支援

(1) 補装具・福祉機器

蓄便袋などは高いのに補助金が少なく自己負担額が多いので大変です。(内)

その人にあった生活支援補助具をつくってくるところがあればいい。(上)

補装具の費用を全額出していただきたいです。

(内)

合併して装具の自己負担が始まった。とても残念。(内)

補装具は1つしか申請できないと聞いたのですが、障害(病気)によって2つの申請ができるようにしてほしいです。(視)

今年の4月から補装具補助金交付を受けています。市助成金を超えた場合は、その都度負担をして、装具を買った方が一時的に高額を払わなくてもよいような手続きにしてもらいたい。

(内)

義足の修理、作り替えなど申請すると2か月あまりかかる。もっと早く許可してほしい。(下)
障害が個々に異なり、できあいの器具ではうまくいかない場合も多いのではないかと。オーダーメイドは高価だが、公的補助の効果も上がり、本人も快適に社会生活が送れるのではないかと。

(下)

補聴器の電池は18歳まで無料にしてもらえたらありがたいです。(児)

おむつの支給額や装具の補助が少ない。(児)
市役所の決めた医師診断書がないと医療器具がだめじゃなくて、今かかっている主治医の診断書でもいいのではないかと思う。主治医が一番患者のことを知っているのに。(児)

ワープロ支給はどうして3級はもらえないのでしょうか。(児)

補聴器や電池等の自己負担額が増えて、とても困っている。補聴器がなければ学習や日常生活に支障を来す。教育を受ける権利がある以上、義務教育の間だけでも補助していただきたい。

(児)

補装具は障害者にとって必要不可欠なものです。1割負担分を市で補助してください。

(富山市肢体不自由児者父母の会)

補装具の1割負担の補助

(富山市視覚障害者協会)

日常生活用具に次のものを追加。自立生活支援用具としての自動消火器、点字器、情報・通信支援用具(視覚障害者に必要なPCソフト、音声ソフト、OCRなど周辺機器)、「ものしりトーク」(音声ICタグレコーダ)、色彩の音声案内装置「カラートーク」

(富山市視覚障害者協会)

(2) 各種割引制度

日帰り入浴等の割引補助があればありがたいです。(下)
乗り物などの割引がもっと増えてほしい。(知)
温泉の100円券が出ていますが、1回に何枚でも使えるようにしてほしいです。(下)
65歳以上でなくても、地鉄のお出かけバスを障害者も利用できるようにしてほしい。(下)
高速料金は車の限定をしないで、手帳があればどの車でも利用できるようにしてもらいたいです。(内)
地鉄等運賃割引等の支援はありがたいのですが、定期券ではないとのこと。定期券の割引があると本人の行動範囲が広がります。(児)
福祉タクシー券はあまり使わないので、その分現金の方が助かる。(下)
富山市のみの条例をつくって障害のある人がどこでも利用できるようにしてほしい。(児)
精神障害者も身体や知的の障害者と同じように、公共料金等(特に交通費)の軽減をしてほしい。(富山市精神障害者家族会等連絡会)

(3) 外出支援サービス

お金のかからない、気軽に利用できる外出介助サービスをつくってほしい。(下)
ガイドヘルプやデイサービスをしているところを増やしてほしいし、詳しく教えてほしい。(児)
移送サービスの制度化をお願いします。(児)
福祉バスの走行距離を延長して、外出範囲を広げてほしい。(上)
買い物は今までしていたが、バスがなくなり不便です。(下)
タクシー券がもっとほしい。(下)
移送サービスの車を利用しているのですが、少ないので、こういう車をもっとあればいい。(体)

車に貼る障害者用ステッカーを、市庁舎や支所で購入できるようにしてほしい。(下)
シルバータクシーのような、少ないお金を出して買い物などに行けることができる制度があればよいと思う。(下)
各施設に1人以上のヘルパー受講生を置いてほしい。(児)
特に重度の障害者の移動支援にはヘルパー付きの自動車を使用させてください。

(富山市肢体不自由児者父母の会)
ガイドヘルプ、盲導犬、移送サービス、交通機関の整備、充実(富山市視覚障害者協会)
いろいろな施設に盲導犬で安心して自由に利用できるよう指導する。(富山市視覚障害者協会)
ガイドヘルパー派遣事業を現制度で継続し、個別支援型にグループ支援型を加える。(富山市視覚障害者協会)
福祉タクシー券の増額(富山市視覚障害者協会)
盲導犬の購入時の負担金の助成(富山市視覚障害者協会)
駐車禁止除外指定を視覚障害者にも(富山市視覚障害者協会)

盲導犬で安心して自由に行動できる社会環境、町づくり(富山市視覚障害者協会)
生活上不可欠な外出や、余暇活動・社会参加活動における外出全般を援助するガイドヘルプサービスは、自閉症・発達障害児者には欠かせない支援です。自家用車を使用しての移動支援または日常的な送迎に対して、できる限り柔軟に対応してください。

(富山市自閉症児(者)親の会)
タクシー券支給額と同額のガソリン券支給にして下さい。(富山地区腎友会)
障害を持つ人が引きこもりにならないように、外へ出る機会が増えるよう支援策を講じていただきたい。(富山市大山地区身体障害者協会)

3 居住系サービス

(1) グループホーム・福祉ホーム・援護寮

グループホームを作ってください。(下)

視覚障害のある人のケアホームやグループホームを整備してほしい。(視)
共同生活ができる場所があればと思っています

す。ケアハウスは金額が高いので、障害年金では無理です。(下)

重度の人たちが暮らしていけるケアホームが多くあればいいと思います。(知)

親が元気なうちはいいのですが、いなくなった場合の受け入れ先を増やしてほしい。(知)

親亡き後、グループホームなど考えていますが、預金は350万円までとあります。子の老後を思えば、少しでもお金を残してやるのが親の努めだと思っていましたが、今の法律では国が面倒を見てくれるのでしょうか。(知)

肢体の人たちのグループホームなどを増やしてほしい。(児)

親が健在なうちに親元から離れ、グループホーム等で訓練できる体制を整備してください。

(富山市肢体不自由児者父母の会)

障害基礎年金だけでグループホームで暮らし、通所できるようにしてほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

行政は施設から地域への移行について、責任を持って進めてほしい。親元へ戻すことは個人の自立を損なうので、やってはならない。路頭に迷うことのないよう、確実なアフターケアを行ってほしい。(富山市手をつなぐ育成会)

事業所のサービス内容が分かるような評価と公表をお願いしたい。苦情に対する解決制度が機能するよう整備してほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

グループホームにもっと支援費を出し、地域在宅で生活しやすようにしなければ安心できない。

(富山障害児(者)父母の会)

グループホームなど地域生活のための訓練機会の確保、住居の確保をしてください。なお、個々のニーズに応じ、社会性に困難のある療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持たない自閉症・発達障害者も対象にしてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

(2) 入所施設

現在ある介護施設は、栄養価について全く無知です。(体)

安く入所できる施設を増やしてほしい。介護は

したくない。(体)

施設に入っても3か月経つと、次の施設を探してくださいと言われると聞きます。本当でしょうか。(内)

子どもの世話ができなくなった時にすぐに施設に入れる仕組みが整っていると、安心して家庭で世話ができます。(知)

施設から地域へという現在の福祉理論はよくわかっていますが、重度障害者は、親亡き後、どのような暮らしが待っているのでしょうか。安心して子どもを託せる場所を希望します。(知)

障害者自立支援法がスタートしてから、施設利用の自己負担が高額で、家計が大変苦しい。

(知)

自立支援制度により施設入所適用でなくなることを心配している。知的障害、特に自閉症には向かない制度のようだ。(知)

特に自閉症に対しての理解や施設を増やしてほしいです。親が援助できなくなった時点で、施設が必要になります。(知)

プライバシーの守れる個室や専門的知識(知的、自閉症のため)のある指導員のいる入所施設等を希望します。(知)

親が死亡した後、本人は入所したくないようなので困っています。(知)

親が亡くなった後が心配です。本人を最後まで施設に入れてほしいです。(知)

知的障害でもいろいろタイプがあるので、実態別の施設があり、また実態別に入れたらいいなと思います。(知)

障害をもった人たちだけの老人ホームなども、これから必要になってくると思います。(児)

郊外に障害者を追いやるより、中心にもってきてほしいです。(児)

視覚障害者が入所できる施設、老人ホームなどの整備、優先的入所(富山市視覚障害者協会)

手話コミュニケーションが自由にできる老人ホームがほしい。(富山市聾唖福祉協会)

精薄施設に身体障害が入ると、あらゆる生活の場が不便で、施設内の改装もしてもらえない。

(富山障害児(者)父母の会)

入所施設へ今後入れるか不安。

(富山障害児(者)父母の会)

4 所得保障等

(1) 障害年金

福祉金や障害年金が減額され、経済的に大変。もっと福祉に力を入れてもらいたい。(内)年金が毎年減少する。将来が不安である。(下)年金は未納があるということで受けていません。未納があるならなぜ督促しないのか。(内)障害年金は、最低の生活が送れるくらいの金額がほしい。(内)20歳から受けてきた障害者年金も制度が変わり、突然うち切られ、年に2度支給されていた市からの給付金も市町村合併後、制度が変わり、支給されません。(内)年金の支給額は物価によって変動しているらしいですが、実際にあってと思いますか。

(下)

定年になってから年金がもらえるまでのつなぎが不安です。(下)

これ以上、年金や経済的な援助を減らさないでほしい。できることなら増やしてほしい。(知)年金の給付を1か月に改善してほしい。(精)発病した時に年金を掛けていなかったのに、無年金の人にあたるようにしてほしい。(精)

(2) 各種手当

障害者給付金を支給してほしい。(上)扶養家族に収入があるからと言われて、手当がなくなった。失業中ほらほしい。(内)障害をカバーしながら働いているのに、収入が一定額以上になったからといって止めるのはおかしい。障害がよくなった訳ではないのだから。何の通知もなく止められるのも納得できない。

(下)

援助金が支給されていたが、子どもと同居でもらえなくなった。家計などすべての面で別なのに、市のやり方には納得できない。(下)年2回福祉金が出ますが、だんだんと下がっていきます。できることなら、わずかでもよいかから増えるようにしてください。(体)福祉金を以前のように支給していただきたい。

(内)

合併してから福祉手当が少なくなったので、合併しない方がよかった。(下)

収入があっても、障害者手当がもらえるようにしてほしい。(聴)

特別児童扶養手当が好き勝手に使われて、本当に子どものために使われているか疑問である。本当に必要なもののみ支給する方がよいのでは。

(児)

経済的援助を受けることが可能であっても、近所の人(民生委員等)の証明を受けなければならぬなど、証明権限があるとは思えない人に証明を受けなければならぬ施策は納得できません。

(児)

特別児童扶養手当に所得制限をつけるのはやめて下さい。(児)

手当をもらっても負担金が増えているので、将来的に不安です。(児)

福祉手当の増額、所得制限の撤廃

(富山市視覚障害者協会)

福祉金の支給については、世帯でなく、本人の所得を対象にして下さい。(富山地区腎友会)

(3) 税の減免

払わなくてもよい税金があれば教えてほしい。

(下)

障害のある人の中で自動車税(富山市)を払わなくてもよい人がいるのですか。(上)

(4) その他

国民健康保険料をもう少し安くしてほしい。

(下)

障害者はいろいろな事にお金がかかる。すべて公費や保険で事が終わるわけではないので、助成制度を増やしてほしい。(下)

床屋さんや外食をするときに手帳で割り引きがあればよいかと思います。(知)

障害により、新規に生命保険に加入できないので、制度を改善してほしい。(内)

障害者の利用者負担1割の軽減措置は、社会福祉法人以外の施設利用者も適用できるようにしてください。(富山市肢体不自由児者父母の会)

障害基礎年金だけでは、負担金や実費が過重であり、利用抑制が起こる。市単独で、一般世帯の通所・在宅サービスの負担軽減をお願いした

い。すべての法人が社会福祉法人減免するよう、指導してほしい。施設入所者の個別減免の対象者となる貯蓄枠350万円は低すぎる。

(富山市手をつなぐ育成会)

親や兄弟の所得まで把握する制度は、時代に逆行する。本人の収入だけに対する負担金にしてほしい。障害基礎年金は生活基盤のための必要経費であり、所得認定するのはおかしい。福祉サービス利用が抑制されれば、自立を阻害する。

(富山市手をつなぐ育成会)

350万円以上の高額所得者とみなされた。今まで親の金で生活をカバーしてきて、将来の病気、親の老後に少しでも役に立つよう考えて貯めたのがあだになった。

(富山障害児(者)父母の会)

重度身体障害者家庭のライフライン等には料金の負担軽減がなされるようにしていただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

5 手帳制度

(1) 障害者手帳

内部障害の1級ですが、他にも片目だけが全然見えない障害がありますが、市役所で視覚障害にならないと言われました。こういう中途半端な障害でも障害者にしていただきたい。(内)なぜ2級制度が心臓病にはないのか。(内)私などよりずっと軽い人でも3級を持っている。この矛盾にも疑問があります。(下)

等級を決めるとき厳しすぎる。もっと本人の身になって決定してほしい。(上)

年齢とともに不自由な身体となっていくことから、障害等級を見直していただきたい。(下)乗り物に乗るとき手帳を使っています。少し楽になりますが、手帳が大きいので恥ずかしいです。(知)

県外から引っ越してきて、療育手帳を更新しました。富山はA Bの2段階しかなく、また、B判定で手帳をもっているメリット(恩恵)を感じない。(児)

手帳更新の手続きのために窓口で度々行かなくてはいけないのですが、もっと簡素化できないものではないでしょうか。(児)

てんかんがどうして精神病患者として位置づけられているのでしょうか。(精)

(2) 障害程度区分

療育手帳などの判定に基づいて認定を省略するなどできないかなと思います。(知)

普通に歩けたり、食事ができるからといって、要介護度が低く決められるのは心外。知的障害

児(者)の生活のしづらさを理解してほしい。

(児)

視覚障害者は身体的にはあまり重く見られていないため、サービスが減らされそうで心配です。

(視)

制度の認定や家族の生活内容をもっと把握して生活できるように考えてほしい。(内)

障害資格証や障害医療受給登録申請等は毎年ではなく、2、3年ごとになればよいと思う。(内)障害者自立支援法の障害程度の判定に使われる評価判定基準を視覚障害者の特性にあったものに改める。(富山市視覚障害者協会)

介護保険の枠組みによって知的障害の認定を行うには無理がある。知的障害者の特性に応じた区分認定をしてほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

認定が軽く判定されるのではないか。本人の良い所しか見てもらえない。悪い所は表に出さないので、不利になる。それによって施設入所は出される不安(富山障害児(者)父母の会)

障害程度区分判定においては、自閉症・発達障害に対する適切な知識と実践経験を有する専門家を調査員、審査員として選任していただくか、または、専任された調査員・審査員に対して、自閉症・発達障害のもつ特性・困難さ及び行動面、精神面、生活面における支援の必要性について説明させていただく機会を設けてください。(富山市自閉症児(者)親の会)

障害程度区分判定に関して療育手帳等の無い人の申請も受け付けてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

(3) 介護保険制度

要介護1は、今まで安価に提供されていた高機能ベッドが借りられなくなった。障害者を苦しめるような施策に困惑と腹立たしい思いです。

(内)

介護制度を多くの方が使えるようになることを願います。

(体)

障害のある人はなかなか正規の職員にもなれず、お金の入りにくい立場であるが、高齢の健常者はこれまで正規で働くこともできていた人です。同じ介護保険制度にしてしまうのはおかしいと思います。

(視)

一度も案内や説明もなく、給料から勝手に介護保険料を差し引かれていることについて疑問に思っています。

(内)

第6 療育・教育

1 保育所

子どもを保育所に入所させたいと申し出ても全く受け入れてもらえない。

(下)

障害のある人以外で、育児に専念できるので

きないフリをして保育所に預けている人こそ受け入れないべきではないでしょうか。

(下)

2 小・中学校

パソコンスクールの時間をもっと広げてほしい。

(下)

特殊学級の担任の先生が毎年替わります。新しい先生になると、また一から始めなければならず、子どもを理解してもらうのに時間がかかります。

(児)

少しでも自立していけるように、小中高と訓練(生活も職も)できるシステムがほしい。

(児)

先生方の異動が決まるのが遅い。せめて、特殊学級の先生だけでも早く決まり、子どもの気持ちの切り替えや、先生同士の申し送りがちゃんとできるようにしてほしい。

(児)

特殊と普通どちらでも在籍できるような仕組みがあれば、障害のない子どもたちとの交流も上手にできるようになるのではないのでしょうか。

(児)

障害児を受け入れてくれる普通学校が少ないし、先生は知識不足です。

(児)

障害児が普通学校で受け入れられやすいようにしてほしい(設備等や教員数増、個に応じた時間割など)。

(児)

学校では悩みカウンセリングという指導もされていますが、事件が起きているのに、何の対策もしない。

(児)

中学校に週に1回ぐらい隣に座ってわかりにくい言葉の意味などを教えてくれる人がいてくださったらよい。

(児)

障害の早期発見、相談により可能性を最大限に伸ばせる適正な教育、就学の指導、教育、保護者の指導

(富山市視覚障害者協会)

一人ひとりの特性にあった教育

(富山市視覚障害者協会)

統合教育、交流教育の推進

(富山市視覚障害者協会)

高等教育機関への入試(点字試験、録音試験など) 就学への配慮、支援、助成

(富山市視覚障害者協会)

小学校、中学校に在学している聴覚障害児の数の把握、及び学習保障が十分に得られているか調査をしてほしい。

(富山市聾唖福祉協会)

市内の学校に在籍する児童・生徒の保護者が聴覚障害者である場合、その手話通訳や要約筆記

は、学校として派遣を申請するとともに、その費用は教育予算において確保して頂きたい。

(富山市聾唖福祉協会)

統合教育の進展のため、各小中学校において特殊教育を充実してほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

自閉症・発達障害児が通うすべての学校で、一人ひとりの障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援、支援体制の整備を行ってください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

学校において、自閉症・発達障害児がいじめの標的とならないよう本人が安心して過ごせる場を確保するなど事前の対処をしてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

自閉症・発達障害児が通うすべての学校で一貫

した支援が継続されるよう、就学前、卒業後に携わる関係機関と連携を密にし、将来の地域生活に繋がる個別教育計画の作成を義務づけるようにしてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

うつ病が増加しているので、学校等教育の中に取り入れてほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

障害の程度にもよりますが、家族の希望を尊重した上で、できるだけ普通学級で学べるようにしていただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

技能取得について、パソコン、デジカメ等の指導教室を開いていただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

3 養護学校

養護学校では普通の子もたちと接触がなくなり、成長が再び停滞してしまうようで悩んでいます。

(児)

一般の学校へ行かせたい(現在、養護学校)。もっと交流して周囲の子や親の理解を深めたい。

(児)

養護学校の環境があまりよくないのではないのでしょうか。

(児)

養護学校などの看護師さんの人数を増やしてほしい。男の先生も増やしてほしい。

(児)

養護学校を市街地の空いている学校につくってもらいたい。小学校の特別支援教室の教員を増員して、一般の子もたちの中で、養護学校程度の配慮を受けられるような制度をとってほし

い。

(児)

教員の中での特別支援教室の担任の立場が低すぎる。教員内での考え方を早急に改めてほしい。特別支援の先生は、特に優秀でないと運営できないのに、現実には逆である。

(児)

中心部に統合された小学校で、空いている校舎を養護学校のような形で使うことはできないのでしょうか。

(児)

複数の障害種別に対応した養護学校、障害種別で分けない総合制の養護学校の設立を実現してください。

(富山市肢体不自由児者父母の会)

療育施設の充実

(富山市視覚障害者協会)

盲学校の充実。通学等の整備

(富山市視覚障害者協会)

4 学童保育

両親が共働きの場合、夏休みなどの対応など充実してもらいたい。

(児)

夏休み、冬休みなどの長期休みでも、安心して子どもたちを預ける場所をつくってほしい。

(児)

障害があると放課後児童クラブでは受け入れられないと市から言われました。差別ではないのでしょうか。

(児)

学童保育は、働く母親には不可欠である。少人数であっても、補助をお願いしたい。

(富山市手をつなぐ育成会)

自閉症・発達障害児が、「放課後児童健全育成事業」を円滑に利用できるようにしてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

5 児童デイサービス

自立支援法において児童デイサービスは、療育訓練に限定されてしまった。日中預かり的などころまで拡大してほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

発達支援の場として、知的障害の有無を問わず自閉症・発達障害児が児童デイサービス事業を利用できるようにしてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

第7 雇用・就業

1 働く場の確保

自立しなさいと言われても仕事がありません。市町の機関の仕事の求人は1件もないです。市町も、もう少し協力してほしいです。(上)とにかく就職先がなく困っている。(上)企業は障害者雇用率アップを図ってほしい。

(上)

市役所でも軽度障害の者が働けるところがたくさんあると思いますが、なぜ、そういう場所で働かせてもらえないのでしょうか。(下)

一人で外出できないので、自宅でできる仕事がしたいです。(下)

障害者が働けるようにしてほしい。助成金がでているときだけでなく、ずっと働けるようにしてほしい。(下)

障害のある人のみの公務員採用を増やしてください。一般企業だけ増やすのは不公平だと思う。

(下)

現に仕事ができるか、できないかではなく、障害のある、なしで判断されてしまう。(下)

一般企業で働けるところを増やしてほしい。

(児)

障害児をもつ母親が働ける場所を増やしてほしい。(児)

結婚、就職、作業所や施設など、親から独立できる方策があればよいと思う。(上)

公立学校に隣接する給食センターに障害者の雇用の場を設けるなど、より大きな受け皿を作ること検討していただきたいと思います。

(富山市肢体不自由児者父母の会)

特養老人ホーム、医療機関などへの雇用促進

(富山市視覚障害者協会)

公的機関での職域拡大、雇用

(富山市視覚障害者協会)

新しい職域の開拓、研究、開発の促進

(富山市視覚障害者協会)

社会、雇用主の理解を深めるとともに、雇用促進のため、企業への助成金、奨励金制度の整備

(富山市視覚障害者協会)

障害者雇用率(行政2.1%、民間1.8%)を守るよう取り組んでほしい。守られていない企業に対しては企業名の公表をすとか、市の公共事業を発注する際に、障害者を積極的に採用している企業を入札参加業者に優先的に指名するなどの配慮をしてほしい。(富山市聾唖福祉協会)公共団体における障害者雇用を進めてほしい。リサイクル等の委託事業に障害者雇用を義務付けてほしい。全国展開企業における障害者雇用を県内で進めてほしい。事業所における障害者理解を推進してほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

自閉症・発達障害者本人や家族ならびに企業からの相談に応じ、フォローする体制を作り、就労を促進してください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

民間企業における雇用拡大や職域の拡大を図るよう指導するとともに、市の機関において積極的に自閉症・発達障害者を雇用してください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

事業所に1人で働きに行くより、3~4人で行く(グループ就労)の方が、支えあうことにより長続きするので、取り入れて広めてほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

障害者雇用に積極的な事業所の見学会を開催してほしい。(富山市精神障害者家族会等連絡会)
就労意欲のある障害者の雇用をもっとすすめて下さい。(富山地区腎友会)
あらゆる職種の事業所の大小にかかわらず、必

ず雇用する義務を課する。雇用した事業所には、何らかの助成制度を設けていただきたい。

雇用しない事業所には、何らかのペナルティを課するシステムにしていただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

2 職場環境の整備

時々ハローワークの方が様子を見に職場に来られるのですが、その時に、会社の上司も一緒に面談をするので、担当の方に相談したい事があるとも言えません。(内)
障害のある人が生活するために仕事をしていくには、職場や家族、まわりの人の理解や協力がなければ仕事も続けられません。(聴)
個人の企業は、手すりやスロープなどまだまだ

改造してありません。雇う側ももう少し考えてほしいと思います。(下)

作業所で1年間軽作業をしたが、経費削減のため夏は扇風機さえ時々だった。清潔で明るく、最低限体調を維持できるための支援サービスを広げてほしい。(知)

障害者の就労しやすい職場環境への助成

(婦中地区身体障害者協会)

3 就労支援

働きに行くための通勤保障を考えて下さい。

(下)

障害者が働くとなると周りの理解がないと無理だと思います。(下)

個々の障害者に応じたきめ細かい就職支援プランの策定と実行をお願いします。(視)

障害者同士が助け合った方が、状況は違ってわかりあえるので、そういう働く場がほしいです。(視)

授産施設の給料をもう少し上げてほしいと思います。(下)

障害者用職業訓練校を整備して、いつでも入校できるようにしてほしい。(内)

富山県職業能力開発センターはもっと障害者を受け入れてほしい。(内)

社会復帰するために、本人の障害と照らし合わせて、内職またはそれをサポートして頂ける社会づくりを願っています。(体)

給料が据え置きされているので、障害のある人に500円でも1,000円でもあげてもらえるような制度はないですか。(視)

軽度の子の仕事場を増やしてほしい。(知)

授産施設の指導員の質を高めてほしいです。

(知)

ずっと働ける福祉工場などがあったら安心できるのではないのでしょうか。(知)

月に23,000円ほどを親から出して、本人は給料をもらっています。本人の自立としての生活面が心配です。(知)

作業所の指導員の教育や管理をしてほしい。

(知)

知的障害ですが、紹介していただける職場はないのでしょうか。(知)

精神科に通っていても、気軽に仕事ができる環境をつくってほしい。(精)

作業所に行く交通費が高くて困る。(精)

小規模作業所等への送迎が自立支援の中に入れていけば利用したい。(児)

毎年、養護学校を何百人と卒業していく生徒たちが行ける作業所、授産施設等の器づくりをしてほしい。(児)

中途失明者の職業教育、相談、教育費、生活費の援助、支援、助成(富山市視覚障害者協会)

多くの視覚障害者が従事するあんまマッサージ

指圧・はり・灸業支援のため、高齢者へのマッサージ券などの支給による支援

(富山市視覚障害者協会)

無資格あんまマッサージ指圧・はり・灸業者の取り締まり

(富山市視覚障害者協会)

開業自立のための経済的支援相談体制、生業資金などの低金利による融資など

(富山市視覚障害者協会)

中途失明者が職場へ早期に復帰できるように、相談、職業・職能訓練、支援などの施設の充実

(富山市視覚障害者協会)

視覚障害者が安心して働ける、働く喜びを、能力発揮できる職場環境(拡大読書機、音声パソコン、ヒューマンアシスタント制度)の整備、支援

(富山市視覚障害者協会)

ジョブコーチ制度は、就労が安定して継続するようにしてほしい。さまざまな支援付きの就労を進めてほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

障害程度や特性に見合った就労移行・就労継続事業移行がされるように支援をお願いしたい。負担金が、工賃を上回ることはないようにしてほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

将来の養護学校卒業生の受け皿が足りない。個別支援でない、負担金のない、出入り自由な場がほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

利用者の保護と環境整備のため、作業所法人化への支援と柔軟な対応をお願いしたい。

(富山市手をつなぐ育成会)

一般企業から作業所に移っても、本人のプライドでストレスがたまる一方

(富山障害児(者)父母の会)

作業所内で仕事の種類も少なく、本人の思う作業ができない。

(富山障害児(者)父母の会)

自立支援になってから、作業所通所者にも負担

が多くなった。交通費一部を援助してほしい。

(富山障害児(者)父母の会)

特別支援教育では福祉、労働機関等と連携を深め、一人ひとりの個別移行計画ならびに個別就労計画を作成してください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

就労に向けての訓練の場として訓練等給付における就労移行支援事業所の整備・推進をしてください。

(富山市自閉症児(者)親の会)

障害者の教育の場である障害者職業センターは通いにくい。設置場所をもっと考えてほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

障害者の社会復帰が叫ばれているが、会社等を経営していると、補助金を取得するよりも健常者を雇用した方が有利である。よって、復帰ではなく、障害者ばかりが働く職場を作った方が得策と思う。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

小規模通所授産施設や共同作業所に対する補助金を継続して、精神障害者の生活訓練や就労訓練の場を確保してほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

市のイベントの参加賞などに、作業所等の自主製品などを使ってほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

障害者自立支援法が施行になり、改悪された部分の是正(授産施設通所者等の費用負担の見直しなど(自立支援法の真の活用を願う))

(婦中地区身体障害者協会)

若年層の(身体、知的、精神)の就労の場を設けていただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

障害に応じた職場訓練の場を設けていただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

第8 スポーツ・レクリエーション、文化

1 スポーツ・レクリエーション

富山市の体育館、プール、風呂など、無料の施設を増やしてほしい。

(内)

野球が好きです。アルペンスタジアムのスタン

ドで観戦したいので、下肢が不自由でも行けるようになればよい。

(下)

富山市障害者福祉プラザのプールの長さや、シ

ャワー室の拡充、ロッカーなどの施設を改善してほしい。(下)

家に閉じこもり状態なので、在宅の者にレクリエーション、見学等の連絡があれば、出掛けるきっかけが作れる。(知)

障害児のできるスポーツやサークルがない。(児)

障害者福祉プラザのプールの受け入れ人数の枠をもっと増やしてほしいです。(児)

同様の障害者の意見交流ができればと思います。(内)

交流の持てる拠点づくり

(富山市視覚障害者協会)

スポーツに親しめる設備、施設の整備

(富山市視覚障害者協会)

聴覚障害者同士だけでなく、一般の人とも将棋等、趣味を楽しむ仲間がほしい場合の支援がほしい。(富山市聾唖福祉協会)

障害者福祉プラザの手話通訳者の労働条件の改善と増員をはかっていただきたい。

(富山市聾唖福祉協会)

統廃合されて使用されていない小学校などの施設を、障害者にもっと開放してほしい。街の中での当事者の居場所を提供してほしい。健常者との交流の場にもしてほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

2 文化活動

府中にある植物園や市内にある美術館など、無料で利用できないのはなぜですか。(内)

日本映画も常に字幕を付けてほしい。(聴)

「点字毎日」を福祉点字図書の対象にしてほしいと思います。(視)

障害のある人の展覧会を毎年開催していたが、今はその場がない。(下)

コンサートやスポーツ観戦する時、多少子どもが騒がしくても、他のお客さんに迷惑がからず観戦できるスペースがあればよいと思う。(児)

(児)

障害者福祉プラザは月曜日が休みなのに、木曜日にもメンテナンスの日ということで使えないホールがあります。メンテナンスは定休日にするものではないでしょうか。(下)

交通の便の良い場所に障害者用の施設、または部屋を貸与し、安心していつも集え、研修できる施設の整備(富山市視覚障害者協会)

地域におけるネットワークの拠点・活動支援の場がほしい。法人化しない活動への支援も継続してほしい。(富山市手をつなぐ育成会)

(富山市手をつなぐ育成会)

第9 生活環境

1 建築物・道路・交通機関等

(1) 一般建築物等

重度の視力障害者の立場で考えてほしいです。ちょっとした段差、階段の色、もっと音でわかるようにしてほしい。(視)

駅、空港、公共施設、宿泊施設は障害者に特別の通路を開いて対応して頂ける。しかし、申し出ないと利用できない。これが心苦しい。(体)

JR富山駅のホームのエレベータは、ホームの外れにある。改札口の近くにあれば気軽に利用できる。(体)

全ての地区センターに障害者用のトイレを設置してほしい。(下)

身体障害者がもっと利用できるように、市役所、地区センター等は、交通の便のよいところにほしい。(下)

(下)

車いすトイレの便座は温かくしてほしい。(体)
必ず洋式トイレを1か所は設置してほしい。

(内)

富山市役所のエスカレーター。上りはあるが下りがない。障害者は下りるのが大変なのに、なぜないのか。(下)

駅など階段が多いが、上り下りともエスカレーターなど設置してほしい。(下)

トイレの扉が重い。片手、片足、つえの人が一人で開くには重くて難しい。(下)

公共施設や駅の階段にスロープをつくってほしい。(身体)

バリアフリー化されてきていますが、まだ、階段で行けない所も多くあります。(児)

障害者が安心して利用できる公共施設、民間施設、公園などの整備(富山市視覚障害者協会)
ハートビル法をはじめとする様々なバリアをなくす支援を進めてほしい。

(富山市手をつなぐ育成会)

(2) 道路・歩道

最近、車いすのバリアフリーのため、横断歩道での段差がまったくない。視覚障害者が車道に飛び出してしまい、極めて危険である。(視)
音響信号機の前でマイク演説は大変困る。(視)
いたち川や松川の橋から歩道に降りるとき、道が斜めになっているので、手すりのようなものがあるといい。(下)

道路の端を歩かなければならない所が多く、舗装状態の悪いところが多く困ります。(上)

狭い歩道が車道よりも高くなっていて、横道と交差するたびに昇ったり降りたりで、車いすを押している人も乗っている人も辛いです。(下)
雨や雪の日に車いすに乗ったり、目隠ししたり、耳をふさいだりして行動してみてください。無理なところが見えてきます。(体)

点字ブロックの敷設、歩車道間段差2センチの確保または点字ブロックでの区別化、音声信号機の増設、無線を利用した誘導システムの構築、歩道上に放置した自転車、自動車、点字ブロック上の障害物の取り締まりの強化

(富山市視覚障害者協会)

駐車違反の取締りが強化されているが、歩道に駐車する車が増えて、人も車いすも通れないことが多い。(富山市精神障害者家族会等連絡会)

歩道を使用する自転車のマナーが極端に悪い(特に中・高校生)。障害者だけでなく児童や健常者にとっても危険である。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)
車いすで市電やバスに乗ろうとしたら、手伝うどころか厄介者扱いされた。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)
生活圏域の移動に伴う道路(歩道)の整備(冬の積雪時対策が大事)(婦中地区身体障害者協会)

(3) 公共交通機関

バスがなくなって、通院、通勤、買い物等大変不便です。障害者の住みよい町、市にしてほしい。(視)

電車の乗降時の段差、隙間が困ります。(下)
コミュニティバスの乗り換えする停留所が雨をしのげることができる場所、もしくはそのような建物やアーケードのあるところなら助かります。(下)

バスの時刻表をもっと見やすいところにしてほしい。(視)

平日、休日ともバス、ライトレールの運賃を同じにしてほしい。(精)

富山駅のトイレが汚いので、きれいにしてほしい。(精)

富山市のバス停で、屋根とベンチがないところは付けてほしい。(精)

海側、町中ばかりだけでなく、すべての障害者や高齢者が外に出て、好きなところへ車に頼らないで行けるよう公共の乗り物を増やしてほしい。(児)

バス停に椅子を設けてほしい。(下)

電車のトイレは狭くて、車いすなどは全然利用できません。(視)

車両内の音声案内、構内、停留所の誘導点字ブロック、案内所、発券機などの場所に無線などを利用した案内システム、発券機の点字表記、タッチパネルの廃止、ホームの安全柵などの設置、階段段鼻に識別しやすい黄色ラインを付けるなどの整備(富山市視覚障害者協会)
ライトレールと市内電車を早期に接続し、乗り換えなしで通院できるようにして下さい。

(富山地区腎友会)

障害を持つ人が安心して移動できる街づくりと、特に公共交通(駅など含め)での一層の改善に

努めていただきたい。

(富山市大山地区身体障害者協会)

(4) 駐車場

市営駐車場利用支援資格確認証を利用していますが、駐車場の出口精算をカード化できないのか。

(内)

障害者駐車場に一般車がとめないようにしてほしい。

(上)

駐車スペースが設置されていても、管理されていないため、健常者の車両が止まっていて駐車できないことが多くある。

(下)

市庁舎の駐車場に障害のある人の車を誘導してくれる人がいない。

(下)

公共施設の障害者用駐車スペースが少ない。

(下)

市役所の地下だけでなく、わかりやすく安全な

ところに障害者用の駐車場をつくってほしい。

(知)

公共施設等にある身障者用の駐車場は、知的障害者も利用できるよう障害者用としていただきたい。多動の子どもを持つ親は、買い物等、どうしても連れて行かなくてはいけないことも多い。

(児)

(5) その他

児童相談所、施設、病院、学校などが離れていて手続きがしにくい。通いにくい。もっと町の中心部の交通機関の発達している場所に設置してほしい。

(児)

地域における障害者へのバリアーの解消のための啓蒙と地域住民との連携を支援

(富山市視覚障害者協会)

2 住 宅

雪の捨て場がないので、除雪作業で困っている。

(内)

最も心配なのは除雪です。行政で何か対策があればと思います。

(下)

市営住宅の障害者用(生活のしやすい)住まいに移りたいです。

(身体)

同じような方と一緒にグループホームなどの生活がしたいです。

(身体)

市営住宅に住んでいるのですが、3階から1階に変えてもらいたい。

(下)

障害者対応住宅の整備、バリアフリー化、家族

同居などの改造支援、助成

(富山市視覚障害者協会)

視覚障害者に便利な場所にある市営住宅への優先入居、開業自立しやすいよう1階を提供

(富山市視覚障害者協会)

家賃補助や公営住宅の利用の支援もお願いしたい。

(富山市手をつなぐ育成会)

精神障害者が賃貸住宅で単身生活ができるように、契約の際に市区町村が保証人になれるような制度を設立してほしい。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)

3 災害対策

非常時、災害時に対応した整備、地域との連携、緊急通報装置などの整備

(富山市視覚障害者協会)

防犯、防災に対するマニュアル作成、訓練、地域での連携

(富山市視覚障害者協会)

災害になったときの不安が大き。情報や避難の連絡等が確実に伝わるよう、障害者が暮らし

ている町内の班において対応できるように配慮してほしい。

(富山市聾唖福祉協会)

災害で避難所に避難することがあったとき、避難所に置くテレビには字幕番組が見られるよう、アイドラゴンを設置するとか、地上デジタル対応のテレビで常に字幕がでるよう設定して設置するなど配慮してほしい。聴覚障害者を呼び

出すための「避難所キット」を用意しておいてほしい。また、手話通訳者が常時避難所に待機できるようにしてほしい。

(富山市聾唖福祉協会)
緊急時の援助を早急に整備してほしい(個人情

報保護法もあるかと思うが、必要とする人に積極的に情報を提供してほしい)。

(富山市精神障害者家族会等連絡会)
障害者の持ち家の屋根雪降ろし体制を整えて下さい。(富山地区腎友会)

第10 その他

1 障害者計画・障害福祉計画

私たち障害者の明るい未来と住みよい富山市に一層ご尽力下さることをお願い致します。(下) 充実した計画の策定を期待します。(内) 障害のある人への施策について、当事者団体とよく協議されるようお願いしたい。(聴) 形式的なものに終わることなく、障害者にとって真に必要なものが何かを深く理解し、対応してもらえたらありがたい。(児) 「親はなくとも子は育つ」という言葉は、障害者には当てはまらない。障害をもつ人間が安心

して生きていける富山市をめざして行ってほしい。(児) 安心できる「障害福祉計画」が策定されることを願ってやみません。(児) 障害者計画に、現在対象となっていない高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む自閉症・発達障害児者に関する計画を盛り込んでください。(富山市自閉症児(者)親の会) 団体等への助成等も計画にもり込んでいただきたい。(婦中地区身体障害者協会)

2 アンケート

今回のようなアンケートによる調査は非常に重要ですが、選択式のため偏った結果になるおそれがあります。(内) またこのようなアンケートの機会を作ってください。(内) 時々アンケートを取っていただければ、障害者の気持ちが伝わるのでよいと思う。(聴) アンケートだけで終わらないで、何らかの形で反映してほしい。(内) 本人の意見と親の意見を別々にするのもいいの

ではないでしょうか。(内) このようなアンケートを時折行って、実生活に取り入れていけるような市政を期待しています。(知) 重度の子どもの親にとっては、このアンケートに答えることが難しいです。(知) アンケートの結果は市役所止まりにせず、何らかの形で市民へ伝えられたらと思います。(児) アンケートをしたことが、何にどう生かされたのか知りたい。(児)

3 その他

障害者本人だけでなく、兄弟姉妹も含めて援助してほしい。(児)

一人で生活するのがとても困難な時代になったと思っています。年金額を増やす、生活す

る場の確保、支える（生活）人材の確保、
金銭第一の社会福祉法人の排除等を希望します。

（知）

社会におけるセーフティネットの整備は、行政
の最低限の役割である。

（富山市手をつなぐ育成会）

行動障害のある人に対する支援を強化するため
に、当事者の状況に考慮した個別給付のみならず、
地域の福祉資源の活用・強化および専門的

対応ができる人材の養成を行ってください。

（富山市自閉症児（者）親の会）

富山市における医療・保健・福祉・教育・労働
の各行政の連携を深め、どんなところで本人や
家族が困っているのかニーズを探り、自閉症・
発達障害児者及びその家族に対する生涯にわた
る支援を実現してください。

（富山市自閉症児（者）親の会）